

Ritsumeikan University
College of Economics

2006 年度

立命館大学 経済学部

調査実習 EB (大連・上海) 報告書

～大連経済技術開発区調査と中国語セミナー～

2006 年度調査実習 EB 報告書目次

□ はじめに		
巻頭言	1
実習日程表	3
訪問企業紹介	4
参加者名簿	6
□ 参加学生レポート		
「日本音楽産業の中国進出」	切目 俊	7
「中国ブランド市場～大連ソフトウェアパーク～」	西島 孝	17
「中国の技術開発と技術移転」	水上 誠士	25
「中国ビール市場の成長と外資系企業の進出」	吉田 雅善	39
「中国における環境問題と日本にできる協力」	緒方 良至	49
「中国の地域間経済格差」	林 知成	59
「大連開発の現状」	大宅 美絵子	75
「中国環境」	加藤 有香	93
「日本企業と中国」	村松 孝子	101
□ 旅の記憶	109
思い出の写真集『在中国的回憶』		
□ 資料集	131

謝辞

巻頭言

経済学部教授 斎藤 敏康

ここ何年か大連「調査実習」は、東北財経大学を拠点にした企業調査や中国語研修を終えた後、上海に赴き、さらに蘇州、杭州或いは周庄等の都市や街に足を伸ばしている。短期間の慌ただしい旅行ではあるが、学生たちは屈託なく異国の景物を楽しんでいるように見える。

古くから栄えた江南地方のこれらの都市も工業化、現代化による変貌は急速で、伝統的な街並の残る旧市街を抜けた郊外には例外なく広大な工業開発区が広がり、近郊農村のたたくまも変わりつつある。

勿論、都市の再開発も相変わらず盛んであって、どこでも新しい目抜き通りには高層ビル、デパート、ホテルが林立し、洒落たブティックやレストランが連なって洗練されたモダニティを表象している。古い街並も人工的に復元され観光スポットとして再生されていて、作り物的な軽薄さは時に免れないが、そぞろに散策すればそれなりに古い情緒に浸ることもできる。

南宋文化を基盤とし明代にかけて発展したこの地方は、平安、室町の京都文化の形成にも深い影響をあたえており、従ってその面から伝統的な工芸や仏教、学術が文人趣味として論じられることが多かった。しかし近年は上海はもとより、杭州や蘇州の表象するモダニティが東京でトレンド小説を造り出す作家たちの物語のロケーションとして活用されるケースが増えている。プロットの背景が銀座や六本木から南京路や淮海路或いは西湖の辺へと違和感なくシフトしていく。作中のキャストたちは外灘のレトロなホテルや西湖のレストランに体に馴染んだモダニティを感じる上に、そのすぐ隣に広がる再開発途上のスラムの猥雑さや、庶民の集う食堂や市場の気取らない親しさ、或いは生活に貪欲な中国人の活力を目の当りにして、管理された日常の中で摩耗した神経の癒しや解放をも覚えるのである。

辻原登氏『ジャスミン』は天安門事件や日本のODAに絡むスキャンダルをテーマにして、日本の青年と中国人女性の恋情を織り込んでいく、ややサスペンスタッチの物語であるが、東京、北京、大阪、神戸あるいは上海と移っていく背景の中で、現代もなお生きる闇社会組織が江南の街々を縦横に繋ぐクリークを利用して、水郷の街・周庄に青年を匿う部分はこの小説の最も精彩を放つ場面となっている。ここでの周庄は完全に観光を目的に再現された水郷の街（鎮）としての周庄を表象している。辻原氏の描く現代上海はそれでもまだかなりオールド上海に重ねられたイメージではあるが、小池真理子氏の『虹の彼方』に描かれる上海や杭州はオールドイメージを喚起させないほとんど現在の姿で描写されている。東京で激しい恋に囚われた女優と作家が互いの家族も名声もすべて捨てて、情愛に生きるために上海に脱出し、さらにマスコミの追求をかわして杭州に逃避する。西湖畔の高級ホテルに宿を取り有名レストランや時には庶民的な料理店で食事をし、七月の蒸し

暑い西湖の辺を散歩しながら、作家と女優は社会的存在としての自己と私的精神空間における自己の間の融和しがたい乖離、道ならぬ恋の絶望的な困難さに憔悴感を深めるのである。ここで、東京は社会的に認知された自己疎外的な虚像のメタファであり、上海と杭州は逆に二人の傷ついた魂を柔らかく包み込んで癒してくれ、自己再生への決意を紡がせるためのオアシスとして位置づけられている。

日本のトレンド小説が、江南の都市と鎮に対して、共時的なモダニティとともにある懐旧的な感情、おおらかな癒しの空気を感じ取り、それを巧みに表出していることにはなにか運命的なものを感じる。夥しい犠牲を生んだ近代の侵略戦争や、戦後の政治的対立、果ては昨今の反日・嫌中感情の噴出にも関わらず、謂わば国家と政治の物語の底深く歴史を超えて伏流水のように静かに湧出する感情が日本人にはあって、しかもその湧水は現代においても枯れてはいないということを、こうした作品をものする現代作家の心性が垣間見せてくれている。そしてその心性は、マスコミ等が振りまく、ともすれば中国への嫌悪や恐怖をあからさまに煽る議論が幅をきかせがちな雰囲気の中で、中国さらに北京、上海や杭州、蘇州への憧憬と関心を育む私たちの学生たちの心性に重なるものでもあるだろうと試してみたりする。

ただ言うまでもなくディテールを削がれ、小説の背景として異化された都市と現実の都市は別のものである。例えば西湖の四周、周辺の山々は舗装道路が通じ夥しい車が行き交い、湖畔にはレストランやホテルが不統一に競うように立ち並んでいて、さらに高所得者向け別荘まで瀟洒な躰を連ねている。そのように、西湖風景の現況はそれをダシに金儲けをしようという人々によって食い物にされており、杭州の俗化は眼を覆うばかりであるというのが、青木正児氏の『江南の春』によって、三十年前に杭州への憧憬を育んでいた元学生の否み難い感懐である。(2007年2月)

2006年度立命館大学経済学部「調査実習」(中国・大連)日程表

月 日	活 動 内 容	宿 泊
9/2 (土)	CA 152 13:20 関西空港発 14:50 大連空港着 国際漢語文化学院張健副院長主催歓迎パーティ	東北財経大学 国際漢語文化学院 留学生宿舎
9/3 (日)	8:00 朝食(一日三食 漢語文化学院餐厅) 10:00 開学式 12:00 昼食 午後:大連市内見学、星海広場、中山広場、繁華街、両替等 18:00 夕食	
9/4 (月)	7:30 朝食 8:30~12:00 中国語授業(2コマ) 午後:大連市環境科学院	
9/5 (火)	7:30 朝食 8:30~12:00 中国語授業(2コマ) 午後:冰山集団	
9/6 (水)	7:30 朝食 8:30~12:00 中国語授業(2コマ) 午後:重工起重集団	
9/7 (木)	7:30 朝食 中国語授業(2コマ) 午後:大連ソフトウェアパーク、WISTRON	
9/8 (金)	7:30 朝食 8:30~12:00 中国語授業(2コマ) 午後:自由行動	
9/9 (土)	7:30 朝食 8:30~12:00 中国語授業(2コマ) 午後:自由行動	
9/10 (日)	8:00 朝食 終日自由行動	
9/11 (月)	7:30 朝食 8:30~12:00 中国語授業(2コマ) 午後:自由行動	
9/12 (火)	7:30 朝食 8:30~12:00 中国語授業(2コマ) 結業式 午後:自由時間 国際漢語文化学院院长主催送別パーティ	
9/13 (水)	午前 飛行機で上海へ 上海浦東地区参観 ホテルチェック・イン 自由行動 上海泊	莫泰(MOTEL)旅店 (金陵東路)
9/14 (木)	8:00 朝食 9:00 杭州へ出発 杭州泊	杭州星洲金茂酒店
9/15 (金)	午後 杭州→上海 自由行動 上海泊	莫泰(MOTEL)旅店
9/16 (土)	CA921 9:15 上海浦東空港発 12:15 関西空港着 ミーティングの後、解散	

訪問機関・企業紹介

大連市環境科学設計研究院

大連市における環境評価、環境関連の認証、環境規格の制定等に関する研究や政策建議を行う機関。大連市は環境問題に積極的に取り組んでおり、国内でも環境の良い都市としての評価が高い。本研究院は、大連市だけでなく遼寧省や国家級の環境研究に携わり、高い評価を受けている。欧米諸国をはじめ、日本、韓国とも研究・技術交流を行っており、研究設備にも世界的に高い技術を積極的に導入している。訪問時には、大連市全体の環境問題の現状、対策を伺った後、大気汚染や水質汚染の状況を調査する施設を実際に見学させて頂いた。

大連冰山集团有限公司

空調設備、冷凍・冷蔵設備などを生産。2006年9月現在、1上場企業（大連冷凍機株式会社：本部）、13内資企業、29合資企業（うち18が日本との合弁）を抱える企業グループ。中国機械工業100強、中国国有優秀企業500、国家重点支援企業520に選ばれ、全国石化通用機械工業第一位、全国工業制冷工業第一位など多くの賞を獲得している、中国でも有数の優良企業。海底の暖かい海水を利用した、大連市の環境型暖房設備計画にも参画している。

日本との関係では三洋電機との関係が強く、傘下に複数の三洋との合弁企業が存在する。傘下企業のうち、日本の昭和鉄工との合弁である大連冰山空調設備有限公司も見学させて頂いた。

大連重工・起重集团有限公司

冶金、鉱山、エネルギー、交通、化学、建材、食糧貯蔵、都市建設、環境保全等の分野で幅広く大型生産設備や大型クレーンの生産を行っている。中国520重点企業、機械工業100強に選ばれている、中国でも有数の国有企業。製品は日本、アメリカ、オーストラリア、ヨーロッパ等38カ国に輸出され、輸出額は4000万ドル以上にのぼる。日本、オーストラリア向け輸出のための国際化輸出基地を持ち、部品輸出から完成品輸出への転換を図っている。日本の事業部制を導入し、生産の効率化を図っているとのことであった。

大連ソフトウェアパーク

大連市は中国のソフトウェア産業国際化モデル都市に認定されており、ソフトウェアパークはそのコア基地となっている。ソフトウェア開発、情報技術サービスのアウトソーシング業務を産業目標に掲げ、ソフト開発、BPO業務、データ処理などの分野で積極的に外資の進出を受け入れている。GE、IBM、HP、松下、ソニー、SAP、アクセンチ

ウェアなどグローバル企業がソフトウェア開発を行っている。また多くの日系ソフトウェア企業が進出し、日本向け輸出基地を設立している。第2期建設が進行中で、更なる拡大、発展が目指されている。

Wistron（維創軟件（大連）有限公司）

Wistron は台湾系 IT 企業で、その傘下にある維創軟件股份（株式）有限公司は 1992 年に設立され、現在全世界で 7 千人の従業員を抱える、アジアを中心としたグローバル企業である。グローバル化サービス（製品の多言語化、現地化に必要な設計・開発）、ソフト開発サービス、技術者派遣サービス等を提供し、人材、技術、プロセスを緊密に結合させたビジネスを展開している。大連では 2003 年に維創軟件（大連）有限公司を大連ソフトウェアパーク内に設立し、特に日本向けのソフトウェア開発、人材育成、人材派遣などを行っている。

ホテル日航大連

中国では北京（2）、大連、香港でホテルを運営。2007 年春には天津でも開業予定。ホテル日航大連は 2005 年 4 月にホテル・オリエンタルパレス大連として開業、5 月にはライセンス契約を強化したことに伴い、現在の名称に変更した。もともと同地では別の外資ホテルが経営を行っていたが撤退したため、その後をホテル日航が引き受け開業。中国の外資系ホテルのほとんどが、オーナーが中国地元企業であるため、このような経営移管が度々起こるとのことであった。その他人材育成やサービス向上の取り組みなどについてもお話を伺うことができた。

チャイナ・コンシェルジュ

日本および中国語圏での出版事業（書籍企画、制作、発行）、広告デザイン・制作、デジタル・コンテンツ事業、中国進出企業に対するコンサルティングを展開。出版事業では中国で生活する日本人向け情報誌「Concierge（コンシェルジュ）」、中国富裕層向け日本情報フリーペーパー「A [ei]」、日本からの観光客向け書籍「歩く」シリーズなどを発行している。デジタル・コンテンツでは、「ちゃいなび」、「ちゃいなびワークス」、「ちゃいなび上海グルメ&ライフ」などを展開している。今回の調査実習では大連事務所を訪問し、廉美花事務所代表より業務のご説明をして頂いた。その他小野寺さんからは、幅広く中国での事業展開やその難しさなどを伺っただけでなく、数人の学生が営業に同行させて頂き、実際の中国ビジネスの一端を学ばせて頂いた。

メンバー表

日付 2006/9/2~9/16

場所 中華人民共和国

チーム名: 立命館大学経済学部中国調査実習

監督名: 斎藤 敏康(経済学部教授)

主将: 高屋 和子(経済学部講師)

マネージャー チュウ ウエンジェ(教育サポーター)

背番号	ポジション	選手名
1	2回生	切目 俊
2	2回生	西島 孝
3	2回生	水上 誠士
4	2回生	吉田 雅善
5	3回生	緒方 良至
6	4回生	林 知成
7	4回生	大宅 美絵子
8	4回生	加藤 有香
9	4回生	村松 孝子

参加学生レポート

日本音楽産業の中国進出

1、はじめに

2、インターネットによる音楽ダウンロードの現状

- ①インターネット利用者の推移
- ②インターネットによる音楽ダウンロードの割合

3、音楽付加価値サービス市場の動向

- ①中国携帯市場
- ②音楽付加価値サービスの現状

4、CD、DVD市場の現状

- ①CD市場
- ②DVD市場

5、海賊版と逆輸入問題

- ①海賊版問題
- ②逆輸入問題
- ③違法サイト、違法ダウンロードの状況

6、日本音楽企業の中国進出の現状

- ①リンクトーン社の背景
- ②リンクトーン社の提携企業との主なビジネスモデル
- ③中国における日本音楽企業の展開

7、まとめ

参考文献

経済学部 経済戦略コース 2回生
切目 俊

1、はじめに

近年、中国の急激な成長によってインターネットや携帯電話が普及してきているが、その大半は中心都市部で、今後の成長が期待される。情報化社会が確立してきている中、音楽配信サービス及びCD、DVD市場の現状と問題点、並びに今後の将来性、中国政府や音楽関連企業による著作権保護に対する取り組みや対策について検討していく。また、著作権法改正前後のCDなどの海賊版問題の状況、日本の音楽関連企業の中国進出の動向と逆輸入問題に焦点を置き、日本企業の中国進出について考察していく。

2、インターネットによる音楽ダウンロードの現状

以下では、中国におけるインターネットの利用者の増減を調べ、利用者内の音楽ダウンロード割合をもとに、インターネット音楽市場の現状を分析し、中国でのインターネット音楽市場が十分な需要を確保できるのかを考察する。

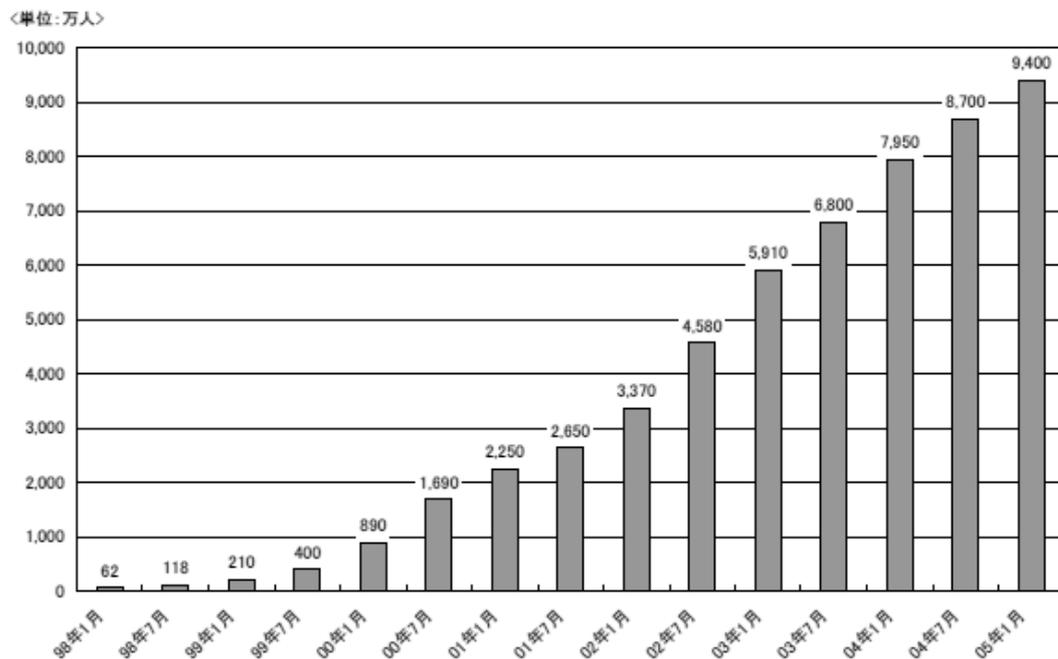
①インターネット利用者の推移

中国におけるインターネット利用者数は、図①を見てもわかるように1999年あたりから急成長し、2005年1月時点では約9400万人に達した。これは、すでに米国に次ぐ世界第2位のインターネット利用者数であるが、中国国内の普及率は7%程度であり、今後も成長が期待される。

②インターネットによる音楽ダウンロードの割合

中国のオンラインムービー鑑賞、音楽ダウンロードの経験者は、04年1月の調査では、8割弱と非常に高い割合となっている。いつも利用する「インターネットサービス・機能」でも、全体の8.5%が「エンターテインメント（MP3、FLASH鑑賞など）」を挙げている。

図①中国のインターネット利用者数



出典:中国互聯網絡發展狀況統計報告(2005/1)

(出所) ジェトロ <http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/reports/05000956?print=1>

以上のデータから、インターネット利用者の増加傾向は、そのまま音楽ダウンロード者の十分な増加へとつながることがわかる。つまり、中国で企業展開したとき、十分な需要が確保できると考えられる。

次に携帯市場とCD、DVD市場の双方向から十分な需要者が確保できるのかを探っていく。

3、音楽付加価値サービス市場の動向

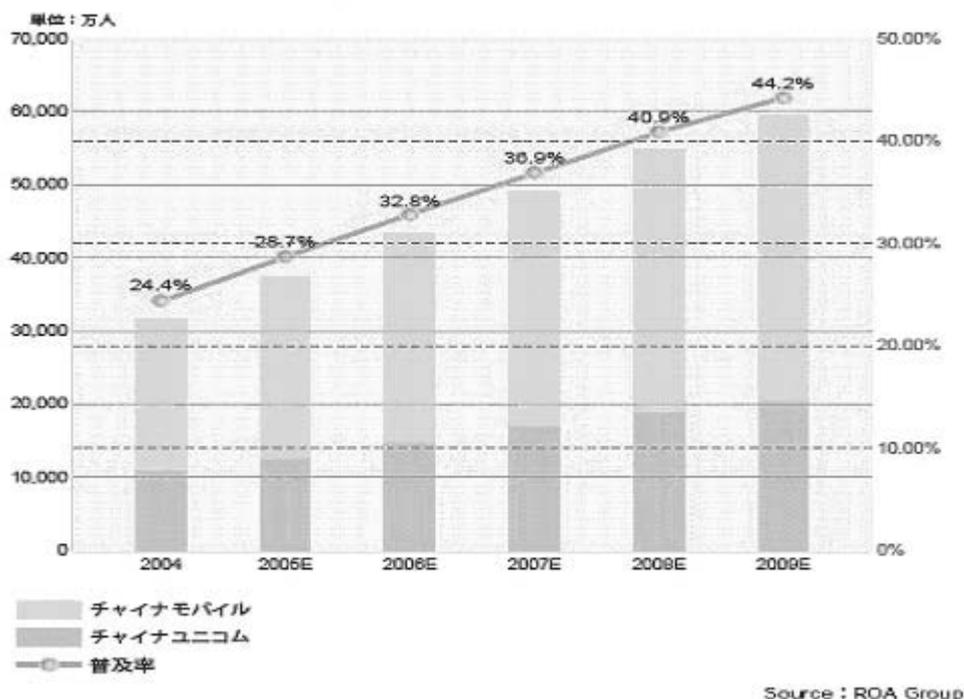
ここでは、中国での携帯普及率を述べ、携帯コンテンツなどによる音楽付加価値サービスでの市場将来性、携帯市場からの音楽産業展開を考察する。

①中国携帯市場

中国の移動体通信市場は急速に発展を遂げており、中国の携帯電話ユーザー数は2001年7月に米国を超え世界一になるなど、新規需要獲得のために移動体通信キャリア間の競争が

熾烈に展開されている。図②はロアグループ社による2004から2009年までの中国の携帯電話加入者の成長予測である。2005年以降の携帯電話加入者数の年平均成長率は9.7%と推定されている。このような成長傾向に後押しされ2009年には中国の移動体通信加入者数は5億9,546万人と予測される。これは中国の全体人口普及率44.18%に該当する数値である。

図②中国の携帯電話加入者数の成長予測(2004～2009年度)



(出所) 中国携帯電話市場の予測 <http://www.dri.co.jp/auto/report/roa/roa06069.htm>

②音楽付加価値サービスの現状

中国における携帯コンテンツの種類としては、「音楽」「ゲーム」「情報サービス」が付加価値サービスの主要な部分を占めており、そのうち音楽コンテンツは約半分程度のシェアを占めている。音楽コンテンツの収入を2005年でみると、約10億ドルと見られている。音楽付加価値サービスは、主に「着メロ」のダウンロード（単音着メロのSMS、和音着メロのWAP及びMMSによる）、IVR、RBT（リングバックトーン）から構成される。また、2004年頃より「着うた」のダウンロードサービスも徐々に始まっている。（表①参照）。

中国は携帯利用者が世界一でSMS、WAP、IVR、RBT、着うたなどの多くのコンテンツがあり、今後も成長が期待されている。つまり、音楽産業を展開して楽曲を配信すれば、多くのコンテンツを通して、多額の利益を得られる。

表①	具体的な内容、将来性	料金
SMS	2004年のSMSの送信数は2900億件、前年比130%と増加した。SMSによる単音の着メロのダウンロードは収入の約3分の1(約13~14億元)を占めている。最近では着うたも入ってきて、より一層収入が見込まれる。	ほとんど月額(ダウンロードし放題)で、チャイナモバイルの場合は、規定により、月額の値段設定は30元以下
WAP	2004年は前年比約240%という大幅な伸びで、その規模は約8億元である。収入の内、画像及び着メロのダウンロードが全体の55%を占めている。SMS同様、収入増加が見込まれる。	料金はほとんど月額契約で値段は8元以下。
IVR	IVRサービスはチャット・出会い系サービス、音楽サービスなどで、音楽サービスは全体の15%を占めている。豊富な音楽ソースと、優れたサービス設計とマーケティングを背景に、今後大きく発展していくことになると見られている	SP(サービスプロバイダー)によって価格設定が異なり、例えば、SINAの場合、1分あたり1元となる
RBT	音楽付加価値サービス製品の中で最も急速に伸びつつあるサービスであり、03年半ばのスタート以降、若年層より多大な人気を集めている。各地で展開しつつあり、さらに拡大していくことが期待されている。	月5元(有効期限:3ヶ月)、で1曲2~3元。有効期限を過ぎてもダウンロードした着メロを換えなければ、追加料金2元を払う。
着うた	大手SPであるTom.comなどでは、各レコード会社と8000曲以上の契約を行っている。通常は、レコード会社との契約は非独占契約が中心だが、同社では台湾の人気歌手と独占契約を結んでいて、独自のコンテンツの確保に積極的な動きも見せている。	30~45秒が一般的であり、料金は1曲2元程度である。

(出所) ジェトロ、リンクトーン社のページより作成

中国は携帯利用者が世界一でSMS、WAP、IVR、RBT、着うたなどの多くのコンテンツがあり、今後も成長が期待されている。つまり、音楽産業を展開して楽曲を配信すれば、多くのコンテンツを通して、多額の利益を得られる。

4、CD、DVD市場の現状

中国にけるCD、DVD市場を日本と比較して、動向を探り、十分な利益が上げられているのか、今後も十分な利益を期待できるかを考え、問題点を上げていく。

①CD市場

2004年時点における中国のCD市場ではCD売上高が約4.83億ドルに対し、海賊版売上高が4.11億ドルとなっていて、実に85%ものCDが海賊版となっている。また、日本でのCD売上高は約4.2億ドルで、海賊版売上高が1.3億ドルとなっている。

②DVD市場

1996年に発売されたDVDプレーヤーはアメリカで市場が拡大し、2003年には全世界で4500万台が見込まれ、パソコン、テレビに次ぐ大きな市場となった。中国国内には100社以上のDVDプレーヤーメーカーがあり、全世界の約7割の生産を行っている。また中国国内消費の面でもこれまで普及していたVCD、SVCDからDVDプレーヤーへ移行しつつある。日本メーカーなどが普及を目指す次世代DVD規格「ブルーレイ」（ソニー、松下など）や、「HD-DVD」（東芝、NECなど）に対して、中国独自の次世代DVD規格であるEVDプレーヤーを生産するなど、中国も日本に並ぶDVD市場を確立しつつあるが、CD市場同様海賊版が横行している。

以上CD、DVD市場の現状を見てきたが、CD市場では売上高はほぼ同じで、日中の所得差を考えると中国でも多くの利益を上げていると考えられる。また、DVD市場でも次世代DVDへの移行期間にあり、利益が期待される。しかし、CD市場、DVD市場で共に、多くの海賊版が出回っていて、音楽産業界の利益が著しく損なわれている。

5、海賊版と逆輸入問題

日本の音楽関連団体が中国とビジネスをする上で、避けては通れない2つの大きな障害として海賊版と逆輸入問題がある。また、近年では共有ファイルソフトによる違法ダウンロード問題も懸念される。

①海賊版問題と対策

92年に中国音楽著作権協会（MCSC）が設立され、翌年93年に関連当局による違法録音出版製品の全国一斉摘発を行い、押収品は10億本に上った。90年に中国著作権法が制定され、2001年に法改正が行われたが、この時に著作権関連の条例も整備され、国家版權局による違法行為の取締りが本格化した。そして、近年権利認証制度の改正があり、新たにレコード協会が認証機関として認められた。これは、中国国内で販売される日本のレコードが正規版であることを認証するものである。従来では版權保護センター、国際レコード産業連盟の地域事務所や北京代表部などを通らなければならず、複雑で時間がかかるという問題があったが、この改正により海賊版への早期対処ができるようになった。

②日本への逆輸入問題と対策

日本レコード協会によれば、2002年に国内音楽業界はアジアで465万枚のCDを販売、このうち68万枚が日本に逆輸入されたため、2005年1月から還流防止を実施した。これは国外でライセンス生産されたCDの輸入を防止するものである。また、一見日本の消費者に不利益をもたらすと考えられるが、今後中国が更に大きな市場になれば、日本のレコード会社は、日本市場に対しても商品を安価に供給できる可能性が出てくる。

③違法サイト、違法ダウンロードの状況

2001年の中国著作権法改正により、「情報ネットワーク伝達権」が認められた。この法改正により、インターネット上の海賊版の配信や大量の無許可使用などを防ぐことが可能になったが、その結果として2002年前後から、音楽ダウンロード専門サイトが衰退しはじめた。以前は「wangwa」「music china」などの音楽専門サイトがあったが、著作権法改正の影響で多大な使用料を払わなければならないことになり運営できなくなった。現在は検索エンジンを使えば、中国語の音楽サイトはまだ数多くあるが、ほとんど無許可のSPや個人サイトであり、違法のMP3ファイルを提供しているサイトは1000程度あると言われている。

海賊版や逆輸入を撲滅することはできないとはいえ、対策がとられ、確実に減少傾向にある。違法サイトなどの問題も懸念はされるが、海賊版や逆輸入への対策がしっかりとられていて、音楽産業が拡大していくと思われる。つまり、日本の音楽関連企業は中国で本格的に展開していくのが妥当である。

6、日本音楽企業の中国進出の現状

現在の日本の音楽関連企業の進出、提携の状況を理解するために、世界的に有名で実績のある音楽企業と提携し共同開発を進めている中国のリンクトーン社を例にあげて、中国においての日本音楽企業の最先端と今後の将来性について考察する。

①リンクトーン社の背景

リンクトーン社は1999年の創業以来、中国の携帯ユーザーに対して最先端をゆくワイヤレスエンターテインメント付加価値サービスを提供することに注力、特化し、中国企業初の米国上場企業となった。同社のサービスは、①「音楽系サービス」②「ゲーム系サービス」③「情報サービス」の3つが大きな柱となっており、690万人もの月額固定ユーザーを保有している。また、音楽コンテンツに関しては、世界的に著名な音楽関連企業と提携しており、中国マーケットにおいて他社を圧倒しており、高い評価を得ている。

②リンクトーン社の提携企業との主なビジネスモデル

・ソニーミュージック

2003年5月にソニーミュージックと提携し、上海で独占的にRBTサービスの提供を開始。10万人以上のユーザーを獲得し、中国でRBTサービスのブームを巻き起こした。

・EMI

2004年2月、世界五大レコード会社の1つでもあるEMIと提携。EMIのRBTサービスとIVRサービスを展開し、豊富かつ新しい音楽コンテンツの提供を実現している。

・avex

2004年8月、日本最大のレコード会社であるavexと提携し、avexの音楽をRBTサービスで独占的に提供している。

・カートゥーンネットワーク

ワーナー社のカートゥーンネットワークチャンネルと提携し、トム&ジェリー、パワーパフガールズ、フrintストーン等のアニメーションキャラクターをMMS及びWAPサービスによって中国で独占的に提供している。

③中国における日本音楽企業の展開

現在avexでは、中国での音楽ビジネスを本格化し始め、現地企業と合弁で新会社「エイベックス・チャイナ」を設立し、アーティストの発掘から楽曲制作、音楽配信などを一貫して手掛けている。

海賊版流出などの被害を受けにくい携帯電話向けの音楽配信を軸にCD販売やライブ活動で中国での新たな音楽需要を掘り起こし、収益を上げられる事業モデルの構築を目指している。これは、日本で売れている楽曲やアーティストを中国に持ち込むだけでなく、現地で作った楽曲を現地で発掘したアーティストに歌わせることで東アジアの新たなスター歌手を生み出すことを狙っている。

以上見てきたように、既にソニーミュージック、EMI、avex、カートゥーンネットワークなどの会社が各々、リンクトーン社などと企業提携を行って、インターネットや携帯で配信サービスを提供している。しかし、海賊版や逆輸入問題の取り締まり強化に伴って、現在avexが先行して中国での本格的な拡大をはかろうとしている。

7、まとめ

中国での情報社会の確立は発展途上で、インターネットや携帯電話が急速に普及してきているとは言え、いまだ普及率は低く、今後もインターネット市場、携帯市場が拡大していくことが予想される。そのため、大きなビジネスチャンスが見込まれ、日本の音楽企業は積極的に中国へ進出すべきである。また、以前から障壁となっている海賊版と逆輸入などの問題が、著作権法の改正、還流防止の実施などにより徐々に改善されてきており、現在中国進出の基盤が整ってきている。特に逆輸入問題についてはCDの輸入を防止しているため、日本の音楽関連団体が中国で低価格で楽曲を売り出しても問題がなくなってきた。

したがって、今後日本の音楽産業がavexを先駆けとして中国進出に向けて本格的に参入するようになり、低価格での楽曲、サービス配信が行われることが予想される。そして、音楽産業の競争は激化し、中国の経済成長を牽引する一翼を担って行くに違いない。また、将来的に中国市場の拡大に伴い、日本の音楽市場に低価格な商品を生産できるようになり、消費者余剰の増加をもたらすだろう。しかし、日本の音楽業界の衰退を招き、産業の空洞化を促進する可能性もあり、日本側も楽曲に対する逆輸入問題への制限を強化し、日本国内での音楽企業同士の競争を高められるように努める必要がある。

参考文献

- 日経産業新聞 2005/01/04 還流防止、アジアで攻勢
2006/07/20 中国で音楽ビジネスより
2006/06/01 日本レコード協会、音楽ソフト、中国で販促
- 日本レコード協会 <http://www.riaj.or.jp/about/index.html>
- チャイナネット2006/9/29 http://www.people.ne.jp/2006/09/29/jp20060929_63551.html
- ジェトロ <http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/reports/05000956?print=1>
- リンクトーン社 <http://english.linktone.com/aboutus/contactus.html>
- 中国次世代DVD <http://www.ebjapan.com/content/weekly/2005/06/chinanews09.html>

中国ブランド市場

～大連ソフトウェアパーク～

はじめに

- ・ 中国ブランド志向の原因・現状
- ・ 中国のブランド志向
- ・ 大連ソフトウェアパーク
- ・ 大連ソフトウェアパークと日系企業

おわりに

経済学部 経済戦略コース 2 回生
西島孝

▼はじめに

私は、中国での調査実習に参加したことによって、多くの事を学んだ。限られた時間の中で、様々な体験・学習をすることができた。その中でも面白かったのが買い物である。私は、中国を訪れる前は、中国という国は物価が安い国だという漠然としたイメージを持っていた。大連に到着後、大学の近くのスーパーに連れて行ってもらったが、それが最初の買い物であった。そこで感じたのが、やはり商品の価格の安さであった。生活に必要なものを買ひ揃え、しかも安い価格で大量に買える、という快感を味わえた。暇さえあれば買い物をする、という日々が楽しかった。しかしながら、多くの商品を見ていくにつれて、価格の高い商品もある、ということに気づいた。それは、スターバックスに入った時に感じたものである。スーパーで買うコーヒーの何倍もの値段であった。さらに、お菓子、シャンプー、靴など価格の高いものは少なくはなかった。タバコにおいても、平均価格は日本のものと比べると比べ物にならないくらい安価であったが、あるメーカーのものはその10倍以上の価格であった。さらに、その偽物まであるくらいだ。

どういうことなのだろう。一方では安価な商品が並べられ、一方では桁違いに高価な商品が並べられている。最初は輸入品に高値がつけられるのかと考えたが、どうもそれだけではないようだ。高級品だというイメージのついたメーカー及び商品が存在する。中国においてもブランドが存在することに気づいた。中国に対して抱いていた私のイメージとそこに存在した現状とのギャップに私は驚いた。そこで、私は中国市場と企業ブランドについて考察していきたい。

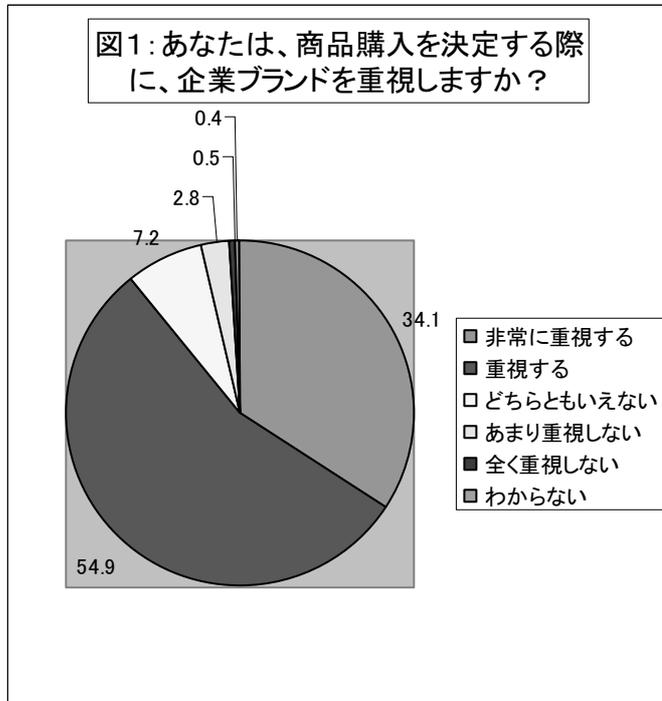
▼中国ブランド志向の原因・現状

中国のブランド志向について、①経営者にとってのブランドの重要性について、②中国市場の消費の拡大について、そして③中国の若者について、という3つの側面から分析を行なう。

①近年では、経営者にとって企業ブランドこそが最も重要な評価指標といっても過言ではない。企業とそれを取り巻くものとの関係に注目が集まっているためだ。その傾向は中国にもある。「光明公益賞」（中国共産党機関紙・光明日報主催、グローバル企業を対象に中国市場で顕著なCSRを行った企業を表彰するもの）など、企業ブランド関連の評価も行われている。CSRとは、「企業の社会的責任」であり、企業が社会や環境などの要素にも責任を持って活動することである。今や、企業は利益を追求しているだけでは事業活動を継続させられないものとなっている。

②中国の社会消費財小売総額は、前年比で2003年には9.1%増、2004年は13.3%増、2005年は前年比13%増の6兆元超が見込まれており消費の拡大傾向は継続している（JETRO

より)。消費が拡大する一方で、図1からも分かるように消費の質も変化しているといえる。中国人における消費の場面でも、ブランドの重要性が高まっているのだ。



出所) サーチナ総合研究所 HP より作成。

③中国に関して調べていると、本当に様々な問題が重なり合っていることに気づく。第三としては、「小皇帝」である。「小皇帝」とは、中国における一人っ子政策で1970年代以降に生まれた子供たちを指すが、彼らは貧困状態を経験しておらず、また改革開放の恩恵を最も受けた時代に両親祖父母に甘やかされ、わがままに成長したとされる。わがままに不自由なく成長した「小皇帝」は、貯蓄より消費に積極的であり、今後10年間の中国の国内消費拡大の原動力となるだろう、といわれるくらいの浪費家である。その消費は、その月の収入をその月に使い切ってしまうという意味で「月光族」とも呼ばれている。私も直接そのような方と出会った訳ではないが、一緒に調査実習に参加して下さったチュウさんの話を聞いていると、上海の若者（特に女性）はそのような性質があるようだ。第三としては、一人っ子政策と関連した消費拡大問題と関係するものである。

▼中国のブランド志向

上で考察したように、世界的に企業の社会的責任が重視される中、中国ではもはや企業に対する人々の信頼性・先進性は、売れるか売れないかという重要な点を規定していると

いえるのではないだろうか。更に企業からの観点では、例えば日本企業などが中国でビジネスを行う場合、一般的な事業リスクに加えて、債権回収の困難さなど「チャイナリスク」と呼ばれる中国特有のリスクが伴う。企業PRや知的財産権を巡るトラブルなど、新たなチャイナリスクも発生している。一般的にカントリーリスクとは、海外投融资や貿易を行う際、対象国の政治・経済・社会環境の変化のために、個別事業相手が持つ商業リスクとは無関係に収益を損なう危険の度合いであり、国内と比べリスクは大きい。そのようなリスクの下で、中国市場に進出している日系企業は少なくない。そこで日本の企業の中国市場における戦略を追って行きたい。

■例■

ここで、一つの例を紹介したい。

サーチナ総合研究所と株式会社野村総合研究所（NRI）が共同で実施した調査によると、世界の主要IT・デジタル系ブランド18社のうち、中国の一般消費者が最もグローバル度が高いと感じている企業は「ノキア」となった。第2位以下は、「マイクロソフト」「モトローラ」と欧米系が続いており、アジア系では「サムスン」の第4位が最高で、日系では「ソニー」が6位となっている。

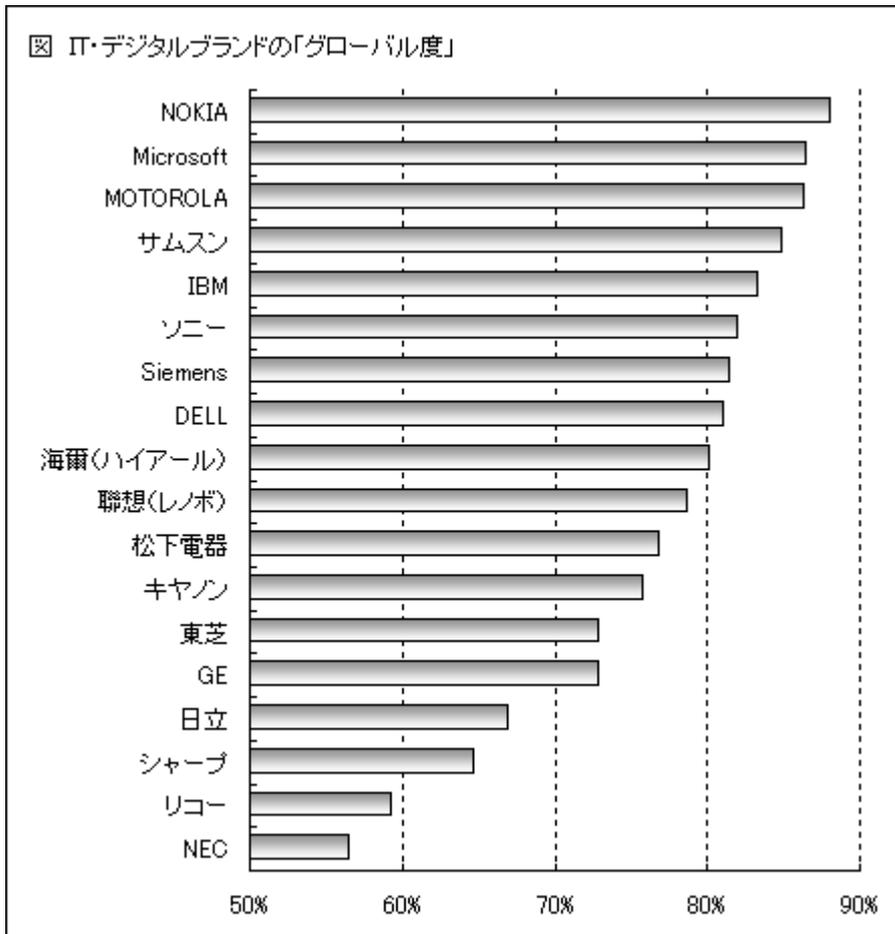
調査は新泰商務諮詢（上海）有限公司（上海サーチナ）を通じて2005年11月1日から23日の期間に行われ、北京市、上海市、広東省を中心とする中国全土のモニター約7000人から有効回答を得た。

調査対象となったのはノキア、モトローラ、マイクロソフト、IBM、聯想（レノボ）、ソニー、サムスンなど18社で、そのうち日系企業は8社。各企業のブランドイメージについて、グローバル度が高いかどうかを尋ね、「非常にあてはまる」と「あてはまる」の合計を比較した（図2）。

図2のグラフは、ブランドのグローバル度を示すものであり、上位の企業ほど人々への信頼感や知名度が高く、いわゆるブランド力を持つ企業といえるであろう。

ここで、ある事に気づいた。私たちが見学させて頂いた大連ソフトウェアパークである。大連ソフトウェアパークはソフトウェア産業を集中的に発展させるために市政府により設立されたソフトウェア専門の産業園区である。入居企業として、松下、Sony、GE、IBM、三菱、東芝、アクセンチュア、ノキアなどグローバルトップ500企業中32社を含み、外資系が41%を占めている。図2における上位の企業のほとんどが参加しているのだ。グローバル企業がこぞってパーク内に進出しているのはなぜか。人々が求めているブランド力が結集する大連ソフトウェアパークから、企業の戦略が見えてくるのではないかと考えた。

図 2



出所) 中国情報局 (2006/12/14)。

http://news.searchina.ne.jp/dispatch.cgi?y=2006&d=1214&f=research_1214_001.shtml

▼大連ソフトウェアパーク

中国の政策の根源的な考え方として「先富論」がある。これは、先に豊かになれる条件を整えたところから豊かになり、その影響で他が豊かになればよいという考え方である。大連は、先富論で指すところによる「先に豊かになる」ように「経済開発区」に指定され模範とされる重要な役割を果たしている。また大連は他の経済開発区と比べても日系企業が多い地域である。なぜなのか？ソフトウェア（コンピュータシステム、プログラム、データにより処理される情報全般）やアウトソーシング（企業の業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の企業等に委託すること）に関しては、中国よりインドの方が盛んである。ソフトウェアパークの方のお話によると、中国：インド=1：10くらいだという。だが、大連では非常に多くのソフトウェア開発、アウトソーシングが行われている。その点においても、大連が中国内のソフトウェア産業において有力であるといえ

るだろう。

以下、大連と、大連ソフトウェアパークの歴史や特徴、政策について紹介する。



(高台から見た大連)

■地理・歴史■

大連と日本とは海を挟んですぐという地理で、日本の 7 都市と航空便を開設している。また、古くから日本と縁があり、日本人には馴染みやすい土地である。

パーク内には、企業サービスセンターが設けられており、プラットフォームのような存在であり、技術的なサポートと人材資源の提供を共同利用することができる。

■人材基盤■

大連は中国のなかでも日本語の教育がさかんであり、日本語教育で有名な大連外国語大学を持つ。また、日本でのソフトウェア開発経験のあるエンジニアが数多くいる。この点は非常に重要な点である。優秀な技術者が多い、というのはソフトウェアパークの方のお話にもあり、実際パーク内の企業で、日本語の流暢な技術者の方からお話を伺うこともできた。さらに、パーク内の東北大学東軟情報技術大学をはじめ、大連交通大学ソフトウェア学院、大連外国語大学などの大学で IT と外国語の教育プログラムに積極的に取り組んでいる。

図3: 東北3省ソフトウェア専門人材の教育状況

	遼寧省 (大連市)	吉林省	黒龍江省	合計
現在の在校生	25000	15000	12000	52000

出所) 中国・大連ソフトウェアパーク パンフレットより作成。

■優遇措置■

企業所得税、増殖税、関税、個人所得税、人材誘致において企業に優遇措置を採ってい

る。特に、人材誘致においては「入園企業が無料で園内の人材データベースを調べ、企業に適切な人材を採用することができる」また、「高技術企業、ソフトウェア企業の必要とする大学新卒およびそのレベル以上の人材であれば、無条件で戸籍を与え、手続きをする」とある。多くの技術者を抱える大連でないといけないようなことであると思われる。

▼大連ソフトウェアパークと日系企業

先に挙げたように、大連は経済開発区として成長しなければいけない。大連ソフトウェアパークは、大連のソフトウェア事業に関して中心的な役割を果たさなければならず、海外からソフトウェア企業を誘致する必要があった。日系企業としても、コスト削減を迫られ、人材・環境を探しているなかで、こんなに好都合なものはない。中国サイドの求めるものと日本の企業のサイドの求めるものがマッチングし、ジョイントしたのであった。

私は、企業はコスト削減を図るためだけに海外の市場に参入するのだ、とばかり考えていたが、今回の調査や企業の方のお話を聞いて、また自分で調べる事によって、それだけではないのだ、ということが分かってきた。基本的な考えとして、お互いに有益になることがビジネスであり、例えば大連ソフトウェアパークでは、各企業はその他のリスクを考慮した上で入園することを決定した。中国サイドとしては、より多くの企業に入園して欲しい。一方、企業の事業に関して、他企業や政府の事業とのジョイントは不可欠であり、アウトソーシングなどの事業数も増加していることから見ても、ジョイントは今後ますます重要になっていくだろう。

他企業とコラボレーションする、ということは良い提案・関係を提案し築かない限り難しいものであろう。グローバル度がある企業においては、消費者だけでなく機関や国と対面した時、それだけでマイナーな企業と比べ有利である。実際、中国市場において企業ブランドを意識して買い物している人はほぼ 90 パーセントに達している。

中国市場では、CM や広告などの影響力はまだあまりないと言われているが、それは TV・PC の普及に伴い、今後非常に注目されるものになるであろう。企業ブランドを育てようと、多くの企業が広告を重視するだろうと予測されるが、そこで重要なのが CSR であるとは私は考えている。企業は、社会的責任のある活動をしてこそ、グローバル化できるのである。

▼終わりに

中国のブランド志向には背景があり、企業ブランドの重要性にも背景があった。後半はブランド力のあるグローバル企業が進出するソフトウェアパークについて紹介してきた。

ソフトウェアパークは第 2 期建設を予定しており、今後大連におけるソフトウェア産業は更に活発になっていくと予想される。大連に進出する日系企業も増加するであろう。日系企業が、中国市場がブランド志向であるという事を念頭においていけば、コストの削減

を目的とするだけでなく、メディアを行使した現地での浸透力としての企業ブランドのグローバル化も考えているであろう。

しかしながら、中国と日本の違いとして、消費者に対する CM や広告の影響力がある。中国は日本と比べまだまだ有効的だとは言えない。今後、中国でのソフトウェア産業をより活性化させようとしたとき、この点が重要になるだろうと私は考えた。優遇措置や人材環境などの日系企業に対するメリットに加え、現在の中国ブランド市場において、企業のブランド力を向上するアピールを政策として取り入れれば、日中の利益は更に拡大するであろう。

■謝辞■

今回の調査実習プログラムにおいて、同行して下さった先生方、チュウさんをはじめ、お忙しい中時間を割いて下さった訪問先の方々、様々な方にお世話になりました。この場をかりましてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

■参考文献■

Wikipedia <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>

中国情報局 <http://www.searchina.ne.jp/>

ジェトロ <http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/>

大連ソフトウェア・パンフレット

中国の技術開発と技術移転

中国ブランドは誕生するのか

1. はじめに
2. 仮説
3. 中国の産業政策の歴史
4. 中国の技術開発・技術移転
 - 4-1 全体像
 - 4-2 電子産業
 - 4-3 テレビ産業
 - 4-4 IT・ソフトウェア産業
 - 4-5 携帯電話産業
 - 4-6 自動車産業
5. おわりに

経済学部 経済戦略コース 2回生
氏名 水上 誠士

1. はじめに

私は今年の夏、中国調査実習(大連・上海)に参加した。調査実習では多くの企業からお話を聞き、工場などの設備をたくさん見ることができた。日本では普段わからないことや、異文化に触れ、たくさんのことを体験することができた。そうした中でも私が中国に行つて最も感じたことは、中国という国のスケールの大きさである。中国の道路は真直ぐな道で片道 3,4 車線といったとても広々とした道路が多く、日本の普通道路では見られないような 70 km/h 制限といった標識も見られる。私が今住んでいる滋賀の国道一号線は片道 1,2 車線といったもので、中国から帰った時は少し違和感を覚えるほどであった。また、ビルのように大きなマンションが一举に十数棟同時進行で造られているのを見て、国のスケールの大きさを実感した。このようなスケールの大きい中国がこれからどうなっていくのかが気になり、自分なりに答えを出してみたいと思った。

私が中国に興味を持ち、中国調査実習への参加を決めたのは、中国に関する報道に影響されたからだ。報道は中国の技術についての内容で、中国の技術移転・技術発展の様子を映したものであった。それを観て私は、日本は大丈夫だろうかという危機感を覚えた。それから中国の反日運動の報道、中国による高速鉄道の報道をよく目にするようになり、中国についてもっと知りたいと思い、参加を決めた。だから今回は、中国の技術は現在どうなっているのか、これから中国の技術はどこまで発展していくのか、といったことを中心に調べてみたい。

2. 仮説

ここ 10 年、中国は 10%という高い経済成長を遂げている。GDP 総額は世界第 4 位で、外貨準備高も 2006 年の 2 月に日本を抜いて世界第 1 位になった。直接投資受入額においてはイギリス、アメリカに次いで第 3 位となっている。数字を見る上では中国の発展が大きなものであるように見える。様々な書籍や報道でも中国がこのままの安定した成長を維持し、世界の中心となるのではないかとことも囁かれている。では本当に中国は世界の中心となるまでに成長するのだろうか。私は少し疑問に思う。確かにこの数字に示されるように中国が勢いよく発展しているのは間違いない。しかし、私の最も注目する中国がどのように発展し、どこまで発展するかを考えたときに、私はこの発展に対して技術、特に核心技術が伴っていないのではないかと危惧した。たとえば「中国のメーカーを言ってみてください。」と言われても私は返答に困ってしまう。私が中国に詳しくないからわからないだけかもしれないが、世界的ということも多く外国の人が知っているということ規定するならば、今のところ中国の世界的企業は多くはないのではないだろうか。また、中国は違法コピー品や著作権の侵害などがよく問題になっている。そのような環境で高い技術が生み出されるのかということも疑問であり、また技術面で先進諸国の核心技術を手に入れることは難しいのではないかと考えた。

3. 中国産業政策の歴史

現代の中国を捉えるためにこれまでの中国の産業政策を考察してみたい。中華人民共和國建国の1949年から改革開放の1978年までの中国の産業政策は、表-1からもわかるように重工業を重視したものであった。

表-1 中国の重工業傾斜政策

	重工業生産額	工業生産総額	重工業比率
1952年	124億元	349億元	35.5%
1965年	679億元	1402億元	48.4%
1978年	2314億元	4067億元	56.9%

(出所) 岩田勝雄・陳健 編著 (2005年)より作成。

1949～1978年の期間においてなぜ重工業が重視されたのだろうか。その大きな要因としては、当時の中国の国際政治経済環境があげられる。

当時の中国は旧ソ連・東欧などの社会主義国家との結びつきが強く、西側の資本主義国家とは経済的断絶状態にあった。さらに1966～1977年の「文化大革命」の時期には、社会主義国家との結びつきも弱まり、中国の対外経済交流は停滞し、世界経済との結びつきはほぼ断絶されていた。そのような背景から、中国は内向型の経済発展モデルを選択し、「独立自主、自力更生」の閉鎖システムの中で経済発展を目指した。このような状況の中で、国防力の増強を目的として、工業化に必要な不可欠の基礎産業である重工業が重視された。しかし、当時の中国は国家安全保障という目的が上位にあったため、基幹産業の連関効果は軽視されていた。一方で、国民生活の物的水準の向上と直接に関連している軽工業投資は後に回され、商品開発や生産能力の拡大がほとんどなかった。この結果、中国の国民生活水準の向上は先進資本主義諸国から大きく遅れをとった。

ところが、1978年の中国共産党第11期第三次中央全体会議を契機に中国は封鎖的経済発展戦略から全面的な対外開放に政策を転換した。改革開放以降、中国の産業政策は欧米、日本などの先進資本主義国の産業構造を模して、電子機器、機械、自動車産業に重点を置いた。さらに1990年代に入ってから、情報関連産業に重点が置かれるようになった。

これらの産業育成政策は、輸出の拡大、国民生活水準の向上などをもたらし、多くの面で一定の成果を収めた。しかし、こういった開放政策には課題や問題もある。日本は技術向上をはかる際に、海外からの直接投資を厳しく規制し、「関連企業への波及度の高い産業分野や育成途上の幼稚産業分野」の保護にあたったのに対して、中国は積極的に外資導入を行い、特に産業発展や基幹産業育成と再編には積極的な技術導入・直接投資導入政策を行っている。このため、中国の基幹産業は外国資本・技術に大きく依存している。そのため、中国は海外市場のみならず、国内市場においても外国資本と競争しなければならない。外国資本と競争するためには、自前の技術を持つ民族資本をグローバルな経済環境の中で

どう育成していくかという問題もある。もし自前の技術を持つ民族資本を持たないとするとしても、外国資本とどう提携していくか、その中で、どう自らの活動空間を確保するのがこれからの課題となってくるだろう。

4. 中国の技術開発・技術移転

多国籍企業の資本と技術は、今日の中国の産業発展と経済成長及び対外経済関係の拡大に大きく寄与していることは否定できない。しかし長期的に見て、多国籍企業の資本と技術は中国の産業技術力の形成と高度化にどのように影響をもたらすのだろうか。これまで多くの分野で外国からの技術移転に頼ってきた中国産業が持続的な成長をし、なおかつ国際競争の中で生き残っていくためには、労働集約産業での比較優位の追求だけでは難しく、現在の低付加価値製品の生産から高付加価値製品の生産を目指さなければならない。高付加価値製品の生産を目指すには技術革新をし、独自の技術(自主的な知的財産権、核心技術)を身につけることが必要になってくる。そのためにも技術進歩・開発は重要になってくると考えられる。これからの中国の技術進歩・開発には、政府の産業政策が主体性をもち、企業が自立的経営を可能にすることが大きな鍵となるだろう

中国産業の技術進歩については、2つの問題が存在する。1つは、国内産業技術と世界との格差を埋める際の方法である。このことに関して、途上国には「後発性利益」があり、また、経済のグローバル化の進展によって、途上国が国際経済に組み込まれていくプロセスの中で、多国籍企業から先進技術を取得できるという見方がある。しかし、多国籍企業は様々な国で生産や販売を行っている企業である。そのような企業からは一定の技術の移転はあっても、核心技術を手に入れることは難しいと考える。

もう1つの問題は、「後発性利益」による一定水準までの技術移転後に、中国企業が独自の技術を生み出すことができるかということである。多国籍企業から核心技術の取得が難しいとなると、ある程度技術が向上した時点で、自力で核心技術を開発しなくてはならない。以下ではまず、中国が核心技術を手に入れることができるかに焦点をあてて調べていきたい。次に技術革新に重要である中国の研究開発の全体像を捉えたい。研究開発については丸川知雄氏の研究に基づいて説明する。

4-1 全体像

中国における研究開発がどれだけ活発であるか、その水準を測る指標として、研究開発費が国内総生産(GDP)に占める比率を丸川知雄氏は利用している。

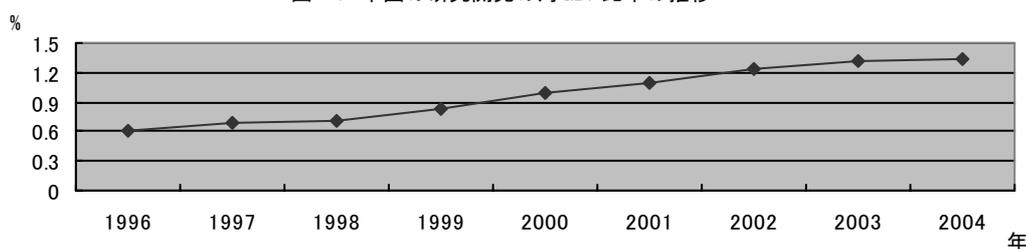
表-2は中国と日本の研究開発費の対GDP比率で、図-1は表-2の中国の研究開発費の対GDP比率の推移を表したものである。表-2の中国の値を見てみると、1996年から2004年にかけて二倍以上(絶対値では三倍以上)に拡大しており、中国が研究開発に力を入れていることがわかる。しかし、日本の値を見てわかるとおり、2004年の段階においても

表-2 研究開発費の対GDP比率

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
中国	0.60	0.68	0.70	0.83	1.00	1.09	1.23	1.31	1.34
日本	2.93	3.02	3.15	3.15	3.17	3.30	3.35	3.35	3.35

(出所) 日本経済研究センター編(2005年)、総務省統計局(2006年)、中華人民共和国国家統計局(2006年)より作成。

図-1 中国の研究開発の対GDP比率の推移



(出所) 表-2 より作成

中国は日本の研究開発の比率の三分の一程度しかないことがわかる。

表-3は中国と日本の各産業の研究開発比率を比べたものである。これを見るとさらに日本と中国の研究開発に差があることがわかる。特に研究開発が一番大切な医療品工業では日本が8.74%であるのに対して、中国はわずか0.78%となっている。中国の研究開発費は非常に低くなっていることがわかる。

中国の技術開発の状況は年々よくなってはきているが、まだ先進国の水準には達していないのが現状である。

ここでは研究開発の全体像を捉えてみたが、中国の各産業の技術開発・技術移転はどうなっているのだろうか。今回は、私が興味を持ち、将来が期待される電子産業、テレビ産業、ITソフトウェア産業、携帯電話産業、自動車産業について調べてみることにした。

4-2 電子産業

中国の電子産業のトップメーカーについて見てみる。研究開発の比率の高さでいうと華為技術有限公司の14.7%、中興通迅股份有限公司の7.6%、北京北大方正集团公司の5.2%とさすがにトップメーカーだけあって研究開発の比率も高い。しかし、日本のトップメーカーの松下電器の7.7%(2004年三月期)やソニーの7.5%(2004年三月期)といった研究開発費の比率からわかるとおり、中国トップメーカーでも日本のトップメーカーの水準に達しているのは華為技術有限公司と中興通迅股份有限公司の二社だけある。

研究開発費の絶対額で業界ナンバー1の海爾集团公司(ハイアール)の場合、「研究開発」が過大申告されていると指摘されている。海爾集团公司の2002年の特許出願件数は2125件

表－3 2002年日中の工業部門別の研究開発費/売上率

	日本	中国
鋁工業	-	0.32
製造業	4.00	-
食品工業	1.08	0.06
繊維工業	2.25	0.09
パイプ・紙工業	1.15	0.09
印刷業	1.12	0.09
医療品工業	8.74	0.78
化学工業	3.64	0.25
プラスチック製品工業	2.41	0.10
ゴム製品工業	4.14	0.32
窯業	2.55	0.13
鉄鋼業	1.53	0.21
非鉄金属工業	2.43	0.19
金属製品工業	1.41	0.11
機械工業	4.56	0.41
電気機械器具工業	5.19	0.62
情報通信機械器製造業	7.40	-
電子通信設備製造業	-	0.80
輸送用機械工業	4.33	0.89
精密機械工業	8.08	0.54

(出所)日本経済研究センター編(2005年) p100より作成

であるが、このうち「発明」(日本の「特許」に相当する)は412件(19.4%)に過ぎず、「実用新型」(日本の「実用新案」に相当する)が774件(36.4%)、「外観設計」(日本の「意匠」に相当する)が1309件(61.6%)も占めている。これからわかるように海爾集团公司での研究開発の大半は外観のデザインに対するものである。海爾集团公司に次いで研究開発費の絶対額が多い「華為技術有限公司」の「発明」は225件、次に多い中興通迅股份有限公司は135件であるが、これらの方が研究開発らしいことが行われていると言えるだろう。

中国企業の研究開発が日本と比べて低調であるが分かったが、一方で中国に多国籍企業が多く進出している。その結果、中国における特許申請の多くが外国企業によるものである。2003年の中国の全分野における発明特許は37154件であったが、このうち69%は国外からの申請だった。

国外からの申請が多いということは国内の申請が少ない、つまり国内の研究開発が低調であるともとれるが、その反面で外国企業がそれだけの新技術を中国に持ち込んでいると

いうことでもあるので、中国にとってはチャンスでもある。外国企業の中には中国の優秀な人材を活用するために、中国に研究開発センターを開設するところも増えている。私たちが訪問した大連ソフトウェアパークもいい例である。大連は大連だけではなく、大連より北の優秀な人材が集まる場所であり、こういった面でも研究開発には適しているといえる。一般にこうした研究開発センターは、外国の商品やサービスを中国の消費者の嗜好や製品の使用条件に合わせて改造することや、ソフトウェア開発のなかで最も労働集約的な工程を分担している。つまり基本的には、中国の需要特性と比較優位に合うような研究開発が行われている。

4-3 テレビ産業

中国の生産コストの安さ、市場規模の大きさ、また、成長性に惹かれて、毎年 400～500 億ドルの直接投資が中国に流入している。中国の特許の 7 割近くが外国によるものだということからわかるように、直接投資の流入は中国の技術進歩に大きく貢献している。しかし、直接投資の流入はいいことばかりとは限らないかも知れない。呂政は「市場開放によって外国企業に持ち込ませる戦略をとるばかりでは、中国に持ち込まれるのは永遠に 2、3 流の技術であるし、技術の所有権は外国企業に握られたままだ」と主張している。金碚氏は「技術革新を自国が核心部分について知的財産権を持つ『オリジナルな技術革新』と、他国の模倣・学習ないし技術の購入による『拡散的技術革新』に分類し、今のところ中国の産業技術進歩は先進国からの産業の移転を通じた『拡散的技術革新』が中心になっている」と指摘している。

このとき中国が担う役割は、中低級品生産・組立に限られ、低付加価値品生産を担う役割から逃れられない。かといって、自主技術の追求を重視すればいいとは限らない。中国は中華人民共和国建国から 10 年間、主に旧ソ連からの技術移転に頼っていたが、1956 年頃から「自主技術開発」を追求しはじめた。しかし、60 年からソ連との政治的関係が悪化したため、技術援助は打ち切られ、ソ連からの専門家も引き上げられた。中国は 1966～72 年までは完全に、72～78 年までは限定的な技術導入だけにとどまり、自主開発に頼るしかなかった。そのため、この間、中国は民生用産業技術で大きく遅れをとった。自主技術追求の結果、技術進歩が著しく停滞した例としてテレビがあげられる。

中国の国産テレビの第一号が誕生したのは 1958 年である。20 年後の 1978 年には中国全体で年産 50 万台であった。日本は戦後 1951 年からテレビの試作が再開され、1962 年には年産 487 万台に達しており、アメリカへの輸出も始まっていた。日本の電機メーカーは外資から積極的に技術を導入した。一方中国は 50 年代末に旧ソ連から白黒ブラウン管の技術援助を受けてから以降 1977 年まで自主開発路線を貫いた。

1970 年代末から中国は日本の電機メーカーなどから活発な技術導入を開始した。1978 年の中国におけるカラーテレビの生産台数はわずか 3800 万台であったが、2003 年には 6541 万台と世界最大の生産量になった。1990 年代には市場を開放し外資を受け入れるよう

になり、日本のテレビメーカーも次々と中国市場に進出していった。しかし、外資との競争の中でも中国の地場テレビメーカーは中国市場で高いシェアを維持している。

しかし、このことによって中国テレビメーカーが、日本の電機メーカーからの技術自立ができたとは言いがたい。それは中国のテレビメーカーがテレビ用 IC やブラウン管といったテレビの基幹部品を外国企業に依存していることにある。例えば、テレビ用 IC においては日本の電機メーカー(東芝、松下電器、三洋など)とフィリップスに完全に依存している。ブラウン管は純国内メーカーもあるが、技術革新をリードする存在ではない。

近年では、テレビの表示装置はブラウン管から液晶やプラズマディスプレイパネル(PDP)などの平面表示装置に主役が交代しつつあるが、平面表示装置において、自力で開発・生産できる中国企業は皆無である。表示装置の世代交代が進めば中国のテレビメーカーの外国メーカーに対する依存度はさらに高まるだろう。

これに対して、日本のテレビ製造業は、アメリカのテレビメーカーからの技術導入に依存していた 1950 年代初めからアメリカで現地生産を始めた 1970 年代まで、約 20~25 年でアメリカを凌駕した。中国は 1970 年代に技術導入してからすでに 25 年も経つにもかかわらず、一向に技術的に自立する気配はみせていない。

この大きな理由としては次のことが考えられる。中国企業はまずは中国市場へ向けて生産を行なうが、その中国市場の大半は所得水準が低い消費者である。所得水準の低い消費者は先端的な製品ではなく、基本的機能を満たした、安価な製品を求める。そのような製品を生産するためには、基幹部品を自己で開発するよりも外国の技術や基幹部品を購入した方が経済的ということがあげられる。

しかし、やはり核心技術がないとデメリットも多い。中国市場は外販である技術と基幹部品を買ってくれば誰でも参入できることになり、中国市場での競争が激しくなることが予測される。そのため中国市場では値下げ競争に陥り、企業の利潤率は低くなる。ついには、中国企業は日本、韓国などの進出の少ない海外市場を狙うが、海外市場においても核心技術がないことが見透かされ、消費者の信頼を得ることができない。そこで基幹部品が海外の製品だとアピールし信頼を得ようとする。しかし、この戦略ではいつまで経っても基幹部品を担う海外の企業を超えることはできない。

4-4 IT・ソフトウェア産業

IT 関連産業は現在中国が最も力をいれている産業の 1 つと言ってもいいだろう。2000 年の中国の GDP 成長率は 8.0%であったが、同年の IT 産業生産額は 5912 億円で前年比 33.8%増になっている。輸出においても 551 億ドルで 41%増、利益額では前年より 65.6%増と高い伸びをみせている。また、IT 産業付加価値生産額が GDP に占める割合は 1995 年で 2%であったが、2000 年には 4%に上昇している。こうしたことから中国経済発展に対して IT 産業の重要性が増していることがわかる。中国政府は IC 産業とソフト産業を IT 産業の核心部分として優遇的育成政策を行っている。中国の IC 産業は 1965 年に発足し急

表-4 IC生産量の推移

	1991年	1995年	2001年
IC生産量	1億7049個	55億1686個	63億6288個

(出所) 岩田勝雄・陳健 編著 (2005年)より作成。

速な発展を遂げたのは90年代に入ってからである。表-4を見てわかるとおり、ICの生産量はIT産業の発展を機に1991年から2001年までの10年間で37倍にもなった。

このように今中国が力を入れ、勢いのあるIT産業であるが、私が最も興味を持った最近の中国IT産業の話題は、2004年12月の聯想集団(LENOBO)によるIBMのパソコン事業部門の買収である。この報道を見たとき、IBMはどうなるのか、中国のIT企業はIBMを取り込んでしまうほどすごいのだろうかと思ったものである。

聯想集団(LENOBO)はIBMのパソコン事業部門の買収によって売上規模が世界第3位のパソコン会社となったが、一方で資産総額が約12億米ドルの聯想集団が17.5億ドル(うち現金6.5億ドル、株式6億ドル、IBMの負債5億ドル)という大きな負債を抱えることになった。なぜここまでしてIBMのパソコン事業部買収を行ったのだろうか。その大きな一因としては、中国企業または中国政府の「ブランド」に対する願望があったのではないかと思う。

聯想集団(LENOBO)は中国学院を背景に設立され、株式制への移行、産権改革など、これまでの中国の産業政策の先駆けとなってきた。今回の聯想集団(LENOBO)によるIBMの買収も中国ブランド取得のための先駆的な挑戦と言ってもいいだろう。中国は2001年のWTO加盟以後「市場主義の尊重」や「内外無差別の徹底」などの加盟公約によって国内産業を保護することが難しくなった。このため、中国市場には様々な分野で外資が参入し、競争が激化し、ブランド力のない企業が生き残るのは難しくなった。そういった中、事業部を丸ごと買収することによって、ブランドごと中国企業に取り込むという思い切った挑戦であった。しかし、そのまま中国企業が核心技術やブランドを手に入れることができるとは限らない。この買収によって、先進国の核心技術を手に入れ、先進国のブランドを生かせるのか、IBMが業績不振により見限ったパソコン事業をどう生かしていくのかが今後の見所となるだろう。

4-5 携帯電話産業

ここでは中国の産業の中でも民族系メーカーが大きなシェアを占め、近年急成長した分野である携帯電話産業をみていきたい。

1998年まで、中国の携帯電話市場はすべてノキア、モトローラ、エリクソンなどの外国ブランドによって占められていた。この状況に危機感を持った中国政府は1999年に「移動通信産業の発展を促進することに関する意見」を公布した。丸川知雄氏はこれについて、外資系メーカーに部品国産化と輸出を義務づける一方で、民族メーカーには研究開発のた

めの補助金を与えるという実にあからさまな民族メーカー優遇策であったと述べている。

この政策を契機に民族系ブランドは1999年3%、2000年10%、2001年23%、2002年39%と徐々にシェアを拡大して行き、2003年には55%と過半を制するシェアを獲得した。それに伴って、2003年に政府は、地場トップメーカーの波導が「国内の携帯電話販売台数ですべての外資系企業を上回って第一位になった」と公式発表した。この発表は多分に誇張されたものと丸川知雄氏が述べているように、本当の波導のシェアは3,4位あたりであったと見られるが、中国の地場メーカーが外国企業と互角のシェア争いをしていることに間違いはない。これを見ると、中国の地場産業育成の政策が成功し、中国地場産業の地位が確立したようにみえる。

だが、こういったメーカーが技術面で外国企業と互角の能力があるわけでない。民族メーカーが最初の頃に投入した自社ブランド製品の多くが韓国・台湾のメーカーによって開発・生産されたものであった。実際に、携帯電話端末の外国からの輸入は2001年750万台、2002年1720万台、2003年2207万台となっており、民族メーカーのシェア拡大と軌を一にしている。民族系ブランドは、確かに外見は民族ブランドであるが中身は外国のものと書いてもいいだろう。

その後、中国国内で携帯電話端末の設計を行う会社が急速に台頭した。そのほとんどは製品企画と販売の他、せいぜい基盤実装と組立ぐらいしか行わない。開発・生産から回路設計、外観設計、基盤実装までのほとんどをやる日本メーカーとは好対照である。中国ブランドメーカーは数多くの設計会社に発注し、1つの「プラットフォーム」(ベースバンドLSI)を基盤にデザインだけ変えるといった簡単な方法で開発していくため、非常に早いペースで新製品を出せる。地場のトップメーカーの波導公司の場合には、年間30機種以上の新商品を出している。中国企業は目新しい商品を次々に投入し、売れなければ生産を中止する「多産多死」型の戦略がとられている。一方、日本では携帯電話端末は通信業者の厳しい要求を満たす新奇性の高い機種を開発しなくてはならない。しかし、いったん通信業者から採用されれば販売は通信業者が行うため、ある程度の販売量が見込まれる。こうして日本では半年に1機種といった「少産少死」型の戦略がとられている。中国市場で日本のメーカーも「少産少死」型の戦略をとって競争には勝てないので、中国では「多産多死」型の戦略をとっている。例えば、NECの場合、2004年に中国で32機種を投入している。

1999年の中国の政策は、民族系メーカーの研究開発に補助金を出して外国メーカーに対抗できる技術を身につけることを目的にしていたが、実際には技術開発重視ではない波導やTCLがシェアを拡大した。補助金を多く受けた華為や中興は携帯端末市場では成功していない。中国では研究開発努力と市場での成功が結びつくとは限らないのである。

4-6 自動車産業

自動車産業は、1980年代の経済体制改革と対外開放政策以降、需要が増加し始めた。し

かし、当時の中国国内の自動車メーカーは、それに応えるだけの技術を持っておらず、中国自らでは増大する国内需要を満たすことができず、自動車の輸入を大幅に増大させなければならなかった。中国は自動車産業の生産能力・技術水準の向上のために、自動車先進国から資本と技術導入を行い、自動車産業再編の方針を打ち出した。中国政府は当初外国からの直接投資や合弁企業の設立などの外国車の生産よりも、国産車の技術改良や生産技術の向上、および生産能力の拡大を目指した。しかし、技術導入は外貨資金の調達の必要性があり、また、外来技術を国内用に改造するのも難しいため、中国政府は多国籍自動車産業の直接投資によって多国籍企業からの技術移転を得ようとした。

外資を導入してからの中国での自動車生産は需要と共に伸び、自動車生産台数は1980年を境に年々急速に伸びている(表-5参照)。乗用車はこれまで業務用が中心で個人の購買は厳しく制限されてきたが、90年代半ばから規制が緩和され価格統制も弱まり、都市部を中心に需要が増えた。このほかにも、外資との連携によって最新モデルが中国で生産されるようになったことや、2001年にWTOに加盟したことによる輸入関税引き下げで、輸入完成車の価格と部品価格が引き下げられたことが、需要が増えたことの原因と考えられる。

表-5 中国の自動車生産台数の推移

	自動車生産台数
1970年	8万7200台
1979年	18万5700台
1980年	22万2300台
1988年	64万4700台
2000年	206万9100台
2003年	444万台

(出所) 『グローバル化と中国経済政策』

このように多国籍企業からの直接投資を受け入れつつ、市場規模を拡大させている自動車産業に対して、中国政府はどのような展望を描いているのだろうか。2004年に発表された新自動車産業政策から中国政府の考えを探ってみたい。(表-6参照)

当初中国の自動車産業は100社を超えるメーカーが存在しており、自動車メーカーの過度の分散が問題となっている。中国の自動車産業が過度に分散している理由としては、中国が、各省が一通りの基幹産業を持つという一省一工場の政策をとったことが考えられる。このようにメーカーが分散していると規模の経済が成り立たないため、非効率な構造の解消のために、三大メーカー(第一汽車、東風汽車、上海汽車)を中心に吸収合併などの再編を目指した。しかし、その一方で国産化規制、進出規制や輸入規制などの民族系企業の保護を重視していたため、外国メーカーの中国への進出は難しかった。また、中国国内メーカー一主体での再編も地方政府の保護主義や他の国内メーカーの参入などで決裂し、大きな成

表-6 新自動車産業政策の主なポイント

[1] 政策目標

- ①2010年までに自動車、二輪車、部品の有力ブランドを育てる。
- ②業界再編を促し企業規模と収益を高め、重複投資を避ける。
- ③国際競争力があり、世界トップクラスの大型自動車集団を数社作る。

[2] 発展方針

- ①国内市場占有率が15%以上の自動車関連企業、または業界売上高の15%以上を占める乗用車メーカーを育成する。

[3] 外資規制

- ①外資が合弁できる中国企業は乗用車、商用車それぞれ2社までの限定を続ける。
- ②外資の合弁比率は最大50%(→中国側が50%以上)
- ③輸出目的の合弁企業の場合は、上記②規定は適用されない。
- ④外資グループ企業は1社とみなす。
- ⑤外資合弁は中国吸収買収可。

[4] 新規参入

- ①異業種の自動車事業参入を制限。
- ②既存工場の実力増強は届出制。

(出所) 『中国ビジネスこれから10年』 p195~p196 より抜粋

表-7 中国メーカーと海外メーカーの連携状況

中国メーカー	海外メーカー	提携状況
上海自動車	G M	上海 GM
	V W	上海 VW
第一自動車		一汽 VW
	トヨタ	天津一汽トヨタ
広州自動車		広州トヨタ
	ホンダ	広州ホンダ
東風自動車		東風ホンダ
	日産	日産東風
	P S A	東風 PSA

(出所) 日本経済研究センター 編 (2005年) p197 図表 8-2 より作成

果を残すことはできなかった。結果的に、自動車産業の再編が進みだしたのは WTO 加盟の外圧から外資の参入規制を緩和し始めた 1998 年からであった。2004 年に発表された新たな政策では、民族産業の育成のために外資の 2 社規制、投資比率の規制は維持しつつ、これまでの政府主導の三大メーカーによる集約化を諦め、規制を緩和することによって外資

による集約化を目指しているように見える。

表-7 の見てわかるように多国籍自動車企業が中国に進出するには、中国のメーカーと提携しなくてはならない。そして現在では多くの多国籍自動車企業が中国のメーカーと提携している。それによって中国自動車産業の集約化や多国籍企業から民族企業への技術導入を可能とした。

5. おわりに

中国の市場は研究開発など自力で核心技術を求めてもなかなか成果に結びつきにくいことがわかる。この状態から無理に自力で核心技術を求めるのは賢明ではない。現段階では、外資からの技術移転や IBM などにもみられる事業部の買収による技術移転の成功にける方がよいと思う。これからの中国の課題としては買収した外国の企業の技術を自分のものにできるか、生かすことができるかといことだろう。しかし、いつまでも核心技術を持たないまま、外資を受け入れていては、中国が本当の世界の中心と言うことはいつまで経っても難しいし、外国企業の狙いの的になるだけである。これから、国民生活水準がさらに上がっていくと思うが、市場の過半が先端技術を求めるようになる時に、中国の技術が遅れをとらないようにしなくてはならない。外資の受け入れから独自の技術の研究開発への移行の時期を見逃さないことが大切になってくるだろうし、その時期に中国がある程度の技術を備えていることが必要になってくるだろう。これから 2008 年に北京オリンピックという大きなイベントがある。日本も東京オリンピックを契機に大きな発展を遂げた。中国も北京オリンピックを 1 つの契機としてとらえてもいいのではないだろうか。北京オリンピック後の 2010 年に世界的な中国ブランドができているか、高速鉄道が完成しているかなどをみてみたいと思う。

次回、中国の技術を調べる際には、今回よくわからなかった外資からの技術移転の仕組みがどうなっているのかということを知りたいと思う。

引率の先生方・訪問先の企業・東北财经大学などの皆様に改めてこの場をかりて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○参考文献

- ・岩田勝雄・陳健 編著 (2005年)『グローバル化と中国経済政策』晃洋書房
- ・南亮進・牧野文夫 編 (2005年)『中国経済入門 世界の工場から世界の市場へ』日本評論社
- ・日本経済研究センター 編 (2005年)『中国のビジネスこれから10年』日本経済新聞社
- ・賀耀敏・大西健夫 編 (2002年)『中国の経済』早稲田大学出版部
- ・JETRO(ジェトロ)日本貿易振興機構 <http://www.jetro.go.jp/indexj.html> (2006年12月17日)
- ・総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/> (2006年12月2日)
- ・中華人民共和国国家統計局 <http://www.stats.gov.cn/index.htm> (2006年12月2日)
- ・<http://journal.mycom.co.jp/cgi-bin/print?id=27304> (2006年12月28日)

中国ビール市場の成長と外資系企業の進出

アサヒビールに見る戦略転換

はじめに

1. 中国のビール市場～生産と競争のあり方～
2. 日本のビール会社の取り組み
～アサヒビールの戦略転換～

おわりに

経済学部 経済戦略コース 2回生
氏名 吉田 雅善

はじめに

今回の中国の調査実習では、現地の大学である東北財経大学に通いつつ、午前中は語学を勉強し、午後からは企業を見学してまわった。企業見学では、さまざまな大連の企業を見せて頂き、また実際に社長の方々と直に話すことができ、とても刺激的な体験ができた。しかし、この中国の調査実習を通してもっとも驚き、興味を持ったのは、予想以上に日系企業の商品が中国人の日常に溢れていることだった。空いた時間などに、大学の正面のスーパーに買い物に出かけると、文字こそは中国語に置き換えられているが、数多くの商品が日本で見かけるものと同じパッケージで並んでいた。日清の出前一丁を始めとするインスタント食品の数々、ハウスのバーモンドカレー、グリコのコアラのマーチ、花王のアジエンス、それらは食品に限らず、雑貨、家庭用品など多種多様のものがあった。また、一步繁華街に出かけると、スターバックスやマクドナルド、そして吉野家などをそこら中で目にした。

実際に中国に行く前に読んだ本、またニュースなどで、中国では乗用車、IT通信製品、またデジタル製品に関して外国ブランド商品への消費が積極的であるということを目にしていた。しかし、それらの情報から受ける印象はあくまで、ある一定の生活水準以上の人々にのみ受け入れられている、ぜいたく品では外国製品が幅をきかせていても、生活必需品では中国の国産のものでやりくりされている、そんな感じではないだろうか。

今回のレポートでは日常のスーパーで目にするもの、また、決して所得の高くない大多数の人々にも受け入れられているようなものについての日本企業の中国戦略に目を向けることにした。そこで食卓に毎回並んでいたビールを思い出し、先生のおっしゃっていたビール雑学も興味深かったので中国のビール事情に関して調べることにした。

毎回の食事に登場し、すっきりとした後味で常に料理の引き立て役に回っていた、清純さを象徴したかのようなあの淡い色の青島ビール、あの存在感は今でも僕の頭の中にとっても鮮明に残っている。

1. 中国のビール市場～生産と競争のあり方～

市場規模

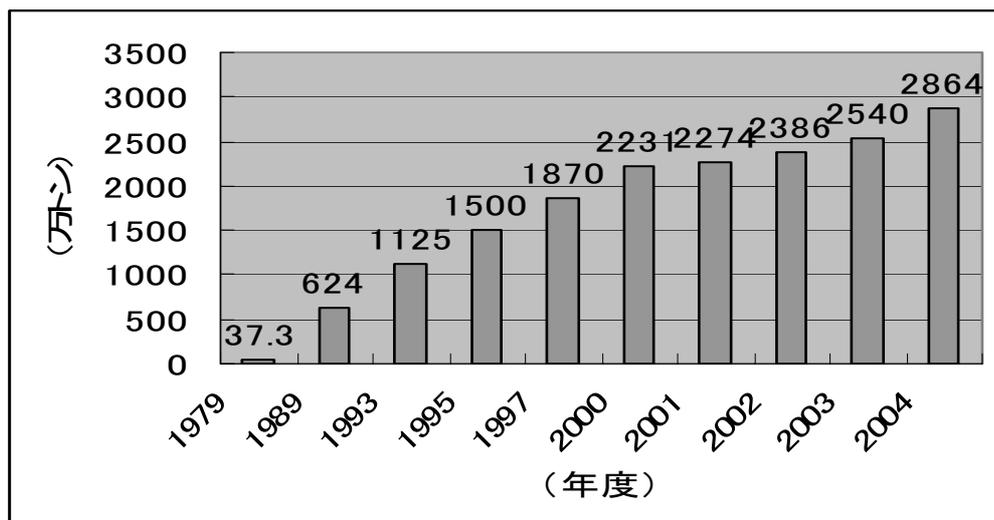
世界のビール大国と聞くとドイツやアメリカを連想するかもしれない。しかし、急激な市場の拡大を遂げた中国が現在世界一のビール大国となっている。

1970年代末から市場の規模は急速に拡大していき、1979年から10年間にわたって毎年30%の伸びを見せ、その後も二桁の成長をしばらく続けた。そして今世紀に入って、その成長に落ち着きを見せたものの、2003年までの間に国内のビール市場は68倍となった（下記図1参照）。2002年にはアメリカを抜き、中国はビールの生産量・消費量がともに世界1

位となっている。

しかし、この数値を一人当たりで換算し直すと、年鑑消費量は22.1リットルにしかならず、アメリカ（81.6リットル）の約3割、また日本（56.8リットル）の約4割の水準でしかない。まだまだ発展途上にある経済状態を考慮に入れると、今後市場はさらに規模が拡大すると考えられる。

図1、中国ビール産業生産量の推移



(出所：李 (2006))

市場構造

価格帯を基準に考えると、中国のビール市場はおおまかに分けて、プレミアム市場（640ml大瓶小売価格6元以上）、マス市場（6元～3元）、低価格市場（3元以下）に分けられる。プレミアム価格帯は全体の量の10%～20%、中価格帯は50～60%と言われ、大部分のビールは中価格帯に属している。

また、ビール産業ということで市場の構成にも目を向けると、近年市場規模が持続的に拡大してゆくなかで、その市場全体の構成も大きく変貌している。人々の普段の生活にビールが欠かせないものになってきているのであろう。上海などの沿海都市部でさえ1990年代後半までは6:4であった業務用市場と家庭用市場の構成比率は、2003年ごろには3:7とほぼ反転した。ビール消費の中心がレストランや娯楽施設から家庭に急激に移されてきている。

企業全体の動きと地域間競争

中国のビール産業は小規模乱立状態が続いている。それというのは、1970年代末以降分散化の傾向を強め、1978年に約90社程度であったビールメーカーの数は、10年後の1988年には813社と約9倍にも増加した。この年のビール生産量は656.4万トンなので、1社当

たり単純に平均すると生産量は約 8 千トンと個々のメーカーの生産はそれぞれ極めて小規模に留まっていたことが分かる。この傾向はとりわけ 90 年代中ごろまで続いていた。

しかし、90 年代後半になると、徐々に産業の集中度が高まっていった。こうした産業の集約を見せた背景には、上位各社による大規模な吸収合併と設備投資があったようだ。実際に 1998 年には上位 3 社のシェアは 10%程度であったが、2002 年には約 32%まで拡大している。直近のデータは入手できなかったが、近年の事例として、現在シェアが 2 位のインターブルー社の事例がある。

インターブルー社は 2006 年 1 月に福建省最大のビールメーカーである雪津ビールを約 860 億円 (6.14 億ユーロ) という破格の値段で買収した。この買収を通じて、インターブルー社は、年間生産量が 350 万トンに達し、市場シェア 12%と、トップのシェア 15%の青島に次ぎ、中国ビールメーカーの中で第 2 位となったのである。2002 年以降の中国の WTO 加盟を考えると、巨大な外国資本の流入は加速傾向にあると思われるため、この集約化の流れは当分収まることはないだろう。

しかしそれでも、上位 4 社で 90%近いシェアをにぎっている日本と比較すれば、中国のビールメーカーの乱立状態の甚だしさは驚くべきものである。また、中国のビール市場にはもうひとつの大きな特徴がある。それは、それぞれの地域において、それぞれトップのシェアを誇るブランドが異なるということである。

かつて中国はほとんどのブランドに商圏が存在し、販売可能な地域がメーカー所在地域 (省や市) に限られていて、各市場が分断状態であった。そのため、その地域ごとのトップブランドがあったとしても、そのブランドが中国全体で幅をきかせるようなナショナルブランドに成長することはなかったのである。このように地元有力ブランドが各地域で上位シェアを占めている原因はいくつか考えられる。まず、長い間そのような地域ごとのシェア争いが続いたせいで、地元それぞれ各地域の好みができあがってしまったということ。そして、国の広さゆえの輸送コストや流通のカバレッジによって全国展開することが日本などよりもはるかに困難であったことである。

また、上記のことが少なからず影響しているのであろう、近年の大手企業は、地域の中小企業を買収したあとも、引き続き地域メーカーの既存ブランドを温存し、そのまま活用するのが一般的なやり方となっている。つまり、度重なる企業同士の吸収合併などにより大手企業を中心に産業が集約化しつつある一方、それぞれの地域では、その地域ごとに個々のブランドが優位性を発揮している、そのため企業数が減った後も数多くのブランドがこれからも並存してゆくことになるであろう。

ビール産業の特徴

ビール物流は気候・天候や地理的距離などの自然条件に影響されやすい。包装 (とくにガラス瓶) は粉碎しやすいものが多い。つまり、物流負担力が低く、季節性による激しい

物流変動がある。高い鮮度管理が要求されるが故の厳しい在庫管理と、発注から物が到着するまでの期間であるリードタイムが効率的にとられる必要がある。

青島ビールのような高い競争力を持った現地企業がひしめく中国ビール産業では、外資系ビールメーカーが同市場に参入した際、効果的かつ低コストのロジスティクス機能を備えられるかどうかはシェア獲得の重要な鍵となる。特にプレミアム市場のように品質で差別化をはかる場合には、上記の鮮度管理に手を抜くことはできない。

2. アサヒビールの中国進出と戦略転換

では先述の中国ビール市場に外資系の企業はどのように参入していったのか。事例として日本のビール市場でダントツの利益率を誇るアサヒビールについて見ていく。

リスクヘッジ

中国に進出する際には当然、現地特有のさまざまなリスクが存在する。主なものとして指導者の交替に際しての政策・制度の変更、それに伴う外資系企業の取り扱い、また中国企業に対する信用リスクなどのことである。これらは、しっかりとした対応をとらなければ、のちのち大きなコストを生み、事業をあきらめるきっかけになる。多くの場合、企業はそれらのリスクを軽減するため、中国ビジネスの経験豊富な商社と提携する。商社は進出企業・中国現地企業間の仲介、および、資金回収機能を高め、また蓄積した情報を元にリスクに対処しやすい。

アサヒビール社もまた多くの日本企業と同様に、1993年の中国進出に際して、中国ビジネスに優位性を持っていた大手総合商社の伊藤忠商事と提携して、共同出資のかたちで投資会社を設立した。そして、すでに活動を続ける中国ビールメーカーに投資するというかたちで活動を開始した。

高価格帯での販売戦略

進出当初は現地系メーカーに合弁会社として資本参加をし、生産基地を確保、そしてその工場であサヒビールの冠名を取った「朝日啤酒」というアサヒブランドのビールの製造に着手した。そのビールを足がかりにして中国でアサヒブランドの確立を図ったのである。当時、生産拠点としていた工場の技術や設備の水準を考慮し、最初からスーパードライを生産することは見送ったという。

こうして、アサヒビール社の生産拠点網の基盤が作られる。このときアサヒは日本の技術で高品質のビールを生産すれば売れるであろう、という考えのもと、「朝日啤酒」を中価格帯に当たる値段で、そして98年から販売を始めた「スーパードライ」をプレミアム価格

帯にあたる値段に設定し、攻勢をかけた。90年代末ごろまでには、5つの工場での、アサヒブランドの年間ビール生産量は約65万トンに達していた※。

※（現在、日本でのアサヒビール社の年間ビール類出荷量は約300万トン。）

しかし、この時期のアサヒビール社は中国において、製造計画や技術指導、マーケティング企画などごく一部の経営機能しか有していなかった。具体的な生産は各合弁企業に委託する形で行われ、販売・物流・調達・財務などの機能は伊藤忠商事によって行われていた。そこで、アサヒビール社は1999年末に統括会社を、2000年に販売会社をそれぞれ設立して、必要な経営機能の整備と強化に努めることにした。そして、2000年以降大きく戦略転換を行った。

問題点と戦略転換のきっかけ

まず、この時期のアサヒビール社は、上で述べたように、販売物流機能が外部化、分散化していたということに注目しなければいけない。当時、流通販売に関してはすべて伊藤忠商事に依存していた。伊藤忠商事は自らの現地法人の中に専門の部署を設け、代理店（卸売業者）や小売店の開拓、チャンネルの管理、輸配送、保管、販売促進、代金回収といった一連業務の遂行に当たっていた。

しかし、この商社は、中国ビジネスに豊富な経験を持つてはいるが、それらは基本的に商品輸出入ビジネスの延長線で展開していることが多かった。そのため、代理店選択に際して、以前から商社と関係の深かった国有の貿易会社、卸売会社、およびそれらの系列会社を選ぶことが多く、「小売配送、流通カバレッジ」という観点で見た場合、これらの企業はそれぞれの地域に対して必ずしも優位性を持たなかった。そのため、一つ一つの商圈で、なかなか販売窓口となる小売店の獲得ができず、すみやかにシェアを伸ばしてゆくことができなかったのである。

また、小売段階におけるプロモーションとしては、沿海都市部にある日本料理店、日系デパート、高級ホテル、高級レストラン、ナイトクラブ、そして各種バーなどを主要なターゲットに選んだ。その結果、これらの場所では一定の配荷率を達成できたものの、商品を実際に購入し消費するのはほとんど現地の日本人やその関係者に限られてしまった。いうならば、朝日ビール社の中国進出は、中国における日本人向けビジネスになってしまい、アサヒブランドのビールはなかなか現地の人々に浸透するに至らなかったのである。

市場構造の項でも述べたが、高価格帯に属するプレミアム市場は、規模としては市場全体の1割強にしか満たない。また、主な消費地が必然的に各大都市に分散せざるを得ないので、高い物流コスト、製造コストがかかる。気軽に雑貨屋でも買うことができる低価格市場、マス市場のビールに比べると、一般の大部分の消費者への生活密着度はまるで異なり、「市場の拡大」という点で見た場合、期待は薄いのである。

また、プレミアム市場はその拡大の難しい市場規模にもかかわらず、現地系の高級メー

カーの他に、パドワイザー、ハイネケン、ブルーリボン、インターブルー、そして麒麟などの海外ブランドがひしめきあっており、シェアの拡大が困難であった。

当然、伊藤忠商事のビジネスプロセスばかりに原因があるわけではない。実際、当時のアサヒビールの製品ラインアップには偏りがあり、現地のマスマーケットに適する製品を欠いていた。そのことも上記のような販売方法を取らざるをえなかった一要因であろう。さらに前述のようにビール市場が業務用から家庭用にシフトし続けているという市場環境の変化も、アサヒビール社に戦略の転換を迫ったと思われる。

では実際にアサヒビール社の動きを確認する。上記の問題点を改善すべく行われた戦略転換とは次のようにおおまかに3つに分けることができる。

- ①販売機能の内部化
- ②マス市場向けの中価格帯アイテムの導入と製品ラインアップの拡充
- ③チャンネルの再構築

販売機能の内部化

アサヒビール社は伊藤忠商事に依存していた代理店（卸売業者）や小売店の開拓に始まる流通機能を自社で責任を持ってとりもつため、まず販売会社である「上海販社」を設立した。上海販社は伊藤忠の開拓した代理店ルートを引き継いだ上で、それまでの体制下では小売配送や流通カバレッジといった、流通機能の弱かったと思われる地域において、有力卸売業者の開拓に取り組んだ。また、目下の活動領域を改めて明確にし、大連、北京、上海、深圳の4都市に営業拠点を設置、そしてそれぞれに東北地域、華北地域と西北地域、長江デルタ地域、華南地域の営業を担当させることにした。

一方で、アサヒブランドの商品の販売はすべて上海販社経由に一本化した。現在、上海販社は2004年からの販売地域の大幅拡大計画を推進しており、今後数年間でさらに今まで営業空白地域であった内陸部にも進出しようとしている。

製品ラインアップの拡充

2002年以降、アサヒビールはプレミアム市場中心に販売していた5品目に加え、主にマスマーケット向けの10品目を順次追加した。それまで、アサヒビール社の名前の下で販売されていたビールは日本で販売しているものとパッケージなどにほとんど違いはないが、追加した10品目には明らかにそれらとは異なるカラフルなパッケージを使用している。量販店に並んだときに買い物客の目にとまることを意識して現地でデザインしたものであるという。これらはすべて中国一般の人の味覚に合わせて、現地市場向けに開発されたものであり、そのうちの大半が市場全体の中価格帯にあたる価格設定を行っている。

こうして、アサヒブランド製品ラインアップはプレミアム市場からマス市場までカバーできるように変化を遂げた。

そもそも、アサヒビールがこうした中価格帯品目を導入する目的は、短期的な量の拡大だけではないという。日本市場とほとんど同じ商品を導入して5、6年が経過したがブランドがなかなか現地では浸透しなかった。それらの経験の分析を重ねた結果、まず中国人の味覚に合わせた手ごろな価格の商品を導入して、消費者にブランドを認知してもらうのが先決だ、という結論に達したのだ。そして、「アサヒ」のブランドを確実に認知してもらった後に、本来もっとも販売したい「スーパードライ」の販促につなげていくという戦略である※。

※（1本当たりで考えた場合、やはり高価格帯のビールの利益率が最も高い。日本のビール市場においてアサヒが最も高い利益率を保ち続けているのも、比較的高価なスーパードライの売れ行きが安定しているということが大きい。）

チャネルの再構築

前述のように、従来の代理店（卸業者）の機能不全が理由で、上海販社の設立後は営業拠点の設置と同時に、流通カバレッジや小売配送、量販店対応といった必要な機能を備え持つ有力な卸売業者の開拓に力を注いだ。2004年末の時点、中国全域で代理店は約60社、そして、その三分の二にあたる約40社が上海販社設立後に新しく開拓されたものであるという。

一方、小売段階においてはこれまでレストランやホテル、バーなどの飲食・娯楽施設に対して重点的にプロモーションを展開してきたが、新品目の導入にあわせて、量販店を最重要チャネルと位置付け、一部の大手組織小売企業との直取引にも踏み切り、取り扱い間口の開拓と関係強化を進めている。こうして、従来に比べてチャネル全体はより環境に適応し、機能し始めるようになっていくという。

おわりに

現在、アサヒビール社だけではなく、キリン、サントリー、サッポロなども中国に進出している。そして、それぞれの企業が異なるビジョンを描き、それぞれの取り組みを見せている。普段の生活を構成するほんの一要素でしかない「ビール」。その一要素でも、一つの市場としてみた場合、ここ数年でたいへんな変化を遂げている。それらの変化こそが世間で騒がれている急激な経済成長というものなのであろう。

成長に伴い、たくさんの書籍で「中国は世界の工場から世界の市場に移行している。」といったことが言われている。それは各企業が今までは、生産の手段としてしか見てこなかった『中国』を、生産の対象、つまり顧客として扱わなければならないということであろう。今回の報告で扱ったアサヒビールに関していうならば、商品のラインアップを豊富にしたことや、消費者との距離を埋めるため流通の自社管理をよりしっかり行い始めたことに着目すると分かりやすい。

今回の調査実習、及び事後研究を通して、自分のこれから近い将来における中国との密接な関わりを予感した。しっかりとその時自分なりの意見が持てるように、これからもっと中国に対して注意を払いたい。

●参考文献リスト

http://www.jftc.or.jp/shoshaeye/contribute/contrib2003_03b.pdf (2007. 1. 10)

http://www.jmrlsi.co.jp/menu/cmt/2006/cmt0603_1.html (2006. 12. 26)

寛武雄 (1998) 『チャイナビジネス』 蒼蒼社

嵩昌博 黒岩健一郎 (2001) 『図解わかる！中国ビジネス』 ダイヤモンド社

古田茂美 (2005) 『中華文化圏進出の羅針盤』 ユニオンプレス

永井隆 (2006) 『ビール最終戦争』 日本経済新聞社

井上葉子 (2005) 「中国ビールメーカーのブランド戦略分析 (上), (下)」 『世界経済評論』 2005年9月号、10月号 社団法人世界経済研究協会

李瑞雪 (2006) 「アサヒビール社の中国市場におけるロジスティクス機能整備」 『富大経済論集』

田原真司 (1999) 「販路拡大アサヒビール 一看板ドライ、苦戦中国で飛躍

中国における環境問題と日本にできる協力

目次

はじめに

第1章 中国の経済成長の推移と歴史

第2章 中国の経済発展に伴う環境問題の深刻化

第3章 中国の環境汚染の現状

第4章 中国の環境対策

第5章 日本ができる環境協力

おわりに

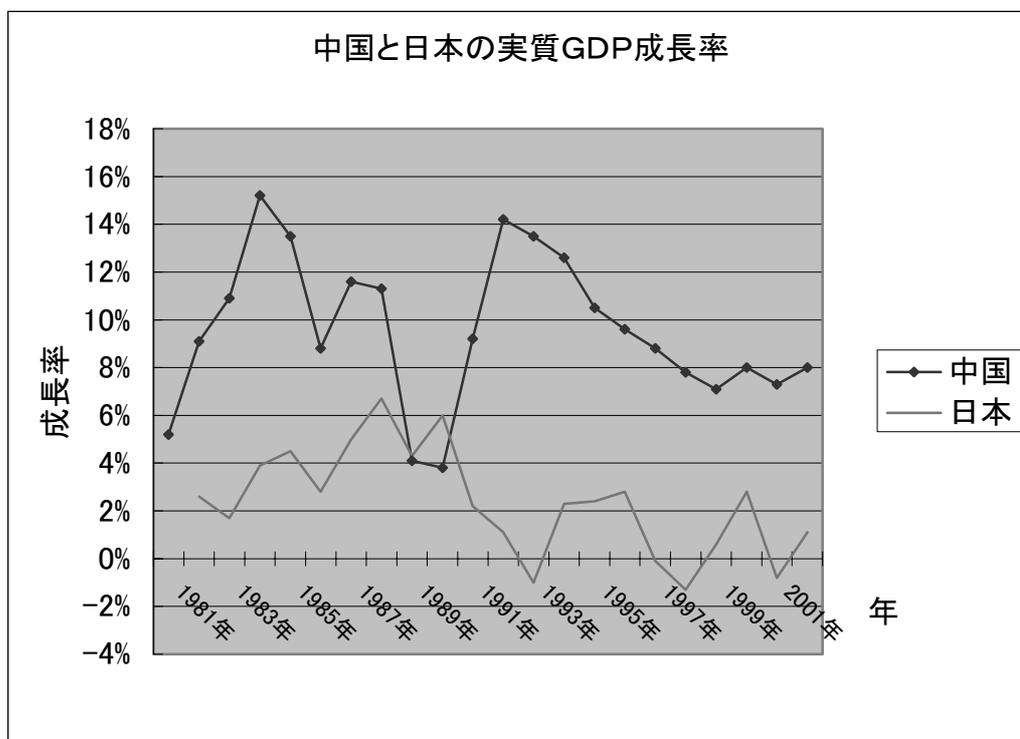
経済学部 環境デザインインスティテュート三回生
緒方 良至

はじめに

昨今経済成長が著しい中国。BRICsの一角と称され、人口は約13億人に達し、世界の工場と呼ばれ、アメリカの一極化の現在を脅かすまでの大国となりつつある中国。一方で地球全体を見れば、地球温暖化、砂漠化、酸性雨、人口増加、貧困問題といった環境問題が表面化している。こういった中、中国はどのように環境問題に取り組んでいるのかをレポートし、その上で日本はどのような取り組みを行っていくべきなのかを述べていきたい。

第1章 中国の経済成長の推移と歴史

図1



上図は日本と中国の1981年から2001年までの実質GDP成長率の推移を表している。中国は1978年の鄧小平の指導の元、中国が社会主義の計画経済から脱却し経済の「改革、開放」に乗り出した。このことをきっかけとして国有企業の改革がはじまり、外国から中国へ直接投資が活発になった。しかし1989年に起こった天安門事件での国際的に孤立、中国直接投資の悪化により、開放路線がつかずいていた。

鄧小平は勢いを失った中国経済を元の軌道に戻そうとするべく1992年の初めに上海、シンセンをはじめとする中国南部を視察しながら、開放加速の号令「南巡講和」を行った。この結果、台湾、香港、マカオを含む海外からの爆発的な対中投資申請をもたらした。その年の実質GDP成長率は14.2%を占めた。20世紀の終わりまでには広東省を中心とした沿岸部に世界の生産機能が集積されGDP成長率の伸長に大きく貢献した。

さらに2001年に経済改革をさらに加速させるべく、長年の念願であったWTOに加盟し

た。天安門事件からわずか10年程度で世界の信用を取り戻したこととなった。

また同年に2008年の夏季オリンピックが北京で開催されることが決定となり、オリンピック関連施設、インフラの整備に伴う新たな投資を呼び込んだ。この中国特需は当時、不景気に苦しむ日本経済に光をもたらし、不況脱却の足がかりとなった。

第2章 中国の経済発展に伴う環境問題の深刻化

1章で述べたように中国の経済成長は1978年の改革開放以降、天安門事件の解決問題において国際社会から孤立した時期はあったものの、経済力は日に日に拡大し、世界経済への影響力は見過ごすことができないほどになっている。しかし、先述したように現在の地球環境は中国の経済発展を喜んでばかりではいられない状況になっている。

中国の国土はロシア、カナダにつぎ世界第三位の960万km²（世界の陸地7%）を有し、人口は13億2000万人（2006年国連人口基金より）といわれている。これからも人口は増え続けると予測される中、中国の耕作地は減少を続けている。このような状態が続けば、世界的な貧困問題は加速することは否めない。2002年に南アフリカで開催されたヨハネスブルクサミット（持続可能な開発に関する世界サミット）ではこの貧困問題が環境問題解決の議題として大きく取り上げられ、分配問題が焦点となり議論がなかなか進まなかった。この会議は先進国、途上国間で意見がまとまる可能性は低いことが浮き彫りとなる会議であり、将来にかけこういった状況が更に深刻になることは避けられない。また、牛肉1kgを生産するには穀物11kgが必要となる。人口が多い中国が経済発展を遂げることで牛肉の消費が拡大し世界的な穀物生産は家畜生産に充てられ食糧分配問題を促進させる。そして、近年のBSEの発生により、大豆、魚介等の高たんぱく質食物が牧畜に使用され、それにより、価格の上昇、それによる乱獲が問題しされはじめている。以上のことから、中国の経済発展は地球上の問題、特に食糧問題を更に深刻化させる危険性を兼ね備えている。

中国は世界人口の20%を占める人口に対して保有する資源は淡水7%、耕地7%、森林3%、石油2%と乏しい。しかし、石炭は世界第3位の保有量を擁する。経済発展するのに不可欠な電力はこの石炭が7割の燃料を占める。石炭は化石燃料の中でも特に、温暖化ガスの排出割合が高く、地球温暖化がますます深刻化すると懸念されている。温暖化が進むと南極の氷は溶け、海面は上昇し、それにより陸上生物が必要とする淡水の割合が減少することになる。それにより、食物供給量は世界的に減少するため、価格は上昇し、貧困の拡大がもたらされ、貧困の拡大による森林破壊の増加、森林破壊の増加に伴う砂漠化、それによる災害の増加、そしてその結果作物の更なる凶作といった最悪のシナリオが予測される。

以上のようなことが起こらないためには国際的な枠組み、協力が必要不可欠になってくる。のちに述べるが、中国は1997年の地球温暖化防止京都会議(COP3)において発展途上国代表としての立場をとり、この枠組みに参加することを強く拒否した。確かに京都メカニズムは賛否両論存在する。だが、環境意識の高まりに対し、もっと柔軟な対応をして欲しかったと個人的に感じる。その後、アメリカ、韓国、中国等で京都議定書以外の枠組み

を模索しているとの記事を目にしたが、詳しい情報を得られなかったのでここでは割愛する。

第3章 中国の環境汚染の現状

ここでは、中国国内で現在どれくらい環境問題が深刻化しているのだからを見ていく。周知のとおり、中国全国土の27%が荒漠化（水土流失、土地の砂漠化、アルカリ化等（主に中国北部））し、それが毎年2,400km²も進行している。また、NO_x（窒素酸化物）、SO_x（硫黄酸化物）による酸性雨の影響により、工業都市の重慶ではPH4.49という結果が出ており、植物の立ち枯れ、湖の酸性化による漁獲量の減少、といった問題が起こる可能性がある。

特に、工場からの排気による大気汚染は深刻で、主な都市の硫黄酸化物濃度は、体積濃度に換算して30ppb(1ppb=10億分の1)程度と、日本の平均の約3倍(小倉紀雄他、1994)である。硫黄酸化物の排出量は、山東省、四川省、山西省、江蘇省、遼寧省の順で高い。二酸化硫黄濃度は貴陽、太原、重慶などの都市で高く、日本の主要都市に比べて25倍程度高い値である。二酸化硫黄の排出量は2000年に比べ27%も増加している。

先述のとおり中国は石炭保有量世界第3位であり、経済発展を支えるエネルギーの7割を石炭に依存している。その結果、中国国内では硫黄酸化物、窒素酸化物が多く排気され大気汚染を招く結果になっている。

また、廃棄物問題も深刻化している。2006年8月30日の産経新聞によれば、都市のごみは年率8%の増加を続け、廃棄物の処理問題に発展している。中国の土壤汚染は都市部だけで13.4万ヘクタールあり、廃棄物堆積量は80億トン近くに達している。汚染面積は日本の成田空港(1084ヘクタール)の約126倍である。さらに猛毒の六価ロムなどの廃棄物は500万トン以上も含まれ健康被害の危険性が警告されている。それに加え、全国の農地も10%(1000万ヘクタール)が汚染されているといわれている。全国人民代表大会常務委員会会議では更に、再利用や処理もされずに捨てられた工業廃棄物は13.4億トン、2000年よりも64%増加していると報告された。我々が訪問した大連市環境科学研究所によると、現在のごみ処理は1箇所で行い、全て埋め立てをしているとのことだ。現在、アメリカとドイツの技術を使ったバイオマス型焼却所を合計で3箇所建設中であるとのことだが、今までの廃棄物による地下水汚染による海洋汚染が問題視される。

第4章 中国の環境問題対策（法整備の経緯）

中国政府もただこういった状況に手をこまねいて見ているわけではない。実は1949年から環境対策の法整備を行っている。以下にその流れを三期に区切って記述した。

・第一期（49～65年）

「工業安全衛生規則」：工業汚染を制御するための最初の規則（労働者を保護するために排気、騒音に対し管理、コントロール）

「工業企業設計暫定衛生基準」

「中華人民共和国、水、土壌流出防止暫定要綱」：ある程度の環境保護の要求を含むが、工業と農業生産のレベルが低いため環境汚染ということがあまり重視されていない内容

・第二期（66～78年）

工業の発展、都市の拡大、人口増加による環境破壊、汚染の深刻化

72年：大連湾に赤潮（死滅した貝類 5000 種余り）

官庁ダムの魚から異臭

国連人間環境会議（ストックホルム）に初めて参加し、世界の環境状況、環境問題が経済に与える影響を知る

73年：第一回全国環境保護会議を開催

78年：「環境および自然資源を保護し、汚染およびその他の公害を防止する」と中国憲法に規定

・第三期（79～92年）

79年：環境保護法を公布

80年代初めはこれまでの観念、意識の転換期

三廃（排水、排気、廃棄物）からの自然環境と天然資源の保護（生態系のバランスを重視）

法律の制定、および専門機関の設置

82年：海洋環境保護法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、環境騒音防止法、など汚染防止の観点からの法律を制定

自然保護の観点から森林法、水法、漁業法、草原法、工業資源法などの法律を制定

89年：環境保護法の改訂

（排気費の導入、行政、民事、刑事の三種の責任を課し、損害賠償の訴訟時期期間を3年とし、通常よりも2年延長）

98年：「建設プロジェクト環境保護管理条例」を發布・施行

環境影響評価制度と、建設プロジェクト環境保護施設の同時設計、同時施工、同時操業という「三同時」制度を明確に示す

以上のように法整備はできつつあるが、ここからは環境保護法、建設プロジェクト環境保護管理条例の特徴、問題点を述べていきたい。

まずは、排出、排気をどれほど出したかの評価をするための環境影響評価の執行率であるが、92年の60.4%から、2005年には99.3%まで向上した。排出基準に符号することが検査の内容となるが不合格には行政処分、罰金、強制整備が課される。

次に、三同時制度であるが、この制度は環境保護法の中に盛り込まれており98年の法律ができるまでの実施率は92年86.5%、93年84.9%と十分とはいえないものだった。この制度は、投資プロジェクトの際に、建設プロジェクト環境保護施設の同時設計、同時施工、同時操業のことである。

つまり、環境影響評価、三同時の双方の実施率を上げる目的が 98 年の法律には課せられていると解釈しても良いだろう。

最後に、排出費の徴収制度の問題点を挙げておきたい。これは、98 年の法律を十分に調べられなかったために比較できなかった。そのため、89 年の環境保護法の観点での問題点である。排出費は国の排出基準、水域への汚染物質排出、地域での条例の基準を超過した場合に支払わなければならないが、その罰金は公害防止装置よりも安く改善を怠る企業が多いことが指摘されている。また、徴収した金額の 80%は環境特定項目資金として支払った企業に無償で返還され、その資金で汚染を防止させるように求め、20%は環境局の環境測量設備等の補助金に充填される。三同時制度もそうであるが、中国の法制度は汚染源処理を重視し、環境全体の改善に配慮していない点が多いことが全体的な問題点である。しかし、執行率は確実に向上しておりこれからの法律の改正に期待したい。

第 5 章 日本ができる環境協力

今まで記述してきたように、中国は汚染源処理を中心にではあるが環境保全の意識は徐々に高まりつつある。しかし、先述のとおり化石燃料の中でも SOx,NOx,CO2 を最も排出する石炭をエネルギー全体の 7 割依存していることは温暖化の現象が世界各地で起こっている中、今以上の対応を求められるだろう。図 5.1 を見ると中国は世界第二位の CO2 排出国である。そのため、顕在化したのが京都議定書を作成する際にも見られた途上国の議定書参加の問題である。結局、アメリカを除く先進国の批准により議定書は発行され日本は 90 年比で -6%の削減を約束した。アメリカでも国内、特にカリフォルニア州で排出量の規制、排出権取引が行われ、削減が取り組まれており、NPO、NGO が主体となりブラジルなどに植林作業を行っている。

では、日本は中国に対しどういった協力ができるのだろうか。ここで鍵となるのが日本の環境技術、ODA、そして公害の経験、京都メカニズムによるクリーン開発メカニズムである。周知のとおり日本の環境技術は日本のリーディング産業であり、環境先進技術国とも呼ばれるほどである。また、世界第二位の ODA 出資国である。円借款などで日本は発展途上国に対し貢献してきたがそれ以上に公害経験を生かした情報を伝えるべきなのではないかと私は考える。つまり、経済発展優先が経済を発展させる唯一の手段ではなく、環境配慮型の政策を講じたほうが後に役に立ち、そのほうが経済的な負担は少なくなるということだ。以下の表 5.1 は日本の公害による被害額と対策費用の比較である。いずれも対策費を講じたほうが結果的には費用が抑えられる。これは環境経済学の観点からも証明されている。中国はこういったことを考慮して環境保護法や環境建設プロジェクト環境保護管理条例が制定されたのだろうが、何故か中国の公害問題は深刻化しているとの声が絶えない。その一因となるのが訴訟問題の情報がどれを調べても出てこないことである。日本の環境技術は公害訴訟などの国民の血と長い間の時間が確立させてきた。つまり、訴訟がありそれをマスコミが取り上げ、政府を脅かした。当時の佐藤内閣の支持率が 20%を割ったのも

公害対策が遅れたのが一因である。

中国には先述のとおり立派な法体系が整備されつつある。環境改善的な法整備ではないにしても悪化させないようなシステムである。それをより、先進的なものにしていくには司法の明確な独立、マスコミの活性化が必要である。

最後に、クリーン開発メカニズム（CDM）について日本の役割を述べてこの論文のまとめとしたい。クリーン開発メカニズムとは先進国が途上国に対し、環境技術を提供し、その途上国が削減した排出量を投資した先進国が買い取り自国の削減量に盛り込むことができるというものである。このシステムを使い、すでに三井物産は中国の発電所と契約を交わしている。日本は議定書で2008年～2013年に1990年比で温室効果ガスを-6%削減することを批准している。この目標は達成できないとすでに言われているなか、EUのようにEU内での排出権取引に出遅れた日本はこのCDMを駆使していくしか達成できない。しかし、このCDMには問題点がある。それは、排出削減装置を途上国に設置したとしてもその国がより生産を増加させたならば地球上の温暖化ガスは減少せず、増加するということだ。また、最終的に一番恩恵を受けるのは途上国側で国際競争力に大きな影響を及ぼす。特に中国はBRICsの一角であり、将来は現在のアメリカ一國主義ではなく多国主義になるといわれる。これらはアメリカが京都議定書から離脱した大きな要因ともなっている。

.....
補足) 日本の環境対策の簡略

- ・1953年水俣病発生 ・1970年公害国会（大気汚染防止法等の法律が制定）
- ・1971年環境庁の設置 ・1993年環境基本法制定

・おわりに

今回、中国のレポートを書くにあたっていろいろなことを知った。ここには書いていないが中国の耕作地の減少、日本の“中国に緑を”基金の存在などは、これからの世界への影響の大きさや中国への謝罪の気持ちを感じさせるものだ。日本は中国に対し消えない、消せない過去がある。しかし、中国国民は残留孤児のように敵対国であった国の子供を育ててくれていた。この寛大な心は、上海で農村に伺ったときに十分身にしみだし、感動した。だからこそ、健康なままの国民で双方がほしい。国益が絡むと協議は難航してしまうのが常だ。東シナ海ガス田開発や領土問題、靖国問題が双方の関係をぎくしゃくさせているのは明白である。

だが、国民一人一人は同じアジアの人間としていつまでも仲良く、尊敬しあう仲であるように一人一人としっかり向き合っていきたいと実感した。と同時に私の祖先は中国から来たのではないかと思わせるぐらい、現地での中国人触れ合いは面白いものであり、料理がすべておいしかったのは中国が身近なものになったと思わせる出来事であった。

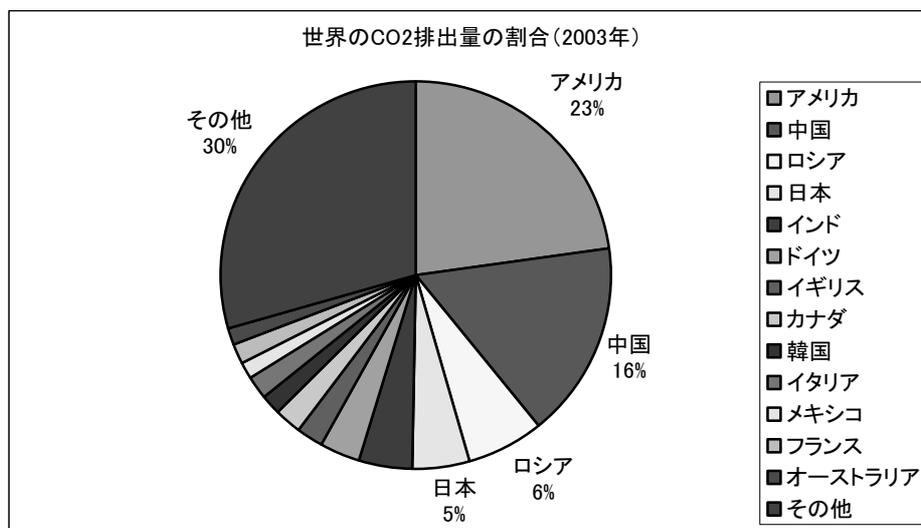
中国が経済発展をしていくことを地球環境問題を踏まえ妨げることはあってはならない。しかし、地球全体の問題である環境問題を世界全体で取り組むことは必要である。食糧分

配のシステム構築、環境技術を使い世界全体が持続可能な社会システムになっていくには各国が話し合うしか道はない。そうしていくには各国の国民教育による環境意識の向上が不可欠である。また、目先の発展を望む姿勢でなく、将来のことを考えて行動していく姿勢を先進国、途上国も忘れてはならない。

参考文献

- ・ 中国研究所編『中国の環境問題』新評論社、1995年12月
- ・ 小島・藤崎編『開発と環境～東アジアの経験～』アジア経済出版社、1993年5月
- ・ <http://www.ne.jp/asahi/chen/jianyuan/taiki.html>
- ・ 産経新聞 HP
<http://www.sankei.co.jp/eco/news/2006/8/30-01.html>
- ・ 環境省 HP
http://www.env.go.jp/earth/coop/oemjc/china/j/china_j_1.pdf#search='%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E3%81%AE%E7%92%B0%E5%A2%83%E5%AF%BE%E7%AD%96'
- ・ http://sepa.gov.cn/japan/env_info/3_7_2006_10.htm

図 5.1



出典) LDMC/エネルギー・経済統計より作成

表 5.1

単位：百万円、1989年価格

四日市			
年間損害額	22,338	年間対策費用	14,795
健康被害補償	1,331		
磯津地区の被害が四日市全域に及んだ場合の想定被害額	21,007		
水俣			
年間損害額	12,632	年間対策費用	125
健康被害補償	7,671		
湾内汚泥浚滞	4,271		
漁業被害補償	690		
神通川流域			
年間被害額	2,518	年間対策費用	603
健康被害補償	743		
農業被害補償	1,775		
農産物保障	882		
土壌汚染対策	893		

出典) 環境庁

中国の地域間経済格差

～中国の経済政策、及び外資の進出動向から見たもの～

目次

はじめに

1. 経済格差の現状

1.1. 沿海部と内陸部の経済

2. 外資の現状

3. 中国政府の経済政策の変遷

3.1. 社会主義時代

3.2. 改革開放時代

4. これからの中国政府の課題

おわりに

経済学部 経済戦略コース 4回生
1221030275-0 林 知成

はじめに

今秋、中国調査実習において大連、杭州、上海を旅した。わずか10日間という短い期間ではあったが、実際に生の中国を見ることができたことは、中国経済を知る上で非常に有意義であった。舗装されていない道路、修復の必要のある家屋、食べている物、ほんのわずかしか垣間見ることはできなかったものの、日本に比べればまだまだ発展段階の中国経済という印象を受けた。

その中で私が感じたことは、同じ中国とは言え、大連、杭州、上海で経済格差が存在しているのではないかと、ということである。省間、あるいは農村・都市間において格差は顕著に現れているように思った。先の道路舗装、家屋、食事、また人々がまとう衣服を見ても、地域によって明らかに異なっていたように思う。なぜこのような事態になったのか、私は関心を持った。

そこで、今回のレポートはこの中国経済における地域間格差について、中国政府の経済政策、そしてそれに伴う外資の動向に焦点を当てて調べようと思う。そして、それらの分析を通して、今後中国はこの地域間経済格差に対して、どのように取り組むべきなのかを考えていきたい。

1. 経済格差の現状

地域間格差の現状を把握する上で、なぜ、外資に焦点を当てたか、ということについて、まず述べたい。ここに、経済開発区である中国沿海地方の省において経済発展が著しく進んでいる、というデータがあり、またその一方で内陸部の省においては経済が停滞している、というデータがある。(表1)

沿海地方である北京・天津・上海を始め、広東・福建・河北・山東などの省は、軒並み高い国内総生産であるのに対し、内陸部である貴州・雲南・甘粛・寧夏・新疆といった省はその国内総生産に占める割合に対して、沿海部と比較するとやはり差があることが分かる。

この格差のひとつの大きな要因として私は、外資が沿海地方に集中的かつ積極的に導入されているからではないかと考えた。実際に中国調査実習で企業訪問した際にも外資が及ぼす影響の大きさを感じた。企業の形態は様々であるが、訪問先のひとつである大連の冰山集団は日本の三洋電機と合併し、売上を伸ばしていた。コカ・コーラ社の商品、広告はどこに行っても見かけた。中国企業にとって、日本に関わらず、世界的規模の多国籍企業と組むことは、中国国内はもちろんのこと、今後勢力を拡大する上でも非常に意味があることと思われる。そして、その影響が企業単体だけではなく、その地域、そこに住む住民を豊かにする(地域内産業の活性化、労働力の提供など)。こう考えると、外資が進出している地域ほど経済が発展している、と考えることができないだろうか。以下に外資の進出数と各地域(省)の経済発展の程度(経済発展の指標として今回はGDPを採用した)との

表1 2004年地区別域内GDPと全国に占める割合

地区	域内GDP(億元)	全国に占める比率(%)
北京	4283.31	2.62
天津	2931.88	1.80
河北	8768.79	5.37
山西	3042.41	1.86
内蒙古	2712.08	1.66
遼寧	6872.65	4.21
吉林	2958.21	1.81
黒龍江	5303.00	3.25
上海	7450.27	4.56
江蘇	15403.16	9.44
浙江	11243.00	6.89
安徽	4812.68	2.95
福建	6053.14	3.71
江西	3495.94	2.14
山東	15490.73	9.49
河南	8815.09	5.40
湖北	6309.92	3.87
湖南	5612.26	3.44
広東	16039.46	9.83
広西	3320.10	2.03
海南	769.36	0.47
重慶	2665.39	1.63
四川	6556.01	4.02
貴州	1591.90	0.98
雲南	2959.48	1.81
西藏	211.54	0.13
陝西	2883.51	1.77
甘肅	1558.93	0.95
青海	465.73	0.29
寧夏	460.35	0.28
新疆	2200.15	1.35

(出所)株式会社アジア産業研究所『中国経済・産業データハンドブック'05年度版』

17 ページより筆者作成。

表2 2004年地区ごとの外資系企業進出数とその投資額

地区	域内 GDP(億元)	地区別外資企業登記数(社)	投資総額(億ドル)
北京	4283.31	9890	532
天津	2931.88	9938	470
河北	8768.79	3497	201
山西	3042.41	705	69
内モンゴ	2712.08	847	108
遼寧	6872.65	14858	679
吉林	2958.21	2370	194
黒龍江	5303.00	2202	95
上海	7450.27	26657	1722
江蘇	15403.16	29939	2170
浙江	11243.00	17792	834
安徽	4812.68	2114	129
福建	6053.14	17236	689
江西	3495.94	3415	163
山東	15490.73	19251	694
河南	8815.09	2600	149
湖北	6309.92	4173	227
湖南	5612.26	2598	119
広東	16039.46	55259	2610
広西	3320.10	2336	127
海南	769.36	2329	86
重慶	2665.39	1294	72
四川	6556.01	3789	140
貴州	1591.90	641	22
雲南	2959.48	1761	79
西藏	211.54	86	3
陝西	2883.51	2754	125
甘肅	1558.93	650	31
青海	465.73	161	10
寧夏	460.35	454	41
新疆	2200.15	331	14

(出所) 株式会社アジア産業研究所『中国経済・産業データハンドブック'05年度版』

17、及び300ページより筆者作成。

関係性をデータ化してみた。(表 2)

上の表から分かるとおり、外資が進出している地域ほど経済が発展していることが分かる。更に、経済が発展している地域が沿海地方に集中していることが分かった。このままでは内陸部と沿海地方の経済格差は開く一方のように思われる。

1.1. 沿海部と内陸部の経済

では、何故このような経済格差が起こってしまったのだろうか。まずは沿海地方の経済から考える。

そもそも沿海地方の省が経済発展にとって恵まれた環境にあったことが大きい。では、その恵まれた環境とは何なのか。

沿海地方は、海側にあるという点で、国内的、地域的、国際的な貿易へのアクセスが良い。これは労働力の国境を越えた移動を容易にし、沿海地区の人口密度は高くなる。これは、製造業ネットワークにおける規模の収穫逓増を可能にする。外資にとって中国への資金投入の最も大きな動機は安価な労働力であったことを考えると、このように人口が集中し、かつ貿易の面で便利な沿海地方に資金を集中させることは、外資にとって大変大きなメリットとなる。

また、この沿海地区への人口集中は何も貿易面での環境が優れていたからだけではない。沿海部は相対的に耕作に適した土地に恵まれていた。つまり、多数の人口を養うだけの農業生産力をも擁していたのである。そのため、大消費地向けの経済作物の栽培やその加工を行なう農村工業も発展している。

この貿易面、農業面の二つのメリットがあったからこそ、沿海地方は急速に経済を発展させることができたのである。

しかし、その一方で内陸部はどうだったのだろうか。内陸における、黄土高原やカルスト地形の地域においては、農業の生産条件は劣悪であり、土地生産性は乏しい。そのため、人口を養うだけの農業生産力がない。これは結果的に内陸部の労働力の沿海地方への出稼ぎ、つまりは労働力の移動を促す。そして沿海地方における労働力はより集積し、沿海部の生産性はますます高まる。その一方で内陸部はどうなるのか。通常のリースモデルでいけば、農村部における過剰労働力が、都市部へ移動することにより、農村部の過剰労働圧力を緩和し、農業の技術革新と共に農村部の労働生産性が向上し、ひいては農民一人当たりの収入が増加し、工業地域との格差が是正されるはずである。しかし、実際の地区別 GDP を見ると、沿海部と内陸部との格差は埋めようがないほど広がっている。これは結局のところ、内陸部においては農業以外、目ぼしい産業が発展していないことによって生ずる格差ではないだろうか。後に見る表 3 において、外資企業は農業に対しては殆ど投資することはない。非農業部門への投資が殆どである。結果的に内陸部への外資の導入は進んでいない。これらのことから、非農業部門の発展の遅れが、内陸部と沿海部との格差を決定的

なものにしたと考えることができるのではないだろうか。

2. 外資の現状

では次に、中国市場における外資の現状を次に見ていきたい。改革開放、経済特区の建設、WTOの加盟、と中国は外資の受け入れを積極的に推し進めた。その背景にあったのは、自国のみでの経済発展に行き詰まりを感じた点が大きかったのではないかと思う。

表3 2004年産業別外国投資企業年末登記状況

産業	企業数(社)	投資総額 (億ドル)	投資総額に占める比 率(%)
総計	242284	13112	100.00
農、林、牧、漁業	5310	151	1.15
採鉱業	920	51	0.39
製造業	170654	7913	60.35
電力、ガス及び水生産供給	1585	668	5.09
建築業	3861	255	1.94
交通運輸、倉庫及び郵便業	4062	685	5.22
情報通信、コンピュータサービス、ソフトウェア	4453	222	1.69
卸小売業	10214	233	1.78
ホテル、レストラン	5428	260	1.98
金融業	168	48	0.37
不動産業	12598	1660	12.66
リース、事業サービス	6468	152	1.16
科学研究、技術サービス及び地質探査業	4504	207	1.58
水利、環境と公共設備管理業	613	76	0.58
住民サービス、その他サービス業	5947	190	1.45
教育	167	4	0.03
衛生、社会保障と社会福祉業	275	18	0.14
文化、体育及び娯楽業	2165	122	0.93
その他	2892	197	1.50

(出所) 株式会社アジア産業研究所『中国経済・産業データハンドブック'05年度版』

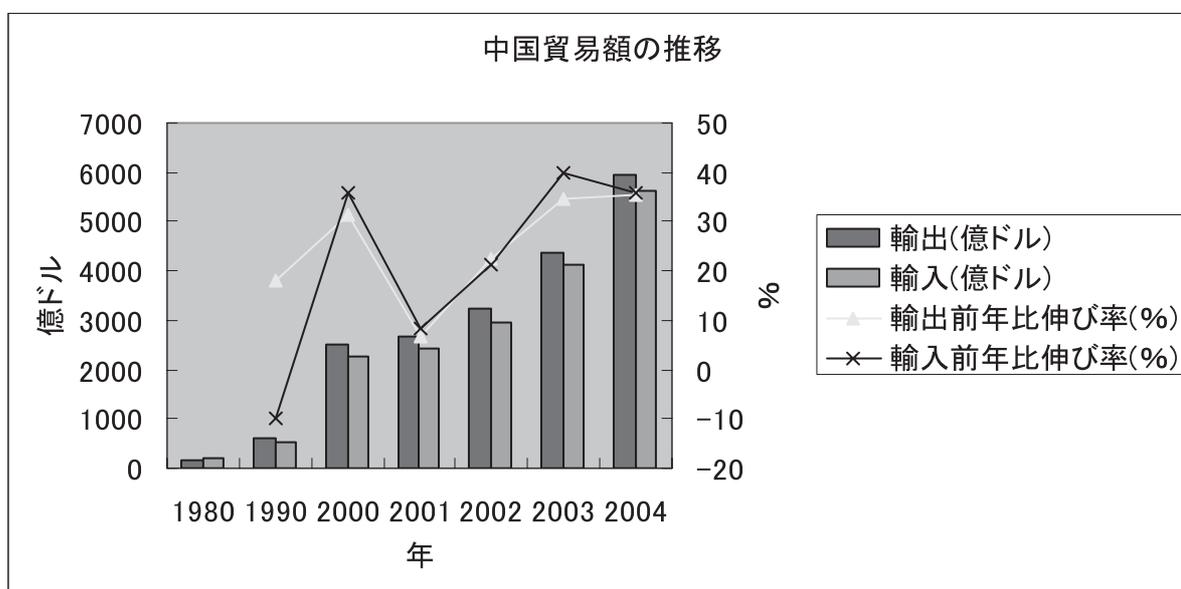
301 ページより筆者作成。

中国側からすれば、積極的に外資を受け入れ、外国の技術を手に入れることによって、自国の経済発展に利用することを考える。その一方で、外資側にとって中国進出は、中国の安価な労働力を手に入れることにより、コストの削減、グローバル化を実現することに繋がる。双方にとってメリットがあったのである。事実、輸出に占める外資系企業の割合は年々増加し、2003年度において54.8%(中国海関統計)と半分以上の割合を占めるにいたった。直接投資受入れも2004年度には606億ドルに達した。2003年度輸出企業上位100社を見ても、モトローラ、ノキア、デル、インテル、シーメンスやエプソン、リコー、キヤノン、日立などのグローバル企業、20社以上がその地位を占めていた。

上の表3を見ていただきたいのだが、現在のところ製造業に外資企業は投資を集中させているようである。しかしながら、WTOへの加盟によって、中国はサービス業(銀行、保険、流通、通信など)の外資を積極的に受け入れるとしており、今後、製造業に偏った外資企業の比率に変化が生ずる可能性もある。

また、中国にとっては輸出だけではなく、輸入に関しても力を入れている。WTOによれば、2003年度よりイギリス、日本、フランスの輸入額を抜き、アメリカ、イギリスに次ぐ世界第三位、アジアでは第一位の輸入大国なのである。そして、中国において輸入は、輸出よりも高い伸び率を示している(図1)。

図1 中国貿易額の推移



(出所)日本経済研究センター編(2005)324 ページより筆者作成。

表4 2004年地区別外資企業の商品輸出入額及びその全国に占める割合

地区	輸出入(万ドル)	全国に対する比率(%)
全国	66317568	100.00
北京	1852699	2.79
天津	3408834	5.14
河北	426021	0.64
山西	68521	0.10
内モンゴ	27169	0.04
遼寧	2066546	3.12
吉林	352083	0.53
黒龍江	76347	0.12
上海	10723174	16.17
江蘇	13553814	20.44
浙江	3262642	4.92
安徽	196206	0.30
福建	3116631	4.70
江西	115607	0.17
山東	3222568	4.86
河南	122085	0.18
湖北	234500	0.35
湖南	106867	0.16
広東	22653047	34.16
広西	146909	0.22
海南	143037	0.22
重慶	126518	0.19
四川	130315	0.20
貴州	38766	0.06
雲南	31640	0.05
西藏	436	0.00
陝西	65751	0.10
甘肅	16665	0.03
青海	956	0.00
寧夏	13456	0.02
新疆	17758	0.03

(出所) 株式会社アジア産業研究所『中国経済・産業データハンドブック'05年度版』

296 ページより筆者作成。

これが意味するものは何なのか。これまで外資企業にとって、中国国内で製造していた商品は主に国外向けの商品であり、中心は輸出であった。これは中国において安価な労働力を利用し、安価な製品を大量に生産し、海外市場で販売するということを意味した。輸出するためには、生産のための部品や設備を輸入しなければならない。輸出の増加と共に輸入額も増加していった。実際、2003年度における輸入額の56.5%は外資系企業が占めている。それだけ外資企業が中国国内での生産を進めている、ということである。しかし、次第に輸入の伸び率が輸出の伸び率を上回るようになった。それは中国経済の高成長と、それに伴う国内市場の増大に他ならない。この事実は外資企業にとって、戦略の変更を意味する。

海外にその市場を求めてきた中国製の外資企業の製品は、その市場を中国国内からも求められるようになったのである。つまり、経済成長に伴い中国国民の所得が増大し、安価で質の低い自国製品よりも、外資企業の高価でも質の高い製品の需要が高まっている、ということである。しかし、中国企業もこの状況を黙ってみているわけではない。外資企業に対抗すべく製品の質の改善に勤めるであろう。そうなったとき、外資企業はどうやってそれらの企業との差別化を図るのか。外資企業は今後、国内市場向けの商品企画・生産に重点をシフトしていくべきなのではないだろうか。

また、この輸出入の大きさは経済発展のひとつの目安になると考えられることから、私は経済格差の観点からも、この輸出入量を考えてみたいと思う。先の表4を見ていただきたい。

この表4から分かることとして、外資企業の輸出入額を見てもやはり、地域間によって格差が現れている、ということである。外資企業の現状としては、やはり地域間においてその投資へのインセンティブに差があり、沿海地方における経済特区のように投資環境が良い場所に立地、生産を行なう傾向が強い、ということが分かった。

いずれにせよ、今後外資の中国市場への進出は更に増えることが考えられ、中国政府はその量を受け入れるとともに、その外資をどの地域に配置するのか、地域均衡の上からも考えていかなければならないだろう。

また、それとともに外資側への課題もある。これまでは安価な労働力の確保、という点から中国へ進出してきた企業ではあるが、ここにきて中国人労働者の意識に変化が見られる。これまでのように賃金をもらえればよい、という意識から、その労働力に見合うだけの賃金を要求するようになったのである。今後は労働力の確保とともに賃金レベルの管理も外資は考えていかなければならないと思われる。

3. 中国政府の経済政策

それではこのような現状に対して、これまで中国政府はどのような経済政策を採ってきたのだろうか。そして、地方と内陸部との経済環境の違いに対して、中国政府はどのよう

な対策を採ってきたのだろうか。

ここでは中国政府の約 60 年の改革から見える経済政策の変遷を見ていきたいと思う。中国の建国以来の約 60 年は、社会主義時代と改革開放時代の大きく 2 つに分けられる。社会主義の時代には、政府の管理による計画経済システムが敷かれ、地域均衡を重視した地域開発が行なわれた。他方、改革開放時代になると、政策は一転する。改革開放時代の初期 1980 年代～1990 年代はじめにかけては、経済発展の条件に恵まれた沿海部の優先発展を迫及する地域不均衡戦略が行なわれた。しかし、この戦略によって地域格差はますます助長された 1990 年代半ば以降、政府の政策的重点は再び地域均衡発展へと転換した。これを表にしたものが以下の表 5 である。

表 5 地域開発戦略の変遷

年	時期区分	地域開発戦略	特徴
1953-57	社会主義時代	第 1 次五カ年計画	ソ連援助 156 項目は内陸部中心 やや内陸重視
1958-65		大躍進と調整期	均衡発展(沿海重視)への回帰 実際には内陸傾斜が継続
1966-76		文革期	三線建設の実施 過度な内陸傾斜
1978-90	改革開放時代	沿海地域経済発展戦略	沿海重視、効率優先 はしご理論の第 1 段階
1991-95		T 字開発、 π 字開発の提起	沿海から内陸への発展の波及 成長ベルト構想
1996-99		7 大経済圏構想	地域均衡発展 複数成長拠点
2000-		西部大開発の提起	内陸重視 沿海地域による内陸支援

(出所)加藤弘之(2003)44 ページより筆者作成。

3.1. 社会主義時代

まず、社会主義時代の経済政策についてである。この時代は政府によって管理された経済であり、効率よりも均衡が重視された時代とも言える。そもそも社会主義においては都市と農村、工業と農業、頭脳労働と肉体労働との差異を無くすことが目的とされる。すべての国民とすべての地域が資源と発展を共有できることが目的となるため、地域不均衡が

存在することは許されないのである。ここから第一次五カ年計画が作成された。この五カ年計画は旧ソ連の経験を模倣したものであり、希少な資源を国家が一手に掌握し、それを集中的に利用することによって、急速な工業化の実現を迫するというものである。当時、旧ソ連は中国にとって対外経済交流の最重要パートナーであり、中国の貿易総額の半分を占めていた。第一次五カ年計画の重点プロジェクト 694 項目のうち、中核となる 156 項目は旧ソ連から導入した機械、設備に依拠したものであった。この 156 項目中 118 項目が内陸部に立地していた。また、これ以外の重点プロジェクトについても、その分布の 68% が内陸部への投資だった。

その理由としては、この時期の工業化は主に重工業に重点が置かれていたことが大きい。この時期の工業プラントの多くは重工業であり、原材料、エネルギーの賦存が内陸部に傾斜していた。かつ西側諸国からの原材料輸入が厳しいと言う国際環境の下、工業施設の立地も自ずと内陸に集中してしまうことになったのである。

結果として、第一次五カ年計画中の GDP 成長率は 9.4% を記録した。しかしながら、内陸を重視しすぎたこの政策は、資材不足や物価の高騰といった、大型プロジェクト建設による高度成長の歪みを生み出した。また、対ソとの関係においては 56 年ごろから悪化し、中国に残ったのは対ソへの大きな借款のみであった。

そこで、毛沢東は 1956 年、「十大関係論」を発表し、内陸部だけでなく、沿海部の発展も重視すべきという問題提起を行い、第 2 次五カ年計画でその方針が盛り込まれた。しかし、1958 年からの大躍進運動によって計画経済は崩壊することになる。この運動は、大衆動員による土法製鋼運動(伝統的な技術を利用した銑鉄生産運動)であり、あらゆる地域の、殆ど全ての企業や組織において大規模な工業投資が行われるというものである。しかし、工業技術に疎い素人を動員して各地に作った大量の在来型溶鉱炉は、殆ど使い物にならないものであった。ただし、重慶などの一部内陸地域における投資については、この運動によって後の工業化の基礎を作る契機となった。こうして非効率な中小企業の整理淘汰、立地が不適切な建設プロジェクトの中止が行なわれ始めた。そしてその結果、効率化を進めた分の資金が内陸部へ流れることとなり、最終的にはこの時期の内陸部への投資比率は高くなったのである。

そして社会主義時代の最後には「自力更生」、「三線建設」が掲げられ実行された。これは内陸部への工業施設の移転であり、「戦争に備える」ことを目的とするものであった。そしてこの基本方針として「山間部を拠点に、分散配置を進め、地下化を図る」という経済効率を無視した、国防上の観点からの産業立地の決定であった。この結果、多くの問題点をもたらされた。立地の不合理はもちろんのこと、各プロジェクト間の相互関連の欠如、産業構造の過度の重工業への傾斜、大・中規模企業の、内製化率の高い閉鎖的な生産システム、そして地域経済への波及効果の欠如などである。これは各地域の自然地理条件の差異を考えず、同一規格の計画を一律に押し付けただけのものであった。

このように、駆け足で社会主義時代の政策を見てきたわけだが、社会主義時代は政策の

迷走が際立っているように思う。全体として経済成長は進んだものの、実態は経済効率を高めるものではなく、社会主義的な経済政策が採られた結果、内陸に偏った経済政策がなされたのである。

3.2. 改革開放時代

では次に、改革開放時代の経済政策を考えてみたい。この時代の初期においては、地域開発戦略は、それまでの地域均衡に配慮した発展戦略から、地域不均衡戦略へと切り替わる。なぜここまで戦略が変化したのか。その理由は「はしご理論」と呼ばれるものに如実に現れている。

「はしご理論」とは、経済発展レベルと技術水準の地域格差が沿海から内陸に向かってはしご状に広がっているという現状認識に基づき、東部の「先進技術地域」がまず外国から先進技術を導入し、次に中部の「中間技術地帯」、そして西部の「伝統技術地帯」へとはしご状にその技術を普及させる、というものである。そして、その第一段階として、沿海地方を優先的に発展させるという「沿海発展戦略」が提起されることとなったのである。これは、地域均衡発展を一律的に進める伝統的地域経済政策と異なり、経済効率を重視する発展戦略への移行に明確な根拠を与えた意味で、非常に重要である。また、このような不均衡発展の有意性を明示し、地域間での産業構造転換の連続的な関係を明らかにした。これは沿海地方への外国資本導入のきっかけにもなったはずである。

しかし、このはしご理論に対しては批判も多かった。三地帯の地域区分の曖昧さ、後進地域のキャッチアップや内発的発展、国際環境（外資）利用の可能性の軽視、資源配分メカニズムや発展の波及メカニズムなどの問題点である。こうした批判に基づき、このはしご理論を修正した成長ベルト構想、「地域経済圏」構想が提起されることとなる。これらは基本的には沿海地方を発展させるということに基づくものである。そして、そのひとつの帰結点が「西部大開発」戦略である。内陸→沿海、ときて再び政策の重点は、地域均衡という名の下に再び内陸地域への開発に戻ってきたのである。この内陸部開発が、社会主義時代と異なる点は、経済効率、すなわち市場メカニズムを重視した点である。開放経済の下、外資も積極的に活用した政策が期待される。

以上が中国政府の経済政策の変遷であったが、私が感じたことを以下に述べてこの章を終えたいと思う。

第一に、経済政策に対する変遷が多く、かつ方針が不明瞭な状態で政策が進んでいる、ということである。内陸から沿海地方へ、そしてまた内陸へという経済政策の流れは社会主義時代から改革開放時代への流れの中では仕方がなかったとも言える。しかしながら、中国経済政策について感じるのは、為政者の意見によって政策が大きく変更する、という点である。つまり、為政者が経済政策決定に絶対的な権力を持っている、ということである。この集権的な政策決定システムがこの変遷を生み出したことを考えると、経済を熟知

している人物、あるいは機関に、より権力を持たせる必要性を感じる。そうすればこの地域経済均衡化政策の変遷も滞ることなく、かつスムーズな流れの中で実行されたのではないかと思う。

しかし、必ずしも悪いことばかりでない。社会主義システムの中でも、市場経済を導入しようという動きは評価できる。社会主義市場経済と呼ばれる中国の経済システムは今後、より高い経済成長の中でうまく機能していくことと思われる。つまり、広く中国市場を海外に開放することによって、より経済を市場化し、経済交流を活発化させることが中国政府に求められているのである。

4. これからの中国政府の課題

最後にこれからの中国政府の課題を考えておきたい。まずは、2000年から始まっている地域均衡政策である「西部大開発」、東北振興政策などの地域均衡政策の成否である。この成功がなければ、また地域格差の縮小という課題に対して、結論が出ないことになる。現状としては西部開発の成果ははっきりと現れていないように思う。それは、これまで見てきた表から何う事ができる。やはり沿海地方と比較すると、地区別 GDP も、外資企業の進出数、投資額、どれをとっても内陸部ではまだまだ不足している。更に、西部開発には以下のような課題が残されている。

第一に、西部開発は30年から50年をかけた長期的プロジェクトであり、わずかな年月では成果がでない、ということである。これは長期的に西部地域に資金を投入し続ける必要がある、とうことでもある。しかしながら、この莫大な開発資金を政府が単独で、継続的に調達するのは困難であり、外資を利用する必要がある。現状として経済発展が遅れ、投資環境に劣る西部地域にどれだけの外資を呼び込むことができるのか、政府としては外資に魅力的な西部地域を示す必要がある。

次に、この西部開発の焦点はインフラ建設がメインとなっているが、そのインフラ投資が工業発展あるいは産業集積の形成に結びつくメカニズムが未だ形成されていない、という問題である。仮に工業発展、産業集積が実現したとしても、それが企業レベルで「競争優位」を持つにいたるまでは更なる時間がかかることになるだろう。

そして最後に、開発と環境との両立への不安がある。西部開発におけるもうひとつのテーマに生態環境保護がある。しかし、西部地域の一部においてはすでに大気汚染、固定廃棄物増大などの都市公害も現れているという。経済発展には環境問題がつきまとうが、この汚染物質は河川や風を通して東部にも被害を及ぼす危険があるため、是が非でも環境問題への対策を進める必要がある。

これらの問題点をいかに克服していくのか、中国政府の手腕が問われる。また、中国政府にとってのビッグプロジェクトはもう一つある。それが、東北地域(遼寧、吉林、黒竜江)の復興である。かつての政府政策である内陸重視から、産業が内陸部に移され、沿海地方重視の際も広東、福建、浙江、江蘇といった東南沿海部に外国直接投資が集中したため、東北地方の経済は相対的に立ち遅れることになってしまった。これから地域均衡政策を進めていく上で東北振興はかならず成功させなければならない。

この東北振興における問題点は2つある。1つ目は非国有企業の未発達という点である。重厚長大の産業構造と大型国有企業への過度の依存が原因である。この産業構造を高度化し、ハイテク産業の発展を図るべく政府は外資導入優遇策を行なっている。

2つ目としては0の状態から新たな発展の基盤を築き上げていこうとする西部と異なり、これまであった既存工業施設のスクラップ・アンド・ビルドが東北振興のメイン事業であるため、それらの老工業施設をいかに活用していくのかが問われることとなる。

今秋に行なった中国調査実習では大連を中心に企業訪問をさせていただいたが、大連は遼寧省に位置する都市である。その中で大連ソフトウェアパークを訪問したのだが、そのパーク内にはGE、HP、IBM、NECなど日本や世界を代表するIT、ハイテク企業の会社が集積している。今後、更にソフトウェアパークの規模を広げ、かつ人材育成の観点からも、東北理工大学など近隣大学との提携だけでなく、海外からも広く人材を集めていきたい、という旨の話も伺う事ができた。このように東北地域の都市に外資企業が腰を下ろし始めているという現状は、東北振興への第一歩であると考えられる。

「西部大開発」、東北振興政策はまだ始まったばかりであり、その成果を現段階で判断することは困難なことではある。しかし、長い目で見た場合、これらの地域が中国経済、更には世界経済に及ぼす影響は計り知れないものがある。この地域の発展いかんによって中国の世界に占める割合が大きく変動することを考えれば、今後中国は積極的にこれらの地域の発展に注力すべきである。

おわりに

今回のレポートは中国経済の地域間経済格差の現状からその原因を考え、政府の地域経済政策を見ていった。その中で見えてきたものは中国という国の特質であった。つまり社会主義の国である、ということが中国経済の発展に大きく影響を与えた、ということであり、それがひいては地域間の格差にもつながったのではないかと、ということである。政策を決定する機関は中央政府であるわけだが、基本的には経済効率よりも経済均衡を重視したため、効率的な産業集積や、地域への資金投入がなされず、その改善のために政策を段階的に変えていく。また国有企業が中心で市場構造も成り立っていない。その繰り返しと未熟な市場構造の中で、社会主義の弊害が見えてきたのではないだろうか。

今、中国経済は変わり始めている。改革開放から始まった経済の市場化、WTOへの加盟、

そして更なる市場の国際化、という流れの中で、社会主義市場経済化が進んでいる。これは外資を積極的に受け入れるということであり、市場競争力を強める上でも国有企業改革、民間企業の外資との合弁が積極的に行なわれている。また外資の導入は先に述べた中国政府が単独では難しい西部大開発などへの資金援助という意味で非常に重要である。GDPが世界に占める割合が年々大きくなっているとはいえ、外資頼みという面はやはりある。それだけに地域に及ぼす外資の影響は無視することはできないのである。今後は、経済的に立ち遅れている地域にいかにも外資を導入するのか、という点を地域均衡のためにも中国政府は考えなければいけないだろう。

今後の課題としては、今回は中国経済の地域間格差をいくつかの観点から概略的に把握したに過ぎない。地域間格差を引き起こした要因、更にはその格差是正のための政策各々についてより細かな分析が必要と思われる。特に外資が地域間経済に及ぼす影響は、今回調べてみて、今後更に大きくなると思われる。中国政府の外資企業に対する法律や規制をより詳しく調べ、どのような姿勢で外資と向き合っているのか、そしてこれからどのように外資を利用していこうとしているのか。さらなる分析が必要であり、それを今後の課題としてこれからも考えていきたいと思う。

(12,768 文字)

参考文献

日本経済研究センター編(2005)『大解説中国経済 巨大経済の全容と未来』日本経済新聞社
加藤弘之(2003)『地域の発展 シリーズ現代中国 6』名古屋大学出版会
牧野松代(2001)『開発途上大国中国の地域開発－経済成長・地域格差・貧困－』大学教育出版
加藤弘之・上原一慶(2005)『現代世界経済叢書 第2巻 中国経済論』ミネルヴァ書房
総合研究開発機構(1995)『中国の地域開発戦略に関する研究－中国の地域経済開発(2)－』
社団法人中国研究所(2005)『中国年鑑』

参考資料

株式会社アジア産業研究所『中国経済・産業データハンドブック' 05年度版』
財団法人日中経済協会『中国経済データハンドブック 2004年度版』
http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/basic_01/ (2006年12月11日)

大連開発の現状

はじめに

第1章 中国・大連の基礎知識

1-1 中国の近年

1-2 大連市の試み

1-3 中国の会社制度

第2章 中国経済

2-1 外資企業の中国進出

2-2 中国の魅力（税制優遇制度）

2-3 中国での問題点（投資総額に対する最低資本の規定、合併企業）

第3章 大連経済

3-1 大連進出企業

3-2 大連の魅力（大連ソフトウェアパーク）

3-3 大連での問題点（大連での商取引、合併企業）

おわりに

経済学部 国際経済協力コース 4回生
氏名 大宅 美絵子

はじめに

今回の調査実習では、中国の中でも大連について多く学んできた。大連の企業も多く訪問させてもらった。大連は、1976年から現代化社会主義建設の新しい時期に入った。1984年には国務院が大連を沿海開放都市に批准し、1985年に国家計画単列市に指定されたことで、大連市は省レベルの経済管理権限を持つようになった。中国はあまりに広く、中国经济といえども地域ごとに様々だ。今回は、中国经济のひとつとして大連に絞って見ていきたいと思う。

私が大連に行きはじめに感じたことは、日本企業はじめ海外の有名な企業の多さと、日本をはじめ海外の留学生の多さだった。中国の急激な発展は世界に大きな影響を与えているに違いない。その中で、多くの企業が中国の重要性を目の当たりにし、中国への進出を試みている。多くの学生もまた中国語の必要性を感じ、勉強しているというのが現実であろう。私は、今回はじめて大連に行き、大連で活躍する多くの日本人と出会った。また、中国語を勉強し、これからの中国の発展を考え勉強に来ている日本人はじめロシア、タイ、韓国人と出会うことができた。経済成長の推移から見ても、これからの中国经济の発展はどんどん加速し、とてつもない巨大市場になるに違いない。しかし、私たちは、大連に進出した日本企業から中国经济での活躍の難しさもきくことができた。中国の輝かしい光の裏側には中国ならではの難しいビジネスが潜んでいるらしい。私は、中国の目覚ましい発展を目の当たりにすると共に、その裏側に迫って行きたい。

そこで以下では、まず大きく中国全体の動きを考察し、その後大連の実情を見て行きたい。具体的には、日本を含む外資企業数を調べ、中国の魅力とその反対の意味をなす中国经济の難しさ、問題点を考えていくことにする。

第1章 中国・大連の基礎知識

1-1 中国の近年

1978年12月の中国共産党11期3中全会において、経済自由化の基本方針が示され、近代国家建設のために経済発展を最優先することが決定された。この改革開放以降中国は経済発展を加速させた。経済発展の原動力は大きく2つに分けられる。1つは、海外からの直接投資の流入、2つ目が農村部における郷鎮企業の発展である。中国は、社会主義体制を維持しつつ、それまでの計画経済体制から少しずつ経済の自由化を行い、2001年には世界貿易機関(WTO)に加盟するまでになった。今回は特に、原動力の1つである海外からの直接投資の流入を確認しながら、中国经济と大連の発展経過を確認したいと思う。以下に簡単な年表を示し、改革開放以降の中国の発展の流れを見て行きたい。

表 1 - 1

1978 年	改革開放
1982 年	人民公社廃止
1989 年	江沢民が党総書記に就任
1992 年	鄧小平の「南巡講話」 第 14 回党大会で社会主義市場経済を宣言
1993 年	江沢民が国家主席に就任
1994 年	外貨兌換券を廃止
1997 年	香港返還・(アジア経済通貨危機)
1998 年	朱鎔基が総理に就任
2000 年	上海でアジア太平洋経済協力会議 (APEC) 開催
2001 年	世界貿易機関 (WTO) に正式加盟
2002 年	東南アジア諸国連合 (ASEAN) と自由貿易協定 (FTA) の枠組みに調印
2003 年	胡錦涛が国家主席に温家宝が総理に就任 中国本土と香港の経済・貿易緊密化協定 (CEPA) 締結
2005 年	人民元為替制度、ドルペッグ制から通貨バスケット制へ移行

出所 ; 南 亮進 (2005 年), 奥村 哲 (2004 年) 等から作成。

図 1-1 開発区・技術区

出所 ; <http://www.chinavi.jp/kaihatsu.html> CHAINAVI 2002 年 4 月 3 日。

1-2 大連の試み

大連は比較的親日で有名な都市である。日本から中国に留学にきた学生の多くも、親日であることに魅かれて大連に来ている。大連の取り組みとして一番大きいのがやはり、教育面と IT 関連事業だろう。教育面でも IT 面を強化するプログラムが組まれており、技術理工の学校が多いことに驚いた。また中国では、英語の次に勉強されるのが日本語というくらい日本語を話せる中国人が多い。大学のプログラムでも語学専門の学校がある。また、IT 面で中心となるのが、ソフトウェアパークの設立であろう。今もまだ拡大を見せているソフトウェアパークの規模は相当なものだと感じた。また、中国政府が設置した開発区も大連の発展に大きく関わっているといえよう。

①大連開発・技術区の位置づけ

大連を含む遼東半島は 14 沿海開放地区、沿海開放地区、国家級経済技術開発区、沿海保税區に含まれている。

沿海開放都市とは、1984 年に中国沿海南北 14 都市が開放され、これらの地域は特区に準じ、外資参入、技術導入などの対外経済活動の自主権が与えられ、投資する企業、外国人に対し優遇措置を施すことが認められている。

沿海開放都市は、特区のように独立した行政区ではなく、政府の直接指導、管轄の下、開発区管理委員会が行政管理を担当し、技術開発、新産業の発展を目指す地域である。また、経済技術開発区は、外国資本、外国技術導入のために、経済開発都市郊外に設置された、特区に準じる優遇措置を認められた工業開発区である。経済開発区との違いは、経済特区は総合的特区であるのに対し、経済技術開発区は輸出加工型で、外資企業の工業輸出を主とする点が特徴である。

②大連と日本

地理的な条件：日本は中国の隣国として大連と海を挟んで向かい合い、現在大連は日本の 7 つの都市との間で航空便が開設され、中国の他の都市にはない交通の利便性がある。

人材基盤：大連は全国で最良の日本語学習環境に恵まれ、中国で一流の日本語教育基地である大連外国語大学がある。また日本でのソフトウェア開発経験があるエンジニアが数多くいる。

金融機関：大連には日本の東京三菱銀行、みずほ銀行、UFJ 銀行、山口銀行などの支店があり、日本の三井住友銀行をはじめとする 17 社の外資系金融機関の事務所もある。現在大連は中国北方で外資系銀行がもっとも多く集中している都市として、企業に様々な金融サービスを提供している。

日本人学校：大連には日本人の幼稚園、小、中学校があり、日本の文部省から派遣された教員が、生徒を教えている¹。

¹ 以上、大連ソフトウェアパーク HP http://www.dlsp.com.cn/Japanese/inv_Soft.htm。

③北アジアの中心（地理的な優位性）

大連の魅力はその地理的優位性からくるものが多い。中国北方でもっとも発展し、活気あふれる港町である大連は、東北アジア経済圏の中心地位にあり、日本、韓国、ロシアなどの国々と隣接し、頻繁に交流を行っている。北アジア地域で有名な金融、貿易、交通、観光の中心地である。大連はまた素晴らしい住居環境があり、国連環境計画局により「グローバルベスト 500」都市の1つとして発表された。

◆ 通信：中国東北地区での通信の中心であり、世界の180以上の国々、地域と通信業務を行っている。

◆ 技術：22の大学、300近くの研究機関があり、26万人の技術者がおり、総合的な技術力が強いことで知られている。

◆ 教育：優れた教育プログラムがあり、中国では日本語と韓国語の人材がもっとも沢山集まる。東北財経大学でも日本人と韓国人が多かったと記憶している。

◆ 商業：米国のウォルマート、フランスのカルフール、ドイツのメトロなど世界の手スーパーもあり、中国北方の「買い物天国」になっている。

◆ 経済：中国で外国投資がもっとも集中する5都市の1つで、中国北方で最大の国際決済センターがあり、最初に金融市場をオープンした都市でもある。また、中国北方で投資環境がもっとも良く、ビジネスチャンスが最も多いと言われる港湾都市で、中国で日系企業の投資がもっとも多いといわれる都市の1つである²。

以上のように大連は地理的優位性、政府からのバックアップによって非常に恵まれた環境にあることを頭に入れておきたい。以下詳しい内容は第3章の大連経済で述べて行きたい。

1-3 中国の会社制度

様々な企業を訪問する中で、常に理解しにくかった点が、中国の制度であり、会社の所有関係である。そこで、後でふれていきたい『中国での問題点』でも知っておかなければならない内容である中国の会社制度について見ていくことにする。

【国有企業】

改革開放政策導入前の中国では全ての企業が国有企業だったが、現在は所有と経営を分離させるため国有企業と呼ばれている。国有企業は国務院傘下の中央国有企業と、地方政府傘下の地方国有企業に分類できる。かつて国有企業は工業生産額の8割を占める存在だったが、現在では集団企業や外資の急成長によって3割程度に止まっている。

【集団企業（郷鎮企業）】

複数の集団で所有される企業のことを言う。改革開放政策の初期段階でシンボリックな存在になった郷鎮企業がこの中に含まれる。

² 以上、大連ソフトウェアパーク HP <http://www.dlsp.com.cn/Japanese/investment.htm>。

【私有企業（独資、合名、有限責任会社）】

政府機関や国営企業の資本が一切入らない、いわゆる民営企業を示す。1990年代に入って急速に増加し、国有企業や集団企業に代わって、経済の推進役や雇用の受け皿になっている。

【三資（合弁・合作・独資）企業】

いわゆる外資企業のことを指す。合弁は外国企業と中国企業が共同出資して作った会社で、合作は外国企業と中国企業が共同して作った企業体であり、予め定められた期間内で全てを契約で取り決めるものである。独資は文字通り外国資本が100%の企業を示す。以前は中国国内で販売やサービスを行う場合、合弁か合作しか選択肢がなかったが、最近では独資による進出が可能な業種が広がっている。しかし、WTO加盟後も通信などの国家の基本インフラに関わる分野については依然として認められていない。

☆その他の分類

【控股会社】

ホールディングカンパニー、すなわち持ち株会社のことである。当初は外資系企業が複数の事業を展開するための統括会社として設立した。持ち株会社は、傘下企業の投資を行うが、持ち株会社自身が利益を発生させることはできない。傘下企業は、外資系企業として優遇政策をうけることができる。最近是中国企業で持ち株会社を設立することが多くなっている。また、股份会社は株式会社のことを指す³。

これらの会社制度の中でも、中国独自の政策でわかりにくい部分である三資企業の内容を詳しく見て行きたい。まず、中国に外資企業が進出する際気になるのが、合弁であるか、独資であるかということだ。なぜ、合弁企業を多く耳にするかと言えば、中国の制度的問題がある。中国には他の発展途上国とは異なり、工作機械、自動車、鉄鋼、重電等の基幹的な企業がほぼ必ず存在している。こうした基幹産業部門で、しかも中国国内市場に参入しようとする場合、独資は認められず、中国側の同業種企業との合弁が条件となっており、出資率も外国側は半分以下が原則である。これらの基幹産業は電子部品や事務機などの業種とは事情が異なるのである。中国側とすれば、基幹産業企業のマジョリティは確保し、そして、技術の高度化を狙うということが基本である。従来ASEAN等への進出の場合は、基幹産業部門でカウンターパートとなりうる企業はなかった。だが、中国は事情が違い、必ず相手がいる。基幹産業と付き合う場合は、相手の国産化、技術高度化への願いを受け入れて、初めて合弁が可能になる⁴。しかし、近年では、WTO加盟に伴う法改正が随時行われ、独資での進出が少しずつ増えている。

³ 仁部 享 (2002年)『図解 中国「WTO加盟」と「ITビジネス」のすべてがわかる』総合法令出版株式会社。

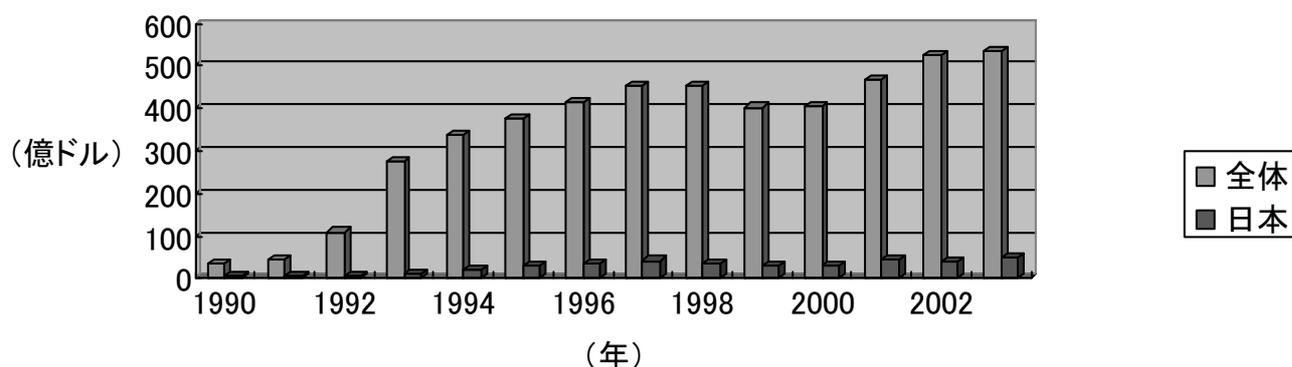
⁴ 関 満博 (2000年)『日本企業／中国進出の新時代』新評論、P212。

第2章 中国経済

2-1 外資企業の中国進出

中国の外資の進出状況は、80年代中頃から開始され、87～88年頃にピークを迎えたが、89年の天安門事件により停滞した。だが、92年春の鄧小平の「南巡講話」以来、中国経済は弾けたように動き出していく。外資企業の進出も、全体的な傾向として92年の1年で改革開放の78年～91年までの累計にほぼ等しいという爆発的な展開となったのである。さらに、93年は92年までの累計に等しく、94年もほぼ93年と同じくらいで、92年から94年にかけて「中国ブーム」に沸いた年として記憶されている。しかし、1997年のアジア通貨危機の影響を受け一時は低下傾向となる。とは言え、98年までに認可された外資系企業数は累計324,620社、契約金額は5,724億9,500万ドルに達しており、中国は米国に次ぎ世界第2位の直接投資受入国となった⁵。日本だけでも、2000年以降確実に数を増やし、実行ベースで561,40件にまで上っている。以下の図は、90年代からの直接投資の全体の流れを示している。

図2-1 対中直接投資導入状況推移(実行ベース)



出所；ジェトロ『中国データ・ファイル2005年版』より作成。

図2-1を見れば、日本企業は全体から遅れをとっていることがわかる。これを物語るのが、自動車産業である。乗用車部門でいち早く中国に進出したドイツのフォルクスワーゲン社(VW)に遅れて、日本のホンダ、トヨタなどが後を追いかける形になっている。外資系企業売り上げランキング(国際商報)によれば2001年に入り、9年連続で1位を維持していたVWを抜いてモトローラがトップになった。しかし、グループ全体で見れば、VWが大きくリードしているのは変わらない。日本企業も最近ではかなり追い上げを見せており、広州ホンダが11位に入ってきている。

⁵ 唱 新(2002年)『グローバリゼーションと中国経済』新評論。

このように、中国経済が発展を続ける中、外資導入も増加傾向にある。なぜこれほどまでに、中国進出に力を入れる外資企業が多いのか。中国にはどのような魅力があるのだろうか。次からは、その中国の魅力について触れていくことにする。

2-2 中国の魅力（税制優遇制度）

①企業所得税

国家规定による「中外合弁経営企業所得税法」を総括し、元の「外国企業所得税法」の実施状況を踏まえ計算すると、企業所得税の税率は 30%となる。しかし、後で注目していく大連でも以下のような税制優遇制度が採用されている。大連市行政区域内に設置された生産型の外国投資企業に対しては、税率 24%の企業所得税が課せられ（大連経済技術開発区、大連保税区では、企業所得税率は 15%となる）そのうち、経営期間が 10 年以上の場合、利益獲得開始年度から 1 年目と 2 年目は企業所得税が免除され、3 年目から 5 年目までは企業所得税が 50%減免される。

製造輸出型企業に対しては免除・半減期限終了後、当該年度の輸出高が生産高の 70%を上回った場合、税率 12%に減免される（大連経済開発区、大連保税区の企業は税率 10%が減免される）。先端技術企業に対しては免除・半免期限終了後、さらに 3 年間 12%の税率が適用される（大連経済技術開発区、保税区の企業は 10%が減免される）⁶。

②関税

2002 年 4 月 1 日に制定された『外商投資産業指導目録⁷』の奨励類の場合、『外商投資項目免税付加の輸出商品目録』に登録された商品を除いて、投資総額内に含まれる自家用設備に対し関税や輸出増値税等が免除される。関税の免除はとても魅力的なものだが、少々複雑なのが、『外商投資産業指導目録』である。これは、中国政府が定めた外国企業の直接投資の許認可に関するリストで、業種によって奨励類・許可類・制限類・禁止類と四種類のカテゴリーに分類されている。さらに、業種によっては、中国側が出資比率 51%以上のマジョリティをとるか、中国側が外資側のいずれかの 1 社よりも出資比率が大きい相対的マジョリティをとるかといった、認可条件が定められている。この規定に従わなければ、許可されないのが現状である。そして、分類カテゴリーとプロジェクトの投資総額によって、認可当局が中央政府なのか地方なのかなど、許認可の権限も異なってくる⁸。このことに関しては、注意しなければならない。最近では、中国政府は WTO 加盟時に輸入関税を段階的に平均 9.8%まで引き下げること約束している。工業品の輸入関税に関しては、2004

⁶ 大連市対外貿易経済合作局（2006 年）『大連市投資案内』大連市投資促進センター。

⁷ 中国の内閣に相当する国務院によって定められた「外商投資方向指導規定」という規則に基づき、関係所管官庁によって制定された業種リスト（外国投資の奨励・制限・禁止項目の目録）である。奨励には、荒地開発、交通インフラバイオ、医薬、電子エレクトロニクスが含まれる。制限には、洗濯機、自動車、エンジン、貿易、銀行、保険などが示されており、禁止には武器生産、公共事業、郵便、電信などが含まれている。WTO の加盟後の 2002 年に規定緩和を盛り込んで改定されたが、今後も適宜改定されるものと考えられる。

⁸ 藍 正人（2004 年）『なぜ中国で失敗するのか』ダイヤモンド社、P. 81。

年に平均 9.5%まで引き下げられている。このように、中国の関税制度については難しい制度が存在するもののメリットも多くその存在に目が離せない。

③WTO 加盟合意内容

2001 年 9 月 17 日、スイスジュネーブで開かれた WTO の多国間作業部会は中国の加盟条件を盛り込んだ議定書などの合意文書を採択した。その中で、WTO 加盟合意内容の 3 つをあげる。

- ・幅広い市場開放を約束（関税引き下げ、輸入規制と投資規制の緩和）
- ・国内法制の見直し（知的所有権保護制度の整備、取締りの強化など）
- ・外資系企業に対する貿易権付与（加盟後 3 年以内に全ての企業に対し付与）

最初の内容は、各種工業製品、農産品の関税の大幅引き下げと輸入割当制の廃止、及び電気、通信、流通、金融などのサービス分野で外国資本の参入を段階的に拡大するというものである。2 つ目に挙げた内容としては 3 つあり、①海賊版商品の取り締まり、刑事罰の発動など知的所有権保護を強化する、②輸入品と国産品の異なる検査体制の統合など基準認証制度の改善を行う、③外資に国産部品を一定比率以上使用することを義務づけるローカルコンテンツ要求を撤廃する、というものである。最後の内容としては、外資系企業には認められていなかった貿易権を、100%外資（独資）出資企業に対しては加盟後 3 年以内に、外資 50%以下の企業には加盟 1 年後に付与するものである。この合意内容は、中国にとってとても厳しい条件に違いない。しかし一方で、外資企業にとって中国進出環境はかなり改善された。

以上、『中国の魅力』として取り上げた企業所得税、関税、WTO 加盟は、どれも日本企業が中国に進出する際に必ず確認しなければならないとても大きなメリットと言えるだろう。しかし一方で、デメリットも存在することを忘れてはいけない。次からは、そのデメリットの面を見て行きたい。

2-3 中国での問題点

① 投資総額に対する最低資本の規定

《登録資本金と投資総額の比率について》

日本にはない規則として、投資総額に対する最低資本の規則が存在する。中国では、三資企業に対して、投資総額の水準によって資本金に下限が設けられている。投資総額とは、固定資産投資の総額ではなく、以下のように中国当局に認可申請する経営期間内に必要となる全ての資本を含む最大資金必要額を示す中国独自の概念である。

・投資総額が 300 万ドル以下である場合、登録資本金は少なくとも投資総額の 70%を占めなければならない。

・投資総額が 300 万ドル以上 1000 万ドル以下である場合、登録資本金は、少なくとも投資総額の 50%を占めなければならない。そのうち、投資総額が 420 万ドル未満である場合、登録資本金の最低限度額は 210 万ドルでなければならない。

・投資総額が 1000 万ドル以上、3000 万ドル以下である場合、登録資本金の最低限度額は投資総額の 40% を占めなければならない。そのうち、投資総額が 1250 万ドル未満である場合、登録資産金の最低限度額は 500 万ドルでなければならない。

・さらに投資総額 3000 万ドル超の場合には資本金の比率は 1/3 以上で、最低資本金は 1200 万ドルでなければならない。

この中に盲点が存在する。資本金の比率が制限させているということは、反対にいえば、親会社や銀行からの借入可能額が制限されているということになる。例えば、500 万ドルの投資総額の事業を仮定すると資本金比率は最低 50% なので、250 万ドルが最低資本金ということになる。この最低資本金で登録したとき、借入可能額は 250 万ドルになる。そして、250 万ドルが借入額の上限ということになり、もし当初の計画通りに業績が好調で、受注が増加したり、政府から予期せぬ税金や関税の支払いを要求されたり、売掛金の回収が遅延したりした場合、急遽運転資金が必要になる。その場合、上限があることで、たとえ短期、小額であっても借入は不可能で、突然親会社が増資を行わなければならなくなる。増資のために改めて認可申請し、投資変更をしなければならず、短期間では対応できずに資産繰りが破綻しかねないのである。中国においてのビジネスでは、こういう点も注意して考える必要があるようだ。

② 合弁に関する問題点

《中外合弁企業法》

中国では、独資より合弁事業の方が中国政府の許認可を容易に得ることができる。しかし、「中外合弁企業法」というものの存在に注意しなければならない点がある。これは、撤退に関して、合弁当事者が協議のうえ合意し、(政府の) 審査機関が認可し、かつ (政府の) 工商行政管理部門に (撤退) 登記が受け入れられた場合に合弁契約を終了することができる」と定められている。つまり合弁からの撤退が容易にできないのである。撤退にともない設備を処分する場合、よほどのことがない限り、輸出許可獲得の手間や船賃をかけてそれら設備を海外に持ち出すことは割に合わない。技術的価値がある設備は模造や悪用を防ぐために二度と使えないように叩き壊し、通常の設定は取得価格の 1~2 割で、中国国内で叩き売るしかない。例えば、長引く日本の不況を理由に日本企業がリストラのために中国事業から撤退したいと希望しても、合弁企業であると容易に撤退はできない。

中国の企業からしてみれば、合弁企業が低収益あるいは赤字であっても、余剰人員を吸収してくれていることや、先進的な海外技術・ノウハウの導入や外資企業としての優遇措置があること、質の良い製品・部品を安く製造できるなど、生産継続に何らかのメリットが存在していることが多い。

地元政府の官僚にしても、雇用維持や地場経済の振興のため、あるいは地方政府の収入確保のため、また撤退の事実が新規の外資誘致に影響することや、共産党内あるいは政府内における自分の評価に傷がつくことを恐れて、外資の撤退には簡単に同意しないもので

ある。そこで、日本側が無償に近い条件で、設備など一切の資産を中国側に譲渡し、何とか撤退に合意してもらうケースも見られる。さらに合弁解消の原因が日本側にあるとして、日本側出資者が、中国側出資者から合弁計画の予想利益に基づいて損害賠償の訴えを起こされる可能性すら存在するというのである。したがって、合弁を開始する出発点が重要であり、そこを間違えると後々大変なことになる。また近年独資が増加傾向にあるのも、これらのことが関係していると考えられる。

《多くの外資企業と提携する中国企業》

日本にはない概念が他にも存在する。それは、多くの外資企業と提携を行う中国企業の形態である。一般的に企業は独自の技術やノウハウをライバル企業に盗まれないように細心の注意を配り、他企業との接触を避ける傾向がある。ところが、中国に来ると、ライバル他社と中国側の提携相手が一緒である場合も存在する。ライバル関係にある日本企業側がそれぞれ最新の技術を持ち込み、中国側企業は日本企業側のそれぞれの独自技術やノウハウを頂戴するわけである。2002年10月25日、松下電器が中国の上海真空電子器件公司等3社とプラズマディスプレイパネル（PDP）の製造・販売会社を設立することで調印した。しかし、この上海真空電子器件公司是上海広電電子公司の系列会社で、同公司是日本の旭硝子などとカラーテレビのブラウン管を生産する上海旭電子ガラス公司を設立しているといった具合である。こうしたケースは自動車メーカが多い。例えば、上海の大手自動車メーカ、上海汽車公司是ドイツのVWと米国のゼネラルモーターズ（GM）とそれぞれ合弁会社を設立し、乗用車を生産している⁹。これらの中国の問題点は大連でも存在している。以下では大連経済での現状を見て行きたい。

第3章 大連経済

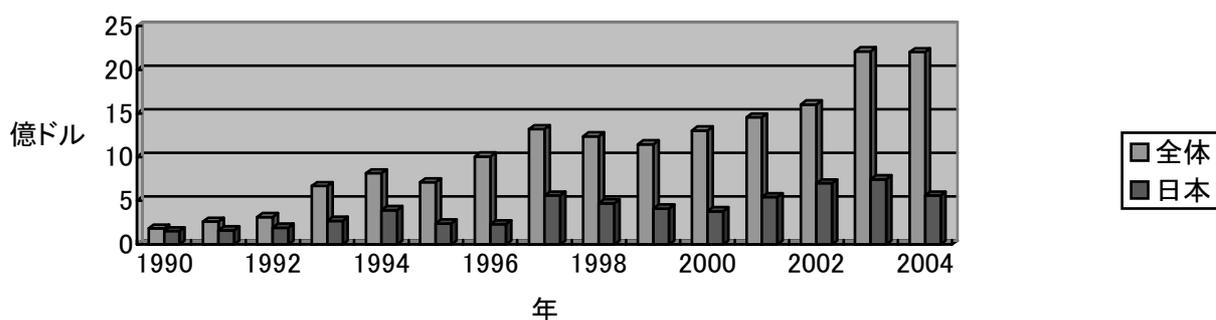
3-1 大連進出企業

改革開放時期の大連では、外資企業の進出数は50件を超える程度だった。それが92年～93年にかけて795件を数え、都市別で大連は12位につけていった。この間、契約外資金額も急増し、1億ドルを超えたのは、たった16都市で、その中に大連も含まれる程になった。94年～96年頃は軒並み10億ドルを越えていき、大連市では19.1億ドルに達した。1997年にタイで発生したアジア通貨危機により、大連でもまた外資進出が低迷していくことになる。しかし、世界から大連への進出件数は97年末で6,873件（契約ベース）とされている。経済技術開発区だけでも1,145件（96年末）を数えている。わずか1991年から7～8年の間に外資企業が経済技術開発区に殺到した。日本企業の多くも経済技術開発区に殺到したのは言うまでもない。大連経済技術開発区には、初期のマブチ、原田工業をはじめ、その後は太平洋セメント、日清製油、キャノン、スター精密、セイコーインスツルメンツ、

⁹ 信太 謙三（2003年）『中国ビジネス 光と闇』平凡社新書。

東芝、オムロン、日本電産、三洋電機、TDK、さらに経済技術開発区の中に日中合弁で建設された大連工業団地には、グンゼ、一広タオル、自動車電気工業、丸紅、伊藤忠、宝酒造、森紙業、ローム、山武ハネウエル、リョービ、富士電機、コニカ、東陶機器、イトキン、三菱電機、栗田工業、YKKなどの優良企業が進出していった。その他大連には松下電器、松下通信、アルパイン、川崎重工、日平トヤマ等が進出しているが、日本企業の存在感はとりわけ経済技術開発区において顕著にみられている。そして、2005年その数は、3,142件余りにまで増え、外資企業は累計で11,022件となっている。私が、大連において企業訪問した際にも、大連の優良企業である冰山グループと合弁している日本企業の昭和鉄鋼に行くことができたし、ソフトウェアパーク内でも有名な企業を多く見ることができ、また自動車においてもホンダ、トヨタ、スズキなどの日本企業の車を多くみることができ、大連での日本企業の進出の多さが見て取れた。

図3-1 大連市の外資利用状況(実行ベース)



出所；大連市対外経済合作局（2006年）より作成。

また、先ほど記した図2-1と比較してみても、大連での日本企業の割合の多さが見て取れる。これはやはり、地理的關係、親日的であるということが大きく影響しているのだろう。しかしながら、全体との割合が最近になればなるほど広がってきていることはとても気になるところである。これは、日本経済の長引く不況が影響しているのだろうと推測できる。また、中国の光の部分だけを見て進出に焦った企業の失敗ということも関係しているのではないか。次からは、実際の大連では、どのような取引が行われているのか見ていきたい。まず、大連の魅力である大連ソフトウェアパークの内容を見ていく。

3-2 大連の魅力（大連ソフトウェアパーク）

大連へのIT関連外資企業進出に大きく関わっているのが、大連ソフトウェアパークである。ここでは、その役割と活躍についてみていきたい。その前に、中国には日本とは異なる制度が存在する点について述べておきたい。中国の土地は政府のものであり、私有地は一切ない。そのため、海外の企業が中国に進出するには、中国側の何らかのサポートが必要になる。大連ソフトウェアパークでは、経済開発区とともに、ITに特化した分野での外資へのサポートを行っている。全面的な政府の援助を得て、外資企業に土地を提供しそこに外資企業の拠点を置いてもらうというのがその役割と言えよう。大連ソフトウェアパークに存在する企業の中には、有名なところで、日本の松下電器、ソニー、東芝、その他ヒューレット・パカード社などが集結している。

①大連ソフトウェアパークのソフトウェア産業発展環境

大連ソフトウェアパークは大連市西南端の星海海岸にある高等研究文化区と高技術産業区に建設されている。1998年に起工して以来、「国家たいまつ計画ソフトウェア産業基地」と中国初の「ソフトウェア産業国際化モデル都市」に認定され、中国に11か所ある「国家ソフトウェア産業基地」の1つであり、中国に5か所ある「国家ソフトウェア輸出基地」の1つでもある。中国で発展スピードが1番速く、もっとも国際化されているという特徴を持つのが国家級ソフトウェアパークである。大連ソフトウェアパークは優遇政策、豊富な人材、多くの資金チャンネル、活発な市場などの面で海外および国内外のソフトウェア企業の発展を支援している。パーク内の企業数は340社を超え、その内41%は外資系の企業であり、半分以上の企業が日本向けのソフトウェアと情報サービスのBPO¹⁰（business process outsourcing）業務を行っている¹¹。IT人材リソースと教育プログラム、専門的な産業パッケージサービス、国際化した産業発展環境の成立に努め、入園企業へよりプロフェッショナルなコンサルティング、アドバイスを提供している。大連ソフトウェアパークは既にISO 9001品質システムの認定を獲得しており、この認定には大連ソフトウェアパークの発展コンサルティングサービス、物業管理、不動産開発の3つの業務範囲が含まれている。この認定はこれからの大連ソフトウェアパークのサービス・システム設立の大きな役割を担っている¹²。このソフトウェアパークはとても大きな規模で開発が進んでおり、大連経済の発展に大きな役割を果たしていることが、今回訪問したパーク内に存在する縮小模型を見ただけで感じとることができた。政府からの強力なバックアップも加わり、インフラを整備し、大手企業が密集することで、企業にとって大変魅力的な場所であることがわかった。大手企業がこれほどまでに集結している様子はとても迫力があり、規模の大きさ、外資企業にとっての魅力も納得のいくものであった。

¹⁰ ビジネスプロセス・アウトソーシングとは、企業が自社の業務処理（ビジネスプロセス）の一部を、外部の業者にアウトソーシングすること。

¹¹ 大連ソフトウェアパーク参考資料、P. 10より。

¹² 大連ソフトウェアパーク参考資料、P. 13より。

図3-2 ソフトウェアパークシステム



出所；大連ソフトウェアパーク HP
http://www.dlsp.com.cn/Japanese/inv_spe.htm

3-3 大連での問題点

① 大連での商取引

先ほども述べたように、中国では土地の所有権を全て政府が持っており、外資企業が土地を所有することができない。日航ホテルの場合、政府に代わって中国人オーナーが土地、建物の使用权を持っているため日航ホテル自身の持ち物ではないことが鍵になる。その中国人オーナーが違う組織を入れたいと思えば、日航ホテルは撤退せざるおえない状況に陥るのだ。現在のホテルも、もともとは外資系のヒルトンホテルが撤退して、その後を活用して日航ホテルができた。あの大きなヒルトンホテルが撤退したということは驚きの事実である。中国の弱肉強食世界、ビジネスの難しさを改めて認識することができる。

次に、コンシェルジュで大連での企業取引に関するテクニックを聞いた。まず、その中でも印象に残った4つの内容について紹介したい。①日本式マーケティング、営業方法はなかなか通用しない。②あらゆるビジネス状況は柔軟に対応することが求められる。③行動面而言えば、値引き取引が激しく、もちろんお金重視の契約取引のため、その場で現金、小切手が動くし、話の始まりもお金の話からである。④一度の商談で全てをにかけてくるため、持ち帰って検討する時間をくれない。上記の内容を含め特に注意したいことは、できないのにできるということを言い、話の内容に信用性がなく、口約束というものは絶対に信じてはいけないということだ。精神面而言えば、自分の主張を徹底的に通し、クレーム処理概念がないためなのか自分の非を認めず、基本的に謝らない。そして、コンプライアンス、商法の概念がないためか、すぐに模倣し、営業許可なしの営業を行う性質がある。中国でのビジネスは相当な精神的強さが必要なようだ。また、ビジネスに関して中国人に負けないためには中国人より粘り強く交渉していくことが求められるだろう。これら生活習慣の違いとも思えるビジネステクニックは、日本人にとってとても難しいデメリットになるだろう。

② 合弁企業（大連冰山グループ会社関連について）

ここでは、先ほど『中国での問題点』でも取り上げた、中国全体で問題となっている合弁企業の問題点を大連と照らし合わせて考えていきたい。大連にある優良企業の1つ冰山グループは多くの日本企業と合弁を行っている。合資企業は全部で29企業にも達し、その中には高度な技術力を持つ昭和電工、三洋、富士重工という日本を代表する企業が存在し、昭和鉄鋼も含まれている。冰山グループと昭和鉄鋼の合弁の目的は次のようなことであろう。中国側は、日本企業の優れた技術力を見込み、中国のグローバルな社会で負けないための力を手に入れるため、日本側は先行して中国に進出した日本企業との競争に負けないよう市場の拡大、コスト削減を行うことが目的だと考えられる。冰山グループと昭和鉄鋼の場合、中国企業側の冰山グループが日本企業の昭和鉄鋼の技術力を見込んで、積極的に合弁を持ちかけたようだ。これは私にとってとても衝撃的なことだった。なぜなら、日本企業が安い労働力を求めて中国に進出しており、日本のアプローチによって中国との合弁企業が成立しているのだらうとばかり思っていたからだ。しかし、中国からのアプローチは私が思っている以上に多いようだ。

合弁が始まった当初、海外の企業にとって中国には合弁相手となる企業がほとんどおらず、数少ない各分野の大手国有企業に海外企業が集中した。中国企業の「二股かけ」はそうしたことの結果でもある。しかし、この現実が変わり、中国にも多数の有力企業が登場し、逆に中国企業が生き残りのために海外の一流企業との提携を必死で目指すようになったという¹³。これらの背景からもわかるように、冰山グループもまた数多くの外資企業と提携することによって技術革新を目指し、生き残りを図っている。

ただ、合弁に関する規定は中国の改革開放が始まった当初に制定されたもので、制度的には中国側に有利にできており、落とし穴も存在していることを忘れてはいけないだろう。それに加えて、前述したように、WTOに加盟をしたものの模倣品の多い国であるのは今も変わらない。そのため、技術を持った日本企業が中国に進出して合弁を行った場合、技術を盗まれてしまうという現実も存在する。すぐ転職してしまう中国人労働者の特色もまた技術の模倣に大きな影響を及ぼしている。中国経済は今後も中期的に高度成長が続くとは予想されるものの、良い面悪い面両面で、よきせぬ変動や突然の政策・法規の変更に注意しておく必要がある。

¹³ 信太 謙三（2003年）『中国ビジネス 光と闇』平凡社新書。

おわりに

中国の改革開放以降様々な政府の政策によって、日本をはじめ多くの外国企業が中国に進出してきた。大連もその中で、経済技術大国となるべく、特区を設け、外資企業の進出を促進させた。また、税制優遇政策などにより日本企業が進出するには、とっておきの場所となっている。その結果、様々な問題はあるものの、今もなお外資企業の進出は増加しつつある。これは、大連市の政策、中国政府の政策の賜物だろう。

しかし、その一方で、次々に変わる政策、中国本位の制度に惑わされ、多くの外資企業が撤退しており、日本企業も例外ではない。その原因は様々だが、中国人の本質、制度の問題が絡んでいることは明らかだ。具体的に言えば、中国ビジネスにおいて習慣の違いが問題になることもあるし、登録資本金と投資総額の比率、メリットとも思える外商投資産業指導目録等、中国独自の制度的な問題もある。今回訪問させてもらった企業は比較的成功している企業で、光の部分ばかり見てきたように感じるが、その中で中国ビジネスの難しさを少し感じる事ができたことは本当に良かったと感じている。大連でよく目にした車の種類は、VWだ。しかし、そんな中で、トヨタ、ホンダ、スズキと日本の企業も目にする事ができた。中国で成功している企業は目に見えてわかるのだが、失敗している企業はなかなか目にする事ができない。今回は制度的な問題点を主に取り上げてきたが、その闇の部分私達はもっともっと見て行く必要があるのではないかと思う。どの国に対しても進出することは大変なことだが、中国は制度的にも性質的にも特に難しい国の1つに入る。私達は中国の経済成長の面ばかり見てしまいがちだが、実際のビジネス面での難しさは計り知れない。その部分をこれからもっとしっかり見ていく必要があると感じている。

<参考文献>

- 藍 正人 (2004年)『なぜ中国で失敗するのか』,ダイヤモンド社
- 関 満博 (2000年)『日本企業／中国進出の新時代』,新評論
- 津上 俊哉 (2003年)『中国台頭「日本はなにをすべきか」』,日本経済新聞社
- 峰 如之介 (2005年)『中国にホンダを立ち上げた男たち』,PHP 研究所
- 橋本 昌三 (2002年)『知識経済化するアジアと中国の躍進～日本企業の戦略～』,野村総合研究所
- 仁部 享 (2002年)『図解 中国「WTO加盟」と「ITビジネス」のすべてがわかる』,総合法令出版株式会社
- 喜多 恒雄 (2002年)『中国が日本を超える日』,日本経済新聞社
- 酒井 武史 (2006年)『中国年鑑 2006年版』,社会法人 中国研究所
- 信太 謙三 (2003年)『中国ビジネス 光と闇』,平凡社新書
- 財団法人 日中経済協会 (2004年)『中国経済データハンドブック 2004年版』
- 中村 公省 (2005年)『中国進出企業一覧 非上場会社篇』,株式会社 蒼蒼社
- 唱 新 (2002年)『グローバリゼーションと中国経済』,新評論
- 奥村 哲 (2004年)『中国の現代史』,青木書店
- 南 亮進 (2005年)『中国経済入門』,日本評論社
- 大連ソフトウェアパーク資料 (2005年)
- 大連市対外貿易経済合作局 (2006年)『大連市投資案内』,大連市投資促進センター
- CHAINAVI 2006年12月4日
- <http://www.chinavi.jp/index.html> (2006年12月8日閲覧)
- 昭和電工公式HP 2004年11月5日ニュースリリースより
- https://www.sdk.co.jp/aa/news/2004/aanw_04_0279.html (2006年11月20日閲覧)
- 大連日報 (2005年6月)
- <http://www012.upp.so-net.ne.jp/kidalian/xinwen/jing/ji0629.htm> (2006年11月20日閲覧)

中国環境

はじめに

1. 中国環境問題の現状
2. 大気汚染
3. 水質汚濁
4. 今後の課題

おわりに

1222030049-6
経済学部 国際経済協力コース 四回生
加藤 有香

はじめに

今回の中国調査実習を終え感じたことは、私は今まで日本人の目線からしか環境問題を見ていなかったということだ。中国では日本とは異なる文化、そして異なる経済発展段階にあり、環境問題に対しても、日本に対してとはまったく違う見方をしなければならないことに気づいた。日本では、企業は企業の社会的責任＝CSR を遵守することで、消費者の購買意欲を高めることができることから、環境問題に取り組み、自己のエコブランドを確立することに必死だ。しかし、私が中国で訪問した企業では、日本とは違い、環境に取り組むことで自分の企業ブランドを高めようとするのではなく、技術面でのすばらしさを前面に押し出しているように感じた。確かに現在の中国の企業の技術発展には目を見張るものがある。そうした中で環境に配慮した生産を行うのは、確かに難しい。しかし、近年の中国は、日本の最も環境汚染の深刻だった 1960 年後半から、改善が見られてきた 1970 年前半の段階にいるといわれている。このままの状態では経済発展だけを推し進めれば、日本の抱える公害病の二の舞を踏むか、ともすると日本より被害は広がるかもしれない。とはいえ、中国では環境問題を取り扱う部局の意識は高く、法律・制度の整備は進んでおり、政策面でも中期的ビジョンが示されている。しかし、すでに日本の最悪時に匹敵するような過度の汚染地域があり、さらに 2010 年には 2000 年の国内総生産（GDP）の 2 倍の規模を目指す経済成長のスピードを考えると、中国国内の一層の環境汚染が懸念され、地球全体に大きな影響を与えることが憂慮される。そのために次から、まず中国ではどのようなことが起こっているのかを具体的にみていきたい。

1. 中国環境問題の現状

中国は面積で世界の約 7% を占め、人口で世界の 20% 以上を占める大国である。前にも述べたように、現在の中国の環境問題のレベルは、日本の最も環境汚染の深刻だった 1960 年後半から、改善が見られてきた 1970 年前半の段階にいるといわれている。日本でもこの時期に、さまざまな公害が発生した。現在中国で問題とされているのは、

- ・ **大気汚染** 廃棄物による汚染が深刻。
- ・ **水質汚濁** 水の汚染に関しては、特に「三河三湖」の状況が深刻。

といった代表的なものがあり、この他にも多くの危機的状況が発生している。

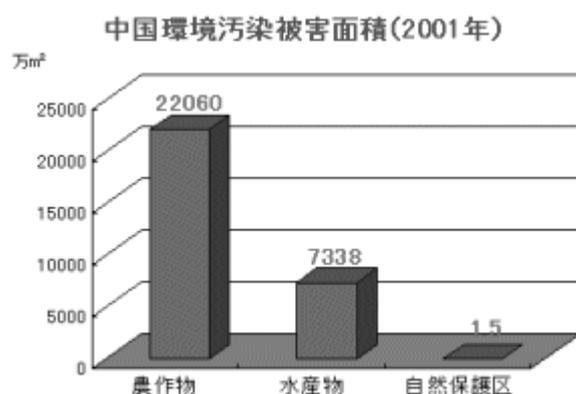
例えば、

- ・ **洪水** 20年以上に渡るすさまじい森林伐採と湿地の破壊による河川の氾濫。三河三湖。
- ・ **砂漠化** 国土の四分の一を占め、なお進行を続ける。
- ・ **水不足** 生態系の変化、需要の急増、汚染の増加、保全努力不足などによる。
- ・ **森林資源の減少** 中国森林資源は、世界でも最低に位置づけられる。
- ・ **人口増加** 激増する人口による環境圧迫。

などが挙げられる。

また、汚染されている被害面積は以下図1のようになっている。

図 1



(原出) 『中国環境年鑑 2002』より。

(出所) <http://www2.tokuyama-u.ac.jp/m33043/default.htm>

年々深刻化する環境汚染は、農業や水産業などにも大きな被害をもたらした。経済的側面の損失もますます拡大する一方である。近年の急速な人口増加と経済発展により、水不足が顕在化している。水の絶対的な不足に悩み、深刻な食糧不足をもたらしている地域も広がっている。さらに、酸性雨を始め、国内の大気汚染も極めて深刻である。特に環境保護への意識が薄い中小農村企業による被害件数が年々増えつつある。

次に、ここであげた環境汚染のうち、大気汚染、続いて水質汚濁という最も人体に影響をあらわす二つについてそれぞれ取り上げる。

2. 大気汚染

工業生産の急速な拡大、経済発展に伴う消費の活発化により、廃棄物による汚染が深刻化している。その中でも特に大気汚染が深刻な問題である。“大気汚染”といっても、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばい煙、総浮遊粒子状物質及び降下煤塵など様々な原因が考えられる。

・**硫黄酸化物** ソックスともよばれ、二酸化硫黄 (SO_2) と三酸化硫黄 (SO_3) を指す。石炭や石油には 0.3%~0.5%の硫黄が含まれているので、その燃焼によって多量の SO_x が排出される。大気中の SO_x 濃度が 0.1~0.2ppm (1ppm=百万分の1= $10^{-4}\%$) に達すると呼吸器系の異常があらわれ、生命も危険になるといわれている。さらに、大気中の SO_2 と SO_3 は水に溶けて、それぞれ亜硫酸 (H_2SO_3) と硫酸 (H_2SO_4) になり、酸性雨の原因物質となる。

中国は世界第3位のエネルギー消費国である。一次エネルギー源の76%が石炭であるため、石炭を燃焼する際に大量に硫黄酸化物が放出される。主な都市の硫黄酸化物濃度は、体積濃度に換算して30ppb (1ppb=10億分の1= $10^{-7}\%$)程度で日本の平均の約3倍ともいわれている。その原因の90%は石炭の燃焼に起因するものと考えられている。工場からの排出が大きな割合を占めているが、民生用石炭の消費も無視することはできない。2001年全国排出量が1947.8万トンで、工業によるものが1566.6万トン、生活によるものが381.2万トン。西部は約33%を占めている。

・**窒素酸化物** ソックスともよばれ、一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO_2) を指す。主な発生源は石油燃料の燃焼である。雷の放電や微生物からも交通機関に匹敵する量の NO_x が放出されていると推定される。発生した NO は大気中の酸素と反応して一部が NO_2 に変わる。 NO_2 は人体に取り込まれると亜硝酸イオンや硝酸イオンとなり、呼吸器に障害を与える。 NO_2 は酸性雨や光化学スモッグの一因である。(※スモッグ...都会や工業地帯からの汚染物質でよごれた霧。現在では霧がなくても、広く都市や工業地帯を覆う汚染物質に対していわれている。)

中国の窒素酸化物濃度は全国平均で20ppb (1ppb=10億分の1= $10^{-7}\%$)以上であり、日本に比べてかなり高い値である。都市部では自動車交通量の増大のため道路沿線で高い濃度が記録されている。窒素酸化物の起源は、原料中の窒素というよりむしろ高温燃焼による空気中の窒素が酸化されることによるもので、現象的には日本と大差ないという。国有の大手化学工場では硝酸を生産しているが、設備が古いことや昔のままの化学反応を用いているために工程から漏れる窒素酸化物の量が多く、大気汚染の原因となる

・**ばい煙** 燃料を燃やしたときに出るすすと煙。多くは燃料が不完全燃焼したとき発生する炭素やタール分などが浮遊しているもの。

・**ばい塵** 工場の排煙や、石切り場、炭坑などの塵埃の中に含まれている細かい粒状のも

の。主な発生源は工場からの排煙である。また、家庭から排出される廃棄物に石炭灰があり、收拾・運搬・処分の管理が不十分であり、道路上に放置されたり、たとえ收拾されたとしても運搬する際に飛散するケースが少なくない。これらは、強風や車両によって巻き上げられてしまうと考えられる。2001年全国ばい煙の排出量が990.6万トン。2001年全国ばい塵の排出量が1059.1万トンで、工業によるものが841.2万トン、生活によるものが217.9万トン。西部が約34%を占めている。

・酸性雨 硫酸や硝酸を含んだ強い酸性（ pH <水素イオン指数>5.6以下）の雨が降る現象。広義には酸性霧・雪などの湿性沈着および乾性沈着を含む酸性降水全体を指す。工場や自動車から排出される硫黄酸化物（ SO_x ）、窒素酸化物（ NO_x ）が長時間、長距離漂ううちに酸化が進み、雨などに含まれて降る。

2002年、全国274都市の観測結果によれば、降水中の pH 値が4.2～8.0の間および5.6以下が101都市（36.9%）である。酸性雨が発生した都市が161（58.8%）も占めている。

こうした大気汚染は、中国では急速な経済発展に伴って、石炭、石油の消費量が急激に増加していることが原因である。特に、中国の主要エネルギーの約75%は、石炭に依存していることから急激に広まった。中国では、燃焼排ガスからの脱粒子や脱硫などの設備が十分でなく、さらに冬季の暖房で石炭ボイラーが多く使用されているため大気汚染が深刻化し、健康に対する影響が懸念されている。大気汚染の影響を受けやすいのは児童であり、いずれの都市においても男女の児童ともに、大気粉じん濃度の増加に伴って、複数の肺機能の指標が低下していることが明らかになっている。

3. 水質汚濁

最新調査によると、“現在の水（主に淡水を指す）”は今、その量と質の危機に直面している。近年の急速な人口増加と経済発展により、水不足が顕在化している。水の絶対的な不足に悩み、深刻な食糧不足をもたらしている地域も広がっている。また、下水道などの衛生設備の整備の遅れなども見られる。その結果、病気の原因の80%は水の汚れであり、水に関わる病気に苦しむ子ども達が増加している。

水質汚濁と一言で言っても、CODや水銀、カドミウムやヒ素などの様々な物質による水質汚濁が考えられる。では、これらの汚染物とはどのようなものなのだろうか。

・**COD シーオーディー** 水中に含まれる物質を酸化するときに必要なとされる酸化剤の量に対応する酸素量。PPM で表す。酸化剤では、微生物による酸化をうける物質以外の有機物や、無機物の区別なしに酸化することになるので、BOD とは値が異なってくるが、簡単に測定できるために水質汚染に対する一応の目安とされる。化学的酸素要求量。

・**水銀** 亜鉛族元素の一つ。元素記号 Hg 原子番号八〇。原子量二〇〇・五九。常温で液状の唯一の金属。銀白色の金属光沢をもつ。辰砂などに含まれて存在し、辰砂からの蒸留製錬で得られる。湿気中で酸化されて表面に暗灰色の皮膜をつくる。広い温度範囲でほぼ一定の大きな体膨張率をもつ。有毒。温度計・気圧計・ポンプなどの理科学機械、水銀ランプ・水銀製流器・水銀スイッチなどの電気機械、水銀軟膏・歯科用アマルガムなどの医薬品、朱、爆薬の製造など広く用いられる。

・**カドミウム** 亜鉛族元素の一つで、有毒。めっき材料、可融合金などに用いられる。カドミウム中毒を引き起こす。急性のときは、上気道、肺に及ぶ激しい炎症をおこして死亡することもある。慢性のときは、嘔気、消化器障害のほか、骨、腎臓などに異常をきたす。

・**砒素** 窒素族元素の一つで、金属光沢のある灰色のもろい結晶と黄色粉末の二種がある。化合物は毒性が強い。農薬・医薬などに用いられる。

中国での水質汚濁では、三河三湖がいつも例にあげられる。「三河」とは、淮河(主に安徽、江蘇)、海河(天津)、遼河(遼寧)をまとめて言う呼称で、「三湖」は太湖(江蘇)、巢湖(安徽)、〔滇+眞〕池(雲南)の総称である。「三河三湖」は中国においての主な水流域をしめる主要なものである。近年「三河三湖」が有名になったのは、皮肉にもこれらの河と湖の水汚染問題が深刻で、国が1999年国債を使用し「三河三湖」水汚染対策専用資金を設け改善に乗り出したためである。人民日報2月17日の報道によると、第十次五ヵ年計画(2001~2005年)中に完成予定項目の5割が未着工、7割の資金が未解決である。特に都市を流れる河川区間では、有機汚染がかなり深刻なものとなっている。その他、湖沼の富栄養化問題は著しく、地下水も点状或いは面状の汚染を受けており、また水位が低下し、水資源の供給における矛盾をより深刻なものとしている。生態破壊の勢いも、未だ有効的には抑制されていない。

4. 今後の課題

中国が今のペースで経済成長を続けたと仮定すると、2031年には消費される石油の日量は9900万バレルに達するという。現在の世界の石油生産量が日量7900万バレルということを見ると、とてつもない数値だ。また、その頃には中国と並ぶ世界最大の人口大国となると予測されているインドにおいても、同じような数値が浮かび上がってくるという。エネルギー資源の枯渇という問題と同時に恐ろしいのは、燃やされた石油が二酸化炭素（CO₂）などの有害物資を大気中に撒き散らすことによって起きる地球環境の悪化だ。国際エネルギー機関（IEA）の2001年の資料によると、全世界のCO₂排出量の中で中国の排出量は二番目に多く、全排出量の13%を占める。日中の国内総生産（GDP）比率は、2004年の世界銀行統計において日本3対中国1強であることを考慮すると、中国産業の生産性に対するCO₂排出量は日本の8倍近くにもなる計算で、中国産業の環境対策の整備が急がれる。

中国では、1992年にリオデジャネイロで開催された地球サミットを契機に、環境問題に取り組むようになった。中国の環境保護体制を見てみると、法制度では1989年に制定された「中華人民共和国環境保護法」を基本法に、大気汚染、固体廃棄物、水質汚濁などの各防止法を始め、政令・省令に至るまでさまざまな法体系が整備されている。政策面では、1994年にいち早く今後とるべき環境政策の基本方向をまとめた「中国アジェンダ21」を採択している。さらに、「中国アジェンダ21優先プロジェクト」を定め、10年計画として経済開発および環境対策上の優先課題を提示している。行政組織としては、国家環境保護委員会およびその日常業務を担当する国家環境保護局を中心に国务院の各部局に環境保護セクションが置かれ、一定規模以上の地方人民政府には環境保護局が設置されている。

このように、中国はその経済発展のレベルから考えれば進んだ環境保護制度が整備されている。しかし、行政権限の不明確さ、資金的な裏付けの欠如、モニタリング制度の不備、環境保全意識の未成熟などにより、環境対策の実施面では遅れが目立ち、また必ずしも実行力があるとは言えない。大規模国有企業による環境保護対策の遅れはその典型である。都市部において、大気環境が国の基準を達成しているのは40%程度で、酸性雨は30%以上の国土面積において確認されており、酸性雨の原因物質である窒素酸化物や硫黄酸化物などが風に流されて、日本や朝鮮半島などで影響を及ぼしているとも言われている。中国の環境問題はもはや中国だけのものではない。「世界最大の産業公害国」となった中国にとって、技術と資金の両面における日本の対中環境協力が果たす役割は大きい。中国の今後の経済成長に対応するには、これまでの環境保全の支援のペースではとても追いつけない。大気にしても海洋にしても、中国での環境汚染は即日本の環境汚染につながるだけに、放置しておけない問題である。だが、その「協力」は、環境危機深刻化の構造をふまえたも

のでなくてはならない。公害の早急な解決と、「グローバルトリレンマ」（経済成長、資源枯渇、環境悪化）からの脱却による地球環境危機の解決という課題を前にした「日中環境協力」が必要となるだろう。

おわりに

現在、中国と日本は、中国の日本に対する反日感情があるなど、友好的であるとはいえないが、今最も問題とされている、北朝鮮の核保有問題や、以上で述べた環境問題を解決していくには、お互いの理解と譲歩、協力が必要であるといえる。環境問題を、ひとつの国に焦点をあてていくと、それはその国だけの問題であると考えがちだが、決してそうではないことが中国の状況を見ているとわかる。環境汚染が快方に向かったとしても、その後遺症は、これから中国をさらに蝕んでいくだろう。ここで日本は、先進国として自国の経験を活かし、お金を融資するだけの援助ではなく、友好国として積極的に関わっていくべきだ。だがその前提には、中国政府自身が、「環境」や「貧困」の対策に全力投球し、その成果を明確にしていくという「実態」がなければならない。成長と膨張を続ける一方で、環境対策と貧困対策を日本のODAが引き受けるといった構図になってはならないのだ。同じアジアの国として、互いのできることをし、環境を保全して行かなければならない。

《参考文献、HP》

エリザベス・エコノミー著『中国環境レポート』 築地書館 2005年

竹歳一紀著『中国の環境政策－制度と実効性－』 晃洋書房 2005年

<http://www2.tokuyama-u.ac.jp/m33043/default.htm> (2006年10月25日)

<http://www.worldwatch-japan.org/CHINAWATCH/index.htm> (2006年10月25日)

<http://www.nies.go.jp/kanko/kankyogi/21/10-11.html> (2006年11月1日)

<http://www.env.go.jp/earth/report/h18-01.pdf> (2006年11月1日)

日本企業と中国

目次

1. はじめに
2. 日本と中国の経済関係
3. 中国市場への参入と日中間系
4. おわりに

経済学部国際経済協力コース
4 回生
1222030167-0
村松孝子

1. はじめに

今回の中国調査実習は、中国の経済発展の様子を実感できるいい機会であった。実際に現地の会社を訪問し、現状や日本の企業との関係なども伺うこともできた。そして、たくさんの方の日本国籍の企業が中国に進出しているということも実感することができ、日本と中国の経済的な関係はとても強いものであると感じた。

低コスト、低賃金、これが日本の企業が中国に進出し **made in china** の商品が日本国内で販売される所以である。多くの日本国籍の企業が中国に進出し現地で人を雇用し、商品を生産している。中国で作られた商品に触れることなく一日を終えるということはない、と言っても過言ではないほど日本は **made in china** であふれかえっている。この状況を見る限りでは、FTA(自由貿易協定)の枠組みが無くとも、日本と中国の間には事実上経済統合がなされているようなものである。

このように日本の日常に無くてはならない存在である中国は、今世界から注目を集めている。それは単に「世界の工場」としてだけではない。今世界が注目しているのは中国の目覚ましい経済発展である。ここ 10 年間で、GDP 成長率を見ても前年比で平均 8.0%以上の伸びを記録しているし、貿易収支も黒字である(中国情報局 経済資料より)。

さらに、国家統計局の 2006 年 4 月 20 日の発表によると、2006 年第 1 四半期の GDP 総額は 4 兆 3,313 億元であり、実質成長率は 10.2%である。これは 2005 年の成長率(9.9%)、同年第 4 四半期の成長率(9.9%)、06 年の成長率目標(8%)をいずれも上回っている。また、国際通貨基金(IMF)も中国経済に関する年次報告書のなかで、高度経済成長の維持に向けた中国政府の取り組みの成果を高く評価するとともに、2006 年の中国の経済成長率を 10%前後と予測している(「人民網日本語版」2006 年 9 月 13 日より)。中国が目覚ましい経済発展を遂げているという事実は、このようなデータからも裏付けることができる。

以上のことから、中国は今や先進国であるといっても過言ではないように感じる。この目覚ましい経済発展は、これまでの「世界の工場」としての中国から「世界の市場」としての中国に、世界が注目するきっかけとなったと言うわけである。

今回、私はこの「工場」から「市場」へと移り変わる中国を、日本の企業が目線に立って見てみたいと思う。今中国が「世界の市場」として注目を集める中、当然日本の、中国に対する見方や考え方も変化しつつあると感じたからである。また、日本の香港を含む対中輸出は 2004 年に 11 兆 8300 億円と 17%伸び、輸入と合わせた対中貿易総額は 17%増の 22 兆 2000 億円と初めて対米貿易を抜き、中国は日本の最大の貿易相手国になった(財務省統計より)。このことから今後も変わらず、または以前にも増して、日本と中国はお互い無くてはならない存在であり続けるだろうと考えられる。その一方で、日本企業の中国進出に伴う日本の産業空洞化などの問題も生じており、それについても今後対策を採っていくべきであると考えられる。

以上の点を踏まえて、日本企業はこれから中国とどのように関わっていくべきかを考察していきたい。

2. 日本と中国の経済関係

1972年9月29日、当時の田中首相が中国を訪問し「日中共同声明」が署名されたことにより、日本と中国の国交は正常化した。この国交正常化から現在まで34年が経過したが、この34年の間に日中間の経済関係は飛躍的に親密になった。下図1, 2を見てみると、日本の対中国輸出額、輸入額共にここ約20年間の間に10倍近い伸びを記録していることが分かる。このことから短期間で日中間の経済関係が一気に親密になったと言うことが裏づけられるだろう。

図1：日本の対中国輸出額

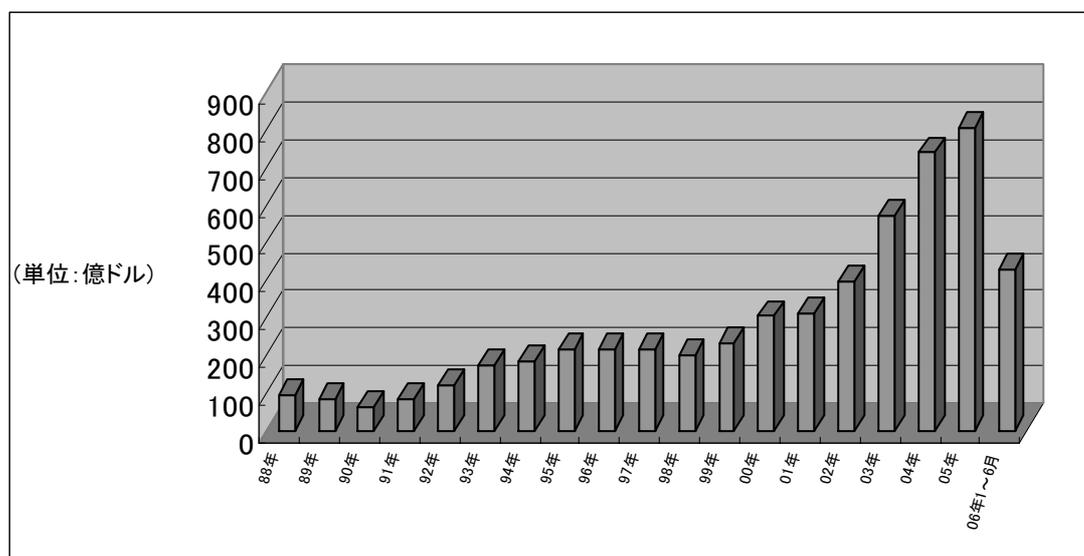
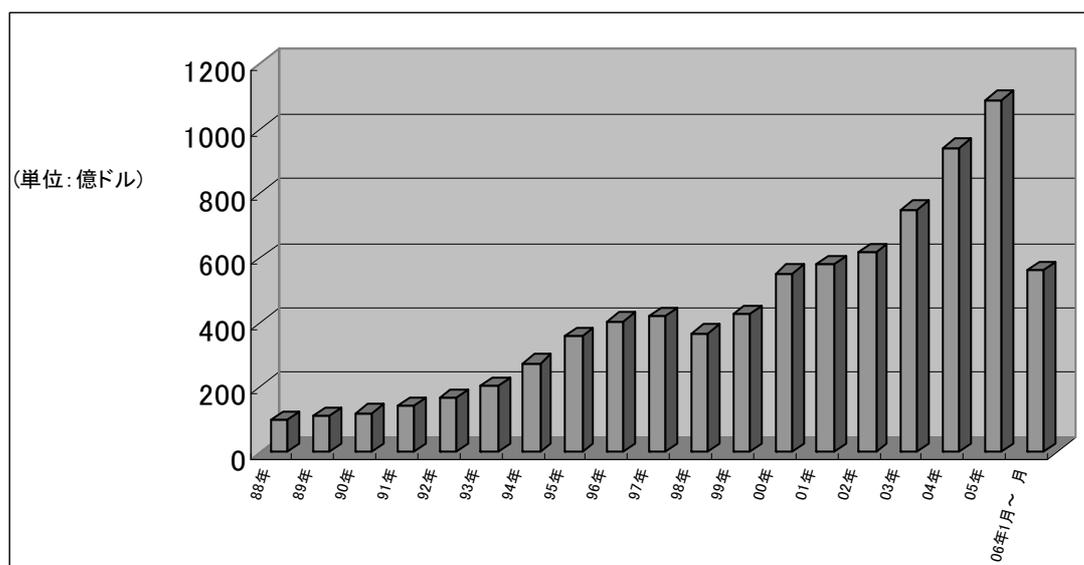
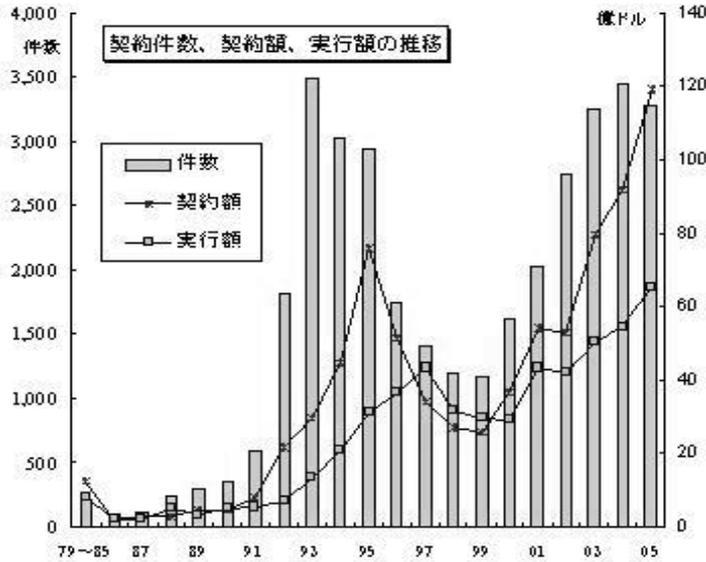


図2：日本の対中国輸入額



(出所) 図1、2共に『中国統計年鑑』『中国統計摘要』『中国海関統計』『中国投資白書』『大蔵省通関統計』、国家統計局新聞発表等から作成。

図 3：日本の対中直接投資の推移



(原出)「中国対外経済貿易年鑑」各年版、対外貿易経済合作部資料。

(出所)日中経済協会 HP：http://www.ic-web.or.jp/DATA/E_DATA/INVEST/CINDEX.HTM

次に上図 3 を見てみよう。この図は日本の中国に対する直接投資の件数などのデータである。波多野淳彦著の『中国経済の基礎知識』によれば、日本の対中国直接投資には、以下のような特徴がある。

中国が、経済の改革開放政策を採用し、外国からの直接投資の受け入れを認めた 1979 年以来、日本からの直接投資の累計は許可件数 31,855 件、契約金額 666 億ドルで世界 5 位である(2003 年)。また、対中投資には過去三回の対中投資ブームがあった。

第 1 次投資ブームは、79 年に試行的に外資導入窓口として設置された 4 つの経済特区に対する投資として始まった。労働集約型の企業が多く、投資をして工場を設立し、中国の安価な労働力を活用して生産した製品を海外に輸出したため、中国の外貨獲得にも貢献した。

第一次ブームは天安門事件の発生により頭打ちになったが、92 年の鄧小平氏の南巡講話後、改革開放政策が上海等の沿海地域全体に広められたことをきっかけに第 2 次投資ブームが起こった。そして第 3 次ブームは、中国の WTO 加盟(2001 年)による経済分野での規制緩和、事業環境の改善を期待して始まった(波多野淳彦著『中国経済の基礎知識』より)。上図 3 から分かるように「第 3 次対中投資ブーム」は現在も続いており契約額、実行額共に過去最高を記録している。

ここで、日本にとって“中国に対する直接投資”とはどういうものかを考えてみたい。大臣官房政策評価広報課長の波多野淳彦氏はその著書の中で『中国政府関係者から「日本は中国の低コスト労働力を目当てにした投資が多く、中国を市場として適切に評価してい

ない」と言う言葉をよく聞かされた。確かに、簡単なアセンブリーを行う企業の投資が多いことは事実だと思われる・・・(以下略)』と語っている。私自身もこの見解に同感である。中国の労働力は日本に比べてはるかに安く、企業が人件費を削減するために中国人労働者を雇うというのはよくある話である。中国の労働コストは日本の30分の1だという話もよく耳にする。実際に、中国調査自習においても現地の物価の安さには驚かされたし、中国の労働者の平均月収を伺った時も日本よりはるかに安いと感じたのを覚えている。中国＝低コストというイメージはとても強いものだ。日本国内に出回る“made in china”の商品の多さから考えてもそのイメージは決して間違っただけのものではないはずだ。

さらに、日本と中国は地理的にも近いので、運搬コストも他の遠方の国に比べそれほどはかからない。特に近年は投資環境が改善されている。このような事情もあり中国で工場を建て、中国で現地の労働者を雇用し、そして中国国外へ輸出するといった形の日本企業の直接投資は益々増加してきた。以上のことから考えると、日本の企業は、中国を“低コストで商品を生産することができる工場”として見ているということが言える。

しかし、第3次投資ブームについて見てみると、必ずしもそうとは言いきれない。というのも、この第3次のブームは以前の1次、2次のブームとは特徴が違っているからである。国際協力銀行のアンケート調査によると、日本企業が対中投資を有望と考える理由として「安価な労働力」と「マーケットの今後の成長性」が常に上位を占めてきた。しかし、前者への回答率は95年の61.9%から2002年には68.9%と微増だったのに対し、後者は56.7%から86.3%と急増している(みずほリサーチ January2004 より)。このことから、中国を生産拠点として見るのではなく、中国国内市場への参入も視野に入れている日本企業が増加していることが分かる。このように、中国を市場として評価し、中国という大きな市場に関心が集まってきているという点で第3次対中投資ブームは以前のそれとは性質を異にしているという事が言えるのである。

3. 中国市場への参入と日中間系

「中国市場に参入する」という新しい動きがあるが、一言にそう言っても文化や民族、生活や規模など何から何まで日本とは性質の異なった国を相手にするのだから、そう簡単にいくわけではない。市場参入を考える際には、いわゆるチャイナリスクの存在を忘れてはならない。リスクの内容は反日感情による非難や排除、いまだ残る経済格差、産業発展に関する問題、農民や失業者、社会保障など社会的弱者に関する問題などが挙げられる。このようなチャイナリスクも含めて、中国と今後どのように向き合っていけばよいのだろうか？

以上に述べたとおり中国は目覚ましい経済発展を遂げ、世界から市場として注目を集めている。中国に関心を寄せているという点においては日本も例外ではない。元通商政策局北東アジア室長の津上俊哉氏も、その著書『中国台頭』の中で対中ビジネスは新段階に入ったと述べている。新段階、私はこれを、これまでの関係とは違う新たな関係を築いていく

時代に入ったと解釈する。それは日本企業が中国に市場参入していく時代である。日本企業が中国市場に参入する上で注意しなければならないことは、「中国の市場を知る」ということである。UFJ 綜研(上海)有限公司の橋本忠広氏は、これから中国に新規参入する場合、①中国の国家政策及び法令・法規についての調査、②市場調査、③知財権被害状況についての調査、など多角的な事前調査の実施が必要だと記している(WALKER CHINA 2004年6月号より)。私もこの見解に賛成である。今回の調査実習で、中国でビジネスをしている日本人の方とお話をする機会があった。そのときに伺った話の中で特に印象深かったのは「契約書は無いものと思え」という内容のものだ。中国人は平気で契約を破るから契約書はほとんど役に立たないということだった。そして即決。日本人なら話を聞いて一度会社に戻って検討し、それから始めて契約成立というケースがほとんどである。それに対して中国ではその場で決断を迫られる。「1回の契約に全てをかけている。中国では日本のやり方は通用しない。」この話から私は、中国で日本と同じような感覚でビジネスをすることは不可能だと実感した。よって、このことを知らずにただブームに乗って中国に進出しても利益は上げられない。このような感覚で中国市場進出をした日本企業の中には実際にひどい目に遭った企業も少なくないようである。チャイナリスクを避けるにはまず十分に中国のことを知る必要がある。日本流のビジネスで中国に進出しようというのは中国独特の文化や国民性、社会情勢を考えると、とても無謀なことである。以下は津上俊哉氏の『中国代頭』からの引用である。

合併企業で経理を誤魔化された、会社を乗っ取られそうになった、取引先に売掛金を踏み倒された、技術を盗まれた、地方政府に誘致されて進出してみると話が違う、思いもよらない税金や費用を徴収された、突然制度が変更されて(例:新制度導入)商売が成り立たなくなった……まさにリスクのデパートだ。

私はこの中で、①地方政府に誘致されて進出してみると話が違う、②思いもよらない税金や費用を徴収された、という2つの失敗談に注目したい。これらの失敗は中国の現地調査を怠ったため起こったと考えられるからである。インフラ整備の状況、地方財政の健全性などをもとに立地先などをしっかりと吟味し、中国の法制度を学んだ上であればこの失敗は避けられ得るものであった。つまり「市場調査」を怠らざに行いさえすれば1つのチャイナリスクを回避できたというわけである。以上より私は、市場調査の重要性を主張したい。市場調査の重要性は何も中国進出の場合に限られることではない。これから進出しようとする国や地域の状態や、環境、治安など経営をする上で重要なファクターについてきちんと調査するのはごく当たり前のことである。それが海外ともなればその必要性は言うまでもない。この市場調査というものは私が考えるに、経営者にとって基本的なことである。それを、中国進出において日本国内のような感覚で怠った結果が以上二つのチャイナリスクによる失敗である。

しかし、私はこの最も基本的なことこそがもっとも重要なことであると考えている。このこ

とは、その他のチャイナリスクを回避することに繋がると考えるからである。外から眺めているだけでは何も見えては来ない。実際に現地に赴き、実際の文化に触れ、現地の人と交流する。生の中国に触れることで、中国という国を理解することから全ては始まるのだ。参考書やテレビや新聞、雑誌、聞いた話・・・そんなものではなく実際目で見えて体験したことを元に、自分で判断することで本当の中国を理解することができるのではないか。そして本当の中国を理解できれば、チャイナリスクに悩まされることも少なくなるはずである。

しっかりと中国を理解した上で中国市場へと進出する企業が増えてくれば、これからは予想外のトラブルに直面したり、撤退を余儀なくされるような事態に陥ることなく中国と、よきパートナーとしての関係が築けると考える。

4. おわりに

発展途上だといわれてきた中国も今では先進国といっても過言ではない。このように変わりゆく国際情勢の中、日本もこの世界の中でどうあるべきか？他国とどういった関係を築いていくべきか？ということを考え直す必要があるように感じる。中国一つを例にとってもこれから見直すべき点はいくらでも出てくる。以前のままの状態に甘んじることなく、常に周りを見て敏感に変化を感じ取り向上していくことが大切であると感じた。

そして今回の調査実習は、生の中国を体験できた素晴らしい機会であった。文化や習慣、考え方の違いは本当に新鮮で刺激的であった。そして本当に「知る」ということはどうということなのかを学ぶことができた。それは「本物」に触れることである。日本にいる間は、中国の情報はマスメディアを通してしか伝わってこない。このような間接的な方法で情報を得ているうちは本当に「知っている」ということにはならない。実際に見て、実際に経験することではじめて「知った」ということができるのだと感じた。そして「本物」に触れるということの大切さや素晴らしさを実感することができた。まさに「百聞は一見にしかず」である。

《参考文献》

- ✚ 波多野淳彦著『中国経済の基礎知識』JETRO、2006年
- ✚ 津上俊哉著『中国台頭 日本は何をなすべきか』日本経済新聞社、2003年
- ✚ 杉江弘充著『中国ビジネス大国への挑戦 鄧小平のシナリオ』学陽書房、1994年
- ✚ 日本経済新聞社編『中国 世界の「工場」から「市場」へ』日本経済新聞社、2002年
- ✚ 『WALKER CHINA 6月号』2004年

《参考資料》

- ✚ 中国情報局 <http://searchina.ne.jp/>
- ✚ JETRO <http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/>
- ✚ 日本国際貿易促進協会 <http://www.japit.or.jp/>
- ✚ 津上俊哉公式日本語サイト http://www.tsugami-workshop.jp/index_jp.html

旅の記憶

資料集

経済学部生 2 回生以上のみなさんへ

参加しよう！2006年度 調査実習(中国調査実習)

I. 受講登録・単位認定

- 受講資格 2 回生以上
- 募集人数 20 名程度
- 受講登録 年間登録単位数の^{*}**制限外**です！
- 単位認定 時期:後期 / 単位数:2単位
区分:所属コース専門科目(インスティテュート生は学部専門科目)

II. プログラム概要

本学の交流協定校である東北財経大学（大連市）において、市場経済化や改革開放経済の現状について講義を受け、中国の代表的な開発区のひとつである「大連経済技術開発区」の現地調査を行います。また大連市政府部門、大連港湾施設などへの訪問調査、および各種の工場見学も行います。併せて、同大学国際漢語文化学院で中国語の集中講座を受講します。

実習期間：2006 年 9 月 2 日～9 月 15 日（予定）

事前指導：隔週火曜日 3 時限目（5 月 16 日～7 月 11 日 計 5 回）

参加費用：約 20 万円

担当教員：斎藤 敏康・高屋 和子

III. 応募方法

『2006 年度中国調査実習参加申込書』（経済学部事務室で配布中）に志望理由を記入の上、下記期間内に経済学部事務室に提出してください。

応募期間：2006 年 4 月 11 日（火）～4 月 21 日（金）18：30

許可発表：2006 年 5 月 8 日（月）経済学部掲示板および経済学部ホームページ

※ 調査実習に参加して、夏休み・大学生活をより有意義にすごそう！

2006 年度調査実習 EB（中国調査実習）事前指導の日程について

立命館大学経済学部事務室

2006 年度調査実習 EB（中国調査実習）の事前指導を以下の通り実施します。中国の市場経済化や改革開放経済の現状、開発区の役割、あるいは大連と日本の歴史的文化的関係などについて予備的な研究を行うため、中国調査実習に参加する学生は必ず出席してください。

実施日	時間	教室	テーマ	講師他
5月23日 (火)	第3時限	A204	「体験的大連論・中国論」	斉藤敏康先生
6月6日 (火)	第3時限	A204	「中国社会の歴史的展望」	高屋和子先生
6月23日 (金)	17:30～	A205	「大連地域の経済発展の現状と課題」	曹瑞林先生 (金沢星稜大学)
7月4日 (火)	第3時限	A204	「日中関係論」(予定)	金丸裕一先生
7月18日 (火)	第3時限	A204	直前準備等(予定)	斉藤敏康先生 旅行会社等

※やむを得ず欠席する場合は、必ず担当教員（斎藤敏康）に連絡すること。

※6/23の事前指導は、時間・教室が他と異なるので注意すること。

以 上

謝 辞

経済学部講師 高屋和子

毎回のことではあるが、今回も様々な方々のご協力の下、調査実習を無事に終えることができた。ここでは、そのお世話下さった方々をご紹介することで、謝辞に代えたい。

まず訪問企業をご紹介下さった、大連東北亜区域合作研究中心の刁成宝主任。お忙しく、直接お会いしてお礼を申し上げることができなかつたが、大連市環境科学設計研究院、大連冰山集团有限公司、大連重工・起重集团有限公司と、大連を代表する環境研究機関、大企業をご紹介頂いた。恐らく刁主任のお骨折りがなければ、なかなか訪問することができなかつたであろう。環境科学設計研究院では大連市の環境問題の現状とその取り組みを伺い、また研究施設も見学させて頂いた。冰山集団では王志強副総経理自ら、企業、製品の紹介をして下さり、更に日本の昭和鉄工との合弁会社である大連冰山空調設備有限公司をご紹介頂き、実際に工場を見学させて頂いた。重工・起重集団では張文第三事業部党書記に工場内を案内して頂き、質問にもお答え頂いた。

昨年に引き続きお世話になったのが、大連ソフトウェアパークの三上吉彦業務解決法案センター・日本業務総監。大連ソフトウェアパークの概要のご説明と、パーク内の案内をして下さり、またパーク内の維創軟件（大連）有限公司をご紹介下さった。三上さんには調査活動だけでなく、経営しておられる琵琶珈琲屋（ピッパズ・コーヒーショップ）でも大変お世話になった。学生よりも先に大連入りし、一ヶ月近く調査活動をしていた私にとって、琵琶珈琲屋で頂いた本格コーヒーと日本食、そして三上さんはじめスタッフの方とのお話が何よりの息抜きとなった。ちょうど調査実習中に誕生日を迎えた学生の、誕生日パーティーをさせて頂いたのも良い思い出である。

そして三上さんよりご紹介頂いた、維創軟件（大連）有限公司のエルドン（額爾敦）項目総監。ちょうど三上さんのコーヒーショップに、総経理はじめ企業のトップの方々と来られていたのを幸い、あつかましく訪問をお願いし、ご快諾頂いた。お世話下さったエルドンさんは日本留学経験もあり、とても流暢な日本語で色々のご説明下さった。

そしてエルドンさん同様に、三上さんからご紹介頂いたのが、コンシェルジュの小野寺聡さん。突然のお願いにも関わらず、訪問をご快諾下さっただけでなく、数名の学生を営業に同行させて下さった。そして小野寺さんからご紹介頂いたのが、ホテル日航大連の木下和男総経理である。当初の訪問計画にはなかつたため、何の下調べもしていない私達に、大変丁寧にホテル業界のお話やご自身のご経験をお話し下さった。またホテルのカフェの一室をお借りし、コーヒーを頂きながらお話を伺うという贅沢までさせて頂き、お礼の言葉もない。

そして日々の活動を支えて下さったのは、東北財経大学国際漢語文化学院の楚廷波さんである。ちょうど新学期の始まる忙しい時期にも関わらず、中国語学習の手配や調査活動の車の手配、宿舎の手配など、本当にお世話になった。張健副院長、趙悦副院長はじめ国

際漢語文化学院の方々には、色々とお心遣い頂いた。

このように改めてお世話になった方々について思い出すと、なんと人のつながりやご協力のありがたいことであろうか。学生諸君にはこれらご協力下さった方々のことを忘れず、この経験を今後の研究に、そして卒業する学生は社会生活に活かしてもらいたい。また学生だけでなく私自身も、以上の方々のご親切、ご協力に恥じないよう、今後も中国研究、教育に邁進して行きたい。

以上、甚だ簡単ではあるが、お世話になった方々のご紹介とご協力に対する謝辞としたい。